

3 個別事業

◇個別事業の見方◇

<input type="text" value="〇〇"/>		<input type="text" value="まちづくり重点プログラム推進事業について表示"/>		<input checked="" type="radio"/> 重点〇	<input type="text" value="担当課名"/>	
事業名						
事業概要	実施目的	<input type="checkbox"/> 実施目的 <input type="checkbox"/> 事業を実施する目的や <input type="checkbox"/> 実施することで目指す <input type="checkbox"/> 効果		具体的方法	<input type="checkbox"/> 具体的方法 <input type="checkbox"/> 事業目的を達成するため <input type="checkbox"/> 進めていく取り組み	
事業計画	H31		H32		H33	
	● <input type="checkbox"/>		● <input type="checkbox"/>		● <input type="checkbox"/>	
	● <input type="checkbox"/>		● <input type="checkbox"/>		● <input type="checkbox"/>	
	● <input type="checkbox"/>		● <input type="checkbox"/>		● <input type="checkbox"/>	
		事業計画 計画期間（3年間）の各年度の事業計画				
概要図等	<input type="checkbox"/> 概要図 <input type="checkbox"/> 事業内容についてイメージした図や写真					

1		重点3	健康づくり課
健康づくりの拠点整備事業			
事業概要	実施目的	市民の健康づくりや子育て支援の拠点となる施設として、老朽化した保健センターを計画的に更新します。	具体的方法
		新保健センターの建設に向けて、建設用地の検討や建設委員会の設置など、準備を進めます。また赤堀・あずま・境の各保健センターは、現状機能を可能な限り残し、維持管理します。	
事業計画	H31		H32
	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内建設検討委員会の設置 ● 新保健センター施設の検討 ● 建設用地の確保 ● 建設委員会の設置 		<ul style="list-style-type: none"> ● 建設委員会の開催 ● 新保健センター施設の検討
		H33	
		<ul style="list-style-type: none"> ● 建設委員会の開催 ● 新保健センター設計業務委託 	

2		重点3	健康づくり課
市民の健康づくり推進事業			
事業概要	実施目的	疾病の一次予防に重点をおいた健康づくりを推進するため、地域と行政が一体となり、市民の健康意識を高め、健康づくりを実践する機会を提供します。また、食の大切さを理解し、生涯に渡る、食育を推進します。	具体的方法
		地域の健康づくり活動を支援し、健康の日を中心に実践的な運動教室や健康まつりなどを地域と協働で行います。また、地場産野菜を使った親子料理教室など、食育を推進します。	
事業計画	H31		H32
	<ul style="list-style-type: none"> ● 運動教室や健康まつりなどの開催 ● 健康づくり活動支援 ● 地区組織活動の支援 ● 食育の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ● 運動教室や健康まつりなどの開催 ● 健康づくり活動支援 ● 地区組織活動の支援 ● 食育の推進
		H33	
		<ul style="list-style-type: none"> ● 運動教室や健康まつりなどの開催 ● 健康づくり活動支援 ● 地区組織活動の支援 ● 食育の推進 	

3		重点2、3	健康づくり課
妊娠支援事業			
事業概要	実施目的	子供を望む夫婦への妊娠・出産を支援するため、不妊治療に掛かる費用の一部を助成します。	具体的方法
		市内に1年以上居住し、不妊治療を行う夫婦の申請により治療費用助成を行います。助成額は掛かった医療費の自己負担額2分の1、上限額10万円、年度に1回、通算3回まで助成します。	
事業計画	H31		H32
	<ul style="list-style-type: none"> ● 不妊治療費助成 ● 不妊症に関する情報提供・周知 		<ul style="list-style-type: none"> ● 不妊治療費助成 ● 不妊症に関する情報提供・周知
		H33	
		<ul style="list-style-type: none"> ● 不妊治療費助成 ● 不妊症に関する情報提供・周知 	

4		重点2、3	健康づくり課
不育症治療助成事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	市内に1年以上居住し、不育治療を行う夫婦の申請により治療費用助成を行います。助成額は掛かった医療費の自己負担額2分の1、上限額20万円、年度に1回、通算3回まで助成します。
事業計画	H31	H32	H33
	●不育治療費用助成 ●不育症に関する情報提供・周知	●不育治療費用助成 ●不育症に関する情報提供・周知	●不育治療費用助成 ●不育症に関する情報提供・周知

5		重点2、3	健康づくり課
出産支援事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	妊婦の健康診査などに対し費用を助成します。また、支援が必要な妊産婦に医療機関などと連携し、保健師による保健相談と保健師や助産師による家庭訪問などを実施します。
事業計画	H31	H32	H33
	●母子健康手帳等交付 ●妊婦健康診査等費用助成 ●保健相談・家庭訪問の実施	●母子健康手帳等交付 ●妊婦健康診査等費用助成 ●保健相談・家庭訪問の実施	●母子健康手帳等交付 ●妊婦健康診査等費用助成 ●保健相談・家庭訪問の実施

6		重点2、3	健康づくり課
子育て世代包括支援センター運営事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	母子保健コーディネーターとして配置された保健師を中心に妊産婦等の実情把握と支援プラン作成、助言指導、関係機関との連携をとって支援体制を整えます。また、助産師のケアを提供することで支援が必要な母親の健やかな育児を支援します。
事業計画	H31	H32	H33
	●実情把握・助言指導等の実施 ●関係機関との連携 ●産後ケアの実施	●子育て世代包括支援センター開設 ●実情把握・助言指導等の実施 ●関係機関との連携 ●産後ケアの実施	●子育て世代包括支援センター運営 ●実情把握・助言指導等の実施 ●関係機関との連携 ●産後ケアの実施
概要図等	<p>子育て世代包括支援センター (10F)</p> <p>母子保健型 連携 基本型</p> <p>別施設・別事業者が連携</p> <p>【妊娠前から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の実施】</p> <p>関係機関</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援機関 (保育所・地域子育て支援拠点事業等) 医療機関 (産科・小児科等) 保健師 児童相談所 等 <p>妊娠前 妊娠中 出産 産後</p> <p>妊娠に関する普及啓発 産前・産後サポート事業 (子育て経験者等の「相談しやすい話し相手」等による相談支援) 子育て支援策 (保育所・地域子育て支援拠点事業・産科・小児科・保健師・児童相談所・その他子育て支援策)</p> <p>妊婦健診 産後ケア事業 (心身のケアや育児サポート等) 産前産後 予防接種 母子健診</p> <p>不妊相談 両親学級等 乳児実直余戸訪問事業 定期健診</p>		

7		重点3	健康づくり課
乳幼児健診の充実・強化事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	4か月、1歳6か月、3歳児健康診査と10か月児健康相談及び2歳3か月児歯科健康診査を安心安全に実施することに加え、5歳児健康診査を実施し、子供の成長発達と子育てに不安を抱える保護者に対し、発達相談や発達支援教室を実施します。
事業計画	H31	H32	H33
	●乳幼児健康診査・相談 ●窓口健康相談 ●発達相談 ●発達支援教室	●乳幼児健康診査・相談 ●窓口健康相談 ●発達相談 ●発達支援教室	●乳幼児健康診査・相談 ●窓口健康相談 ●発達相談 ●発達支援教室

8		重点3	健康づくり課
新生児聴覚検査費助成事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	母子健康手帳など交付時に新生児聴覚検査受診票を交付し、原則、検査を行う生後1か月以内の子供の保護者に検査費用の一部助成を行います。
事業計画	H31	H32	H33
	●新生児聴覚検査受診票の交付 ●新生児聴覚検査費用助成	●新生児聴覚検査受診票の交付 ●新生児聴覚検査費用助成	●新生児聴覚検査受診票の交付 ●新生児聴覚検査費用助成

9		重点3	健康づくり課
予防接種推進事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	適正で安全な予防接種を推進するため伊勢崎佐波医師会などに予防接種を委託します。
事業計画	H31	H32	H33
	●定期予防接種の実施 ●ロタワクチン接種費用の助成	●定期予防接種の実施 ●ロタワクチン接種費用の助成	●定期予防接種の実施 ●ロタワクチン接種費用の助成

10		重点3	健康づくり課
子育てサポートナビシステム事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	予防接種スケジュール管理や子育て情報などのコンテンツをスマートフォンなどで利用できるシステム「ワクナビ（ワクチン&子育てナビ）」をWEBサイト及びアプリにて提供します。
事業計画	H31	H32	H33
	●ワクナビの運用・周知	●ワクナビの運用・周知	●ワクナビの運用・周知

11		重点3	健康づくり課
がん検診受診率向上対策事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	個人通知、チラシ配布などによる周知、がんの正しい知識の普及啓発、受診しやすい検診体制の整備、検診未受診者や精密検査の未受診者に対する受診勧奨を行います。また、がん患者などを支援し、社会参加を促します。
事業計画	H31	H32	H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●受診勧奨(PR)活動の実施 ●受診しやすい検診体制の整備 ●特定年齢の自己負担金無料 ●正しい知識の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ●受診勧奨(PR)活動の実施 ●受診しやすい検診体制の整備 ●特定年齢の自己負担金無料 ●正しい知識の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ●受診勧奨(PR)活動の実施 ●受診しやすい検診体制の整備 ●特定年齢の自己負担金無料 ●正しい知識の普及啓発

12		重点3	健康づくり課
生活習慣病予防対策事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	生活習慣病に関する知識の普及啓発と、各種健（検）診や健康相談により、疾病の早期発見、早期対応と重症化予防につなげます。
事業計画	H31	H32	H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●肝炎ウイルス検診の実施 ●骨そしょう症検診の実施 ●歯周病検診の実施 ●窓口健康相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●肝炎ウイルス検診の実施 ●骨そしょう症検診の実施 ●歯周病検診の実施 ●窓口健康相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●肝炎ウイルス検診の実施 ●骨そしょう症検診の実施 ●歯周病検診の実施 ●窓口健康相談の実施

13		重点3	健康づくり課
新型インフルエンザなどの感染症対策事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	未発生時は、予防対策の周知や季節性インフルエンザまん延防止のため、高齢者インフルエンザ予防接種を実施します。発生時は、相談体制を含めた庁内体制を確立し、まん延防止のための特定接種や発熱外来などで対応します。
事業計画	H31	H32	H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●予防対策の啓発周知 ●季節性インフルエンザのまん延防止 	<ul style="list-style-type: none"> ●予防対策の啓発周知 ●季節性インフルエンザのまん延防止 	<ul style="list-style-type: none"> ●予防対策の啓発周知 ●季節性インフルエンザのまん延防止

14		重点3	健康づくり課
こころの健康づくりへの支援事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	こころの健康や病気について知識の普及啓発を行います。また、自殺対策推進計画に基づき、関係機関との連携を強化し、総合的な自殺対策を推進します。
事業計画	H31	H32	H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●こころの健康の普及啓発の推進 ●自殺予防対策の推進 ●関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●こころの健康の普及啓発の推進 ●自殺予防対策の推進 ●関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●こころの健康の普及啓発の推進 ●自殺予防対策の推進 ●関係機関との連携強化

15		重点3	健康づくり課
医療機関の連携支援と情報の周知事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	医師会との協議や医療機関の情報収集などを行い、医療機関の連携に必要な支援や市民へ情報の周知（市ホームページ、市広報紙、健康カレンダーなど）を行います。
事業計画	H31	H32	H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●医師会との協議 ●医療機関の連携支援 ●医療機関情報の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ●医師会との協議 ●医療機関の連携支援 ●医療機関情報の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ●医師会との協議 ●医療機関の連携支援 ●医療機関情報の周知

16		重点3	健康づくり課
救急医療提供体制整備事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	補助金の交付により救急医療提供体制の環境整備を支援します。また、市民が適正に受診できるよう、救急を含む医療体制について市広報紙などで周知します。
事業計画	H31	H32	H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●救急医療体制整備の支援 ●周知活動 	<ul style="list-style-type: none"> ●救急医療体制整備の支援 ●周知活動 	<ul style="list-style-type: none"> ●救急医療体制整備の支援 ●周知活動

17		重点3	企画財政課
救急・災害医療体制構築事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	二次救急医療機関、災害拠点病院として、救急や災害時の医療提供体制の充実を図ります。		地域医療機関との役割分担による救急患者の受け入れ体制の強化と、災害医療活動訓練実施による災害時の職員の効率的、効果的な対応の習得やBCP（事業継続計画）の見直しなどを行います。
事業計画	H31	H32	H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●地域医療機関との連携強化 ●災害医療活動訓練の実施 ●DMAT（災害派遣医療チーム）訓練 ●BCPの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域医療機関との連携強化 ●災害医療活動訓練の実施 ●DMAT（災害派遣医療チーム）訓練 ●BCPの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域医療機関との連携強化 ●災害医療活動訓練の実施 ●DMAT（災害派遣医療チーム）訓練 ●BCPの見直し

18		重点3	企画財政課
伊勢崎市民病院救急センター（室）整備事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	地域の中核的な急性期病院として、疾病構造の複雑化に対応し、市民の医療ニーズに応えるため、救急センター（室）の整備を進め、医療体制の充実を図ります。		救急患者の受け入れ体制の整備を行い、救急センターの更なる充実を図ることで質の高い医療を市民に提供します。
事業計画	H31	H32	H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●基本設計業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> ●実施設計業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> ●救急センター（室）改修工事 ●工事管理業務委託

19		重点3	企画財政課
伊勢崎市民病院器械器具整備事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	地域の中核病院として高度な医療水準をもって、市民の医療ニーズに応えられるよう医療器械の整備を進め、医療体制の充実を図ります。		地域の中核病院として質の高い医療を市民に提供できるよう耐用年数が経過した医療器械を順次買い替えます。
事業計画	H31	H32	H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●通常医療器械の更新 ●ICU・手術室モニタリングシステムおよび情報システムの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●通常医療器械の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ●通常医療器械の更新

20		重点3	地域医療連携室
緩和ケア研修事業			
事業概要	実施目的	質の高い緩和ケアを適切に提供できるように、がん診療に携わる医師を対象に緩和ケアの基本的な知識、技術の研修を行います。	具体的方法
			がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会を開催します。
事業計画	H31	H32	H33
	●緩和ケア研修会開催	●緩和ケア研修会開催	●緩和ケア研修会開催

21		重点3	地域医療連携室
かかりつけ医との連携推進事業			
事業概要	実施目的	かかりつけ医（診療所など）と市民病院が連携し、それぞれの機能や特色を十分に活用できるように医療情報や技術の共有を図りながら、患者の紹介・逆紹介をスムーズに行える体制づくりを推進します。	具体的方法
			紹介状の受け渡し、地域医療従事者との合同研修会、症例検討会、医療ニーズ把握のための医療機関訪問、市民や患者を対象とした講演会などを実施することで、医療情報や技術を共有します。
事業計画	H31	H32	H33
	●医療従事者の症例検討会などの実施 ●市民などを対象とした講演会の開催 ●紹介患者受入体制の充実 ●かかりつけ医への逆紹介の推進	●医療従事者の症例検討会などの実施 ●市民などを対象とした講演会の開催 ●紹介患者受入体制の充実 ●かかりつけ医への逆紹介の推進	●医療従事者の症例検討会などの実施 ●市民などを対象とした講演会の開催 ●紹介患者受入体制の充実 ●かかりつけ医への逆紹介の推進

22		重点3	地域医療連携室
入退院支援センター整備事業			
事業概要	実施目的	市民病院への入院前の説明や入院手続き、退院に向けた相談などの入退院支援を円滑かつ総合的に行うための新たな専用スペースを整備し、患者サービスの向上と診療所などのかかりつけ医などとの連携の充実・強化を推進します。	具体的方法
			市民病院の本館1階医療サービス課既存スペースを改修し、入退院支援センターを整備します。
事業計画	H31	H32	H33
	(H27事業完了)		

23		重点3		企画財政課	
医療従事者の育成確保事業					
事業概要	実施目的	急性期入院医療を中心とし、救急医療や他の医療機関で対応することが困難な、高度な先駆的医療を提供するため、市民病院の医師及び看護師などの確保を図るとともに、医療従事者の質の向上に努めます。	具体的方法	医師及び看護師を確保するため、関係大学及び専門学校への働きかけを行うとともに、医療従事者の研修を充実します。	
事業計画	H31		H32		H33
	●医師及び看護師の確保 ●各種研修の実施		●医師及び看護師の確保 ●各種研修の実施		●医師及び看護師の確保 ●各種研修の実施

24		重点3		医療サービス課	
診療収入確保事業					
事業概要	実施目的	安全で質の高い医療を継続的に提供するため、診療収入を確保し、健全で安定した病院事業運営に努めます。	具体的方法	診療報酬に関する専門知識習得や請求事務における精度向上のための研修会を実施し、適正な診療報酬請求を行います。	
事業計画	H31		H32		H33
	●診療報酬に関する研修会の実施 ●診療報酬請求書の事前点検 ●平成31年度診療報酬改定への対応 ●平成32年度診療報酬改定への対応		●診療報酬に関する研修会の実施 ●診療報酬請求書の事前点検		●診療報酬に関する研修会の実施 ●診療報酬請求書の事前点検 ●平成34年度診療報酬改定への対応

25		重点3		企画財政課	
伊勢崎市民病院中央手術室増改築整備事業					
事業概要	実施目的	患者がより安全に難易度の高い医療を受けられるよう、中央手術室の一つをハイブリッド手術室として整備します。	具体的方法	血管造影機器を設置するための増改築工事を実施します。	
事業計画	H31		H32		H33
	(H30事業完了)				

26		重点3		企画財政課	
伊勢崎市民病院トイレ改修整備事業					
事業概要	実施目的	患者の利便性及び療養環境の向上を考慮し、外来及び病棟トイレを計画的に整備し、病院設備の充実を図ります。	具体的方法	病院内の和式トイレを洋式トイレに改修します。	
事業計画	H31		H32		H33
	(H29事業完了)				

27		重点3		企画財政課	
伊勢崎市民病院病棟改修整備事業					
事業概要	実施目的	築約20年が経過し老朽化した病棟を、地域の中核病院として安全で快適に利用できる施設とするため、改修を実施します。	具体的方法	病室の内壁クロス貼り替え、照明のLED化等の病棟改修を計画的に実施します。	
事業計画	H31		H32		H33
	●病棟改修整備（4病棟）				

28		重点3		医療サービス課	
病院総合情報システム再構築事業					
事業概要	実施目的	情報システムの安定稼働と診療記録を適切に管理するため、システムの入替を実施します。	具体的方法	病院総合情報システムの基本OSのサポートが平成32年1月で停止することから、段階的にシステムのハード・ソフト及びネットワーク機器などの再構築を行います。	
事業計画	H31		H32		H33
	●病院総合情報システム再構築（第1期） ○基幹システム機器等購入（電子カルテ、医事会計システムなど） ○部門システム機器等購入 ○基幹システム、部門システム設定構築作業		●病院総合情報システム再構築（第2期） ○基幹システム更新（電子カルテ、医事会計システムなど） ○部門システム更新 ○クライアント機器更新（PC端末・プリンタなど）		

29		国民健康保険課		
資格の適正管理事業				
事業概要	実施目的	国民健康保険の被保険者資格の適正な資格管理を実施することにより、国保財政の健全運営に資するものです。	具体的方法	世帯主が社会保険に加入する世帯の加入者や保険資格の重複適用者及び未適用者を調査し、届出勧奨や照会文書を送付します。 また、被保険者証や納税通知書などの返戻者に対して居住実態調査を実施します。
事業計画	H31		H32	
	●対象世帯の調査、届出勧奨・照会文書送付 ●返戻者への実態調査の実施		●対象世帯の調査、届出勧奨・照会文書送付 ●返戻者への実態調査の実施	
		H33		●対象世帯の調査、届出勧奨・照会文書送付 ●返戻者への実態調査の実施

30		重点3		国民健康保険課
特定健診・特定保健指導事業				
事業概要	実施目的	糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防することにより、加入者の健康の保持増進を図るとともに医療費の適正化を目指します。	具体的方法	40歳以上の加入者に特定健診を行い、健診結果から対象者に生活習慣改善のための特定保健指導を実施します。また、重症化予防対策として高血糖者や要医療者への保健指導など、レセプトや健診情報を活用した事業を推進します。
事業計画	H31		H32	
	●特定健診の実施 ●特定保健指導の実施 ●重症化予防対策(高血糖者など) ●生活習慣病予防の知識の普及啓発		●特定健診の実施 ●特定保健指導の実施 ●重症化予防対策(高血糖者など) ●生活習慣病予防の知識の普及啓発	
		H33		●特定健診の実施 ●特定保健指導の実施 ●重症化予防対策(高血糖者など) ●生活習慣病予防の知識の普及啓発

31		国民健康保険課		
保険税の適正な賦課事業				
事業概要	実施目的	国民健康保険の納税義務者と加入者の情報などを的確に把握し、公平かつ適正な課税を行うとともに収納対策へと繋がる事業を行い、国民健康保険の健全な財政運営に努めます。	具体的方法	課税資料に基づき、税額の計算を行い、税額決定及び納税通知書により納税義務者への告知をします。また、軽減措置が適切に適用されるように、未申告者に対して申告勧奨を行います。
事業計画	H31		H32	
	●課税資料確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●納税通知書による納税の告知 ●返戻納付書実態調査		●課税資料確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●納税通知書による納税の告知 ●返戻納付書実態調査	
		H33		●課税資料確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●納税通知書による納税の告知 ●返戻納付書実態調査

32		年金医療課		
後期高齢者医療制度運営事業				
事業概要	実施目的	後期高齢者医療制度の適正な運営を図るため、群馬県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料の賦課、徴収などの事務を円滑に実施します。	具体的方法	会議や研修会を通じて群馬県後期高齢者医療広域連合との連携を強化します。また、来庁困難な方への訪問徴収及び平成29年度から開始となったコンビニ・ペイジー収納を推進します。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口サービスの提供、保険料の徴収 ●来庁困難な方への訪問徴収の実施 ●コンビニ・ペイジー収納の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口サービスの提供、保険料の徴収 ●来庁困難な方への訪問徴収の実施 ●コンビニ・ペイジー収納の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口サービスの提供、保険料の徴収 ●来庁困難な方への訪問徴収の実施 ●コンビニ・ペイジー収納の推進 	

33		年金医療課		
後期高齢者医療支援事業				
事業概要	実施目的	後期高齢者医療制度の健全な運営を図り、持続可能で安定した制度の実現に努めます。	具体的方法	医療給付は、群馬県後期高齢者医療広域連合から請求される本市負担分を支払います。受託業務である後期高齢者健診は伊勢崎佐波医師会加盟の医療機関で、また、定額補助による人間ドックは契約医療機関を通じて実施します。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●医療給付費（市負担分）の支払 ●受託業務の実施（後期高齢者健診） ●人間ドック検診への定額補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療給付費（市負担分）の支払 ●受託業務の実施（後期高齢者健診） ●人間ドック検診への定額補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療給付費（市負担分）の支払 ●受託業務の実施（後期高齢者健診） ●人間ドック検診への定額補助 	

34		重点2、3	年金医療課	
福祉医療の充実事業				
事業概要	実施目的	福祉医療では、医療費の無料化により、受給資格者の疾病の早期治療を促進するとともに、医療費の家計に及ぼす影響を軽減し、市民の健康保持に努めます。	具体的方法	子ども、重度心身障害者・高齢重度障害者、母子父子家庭などの医療費の自己負担額を無料にする福祉医療費受給資格者証を発行します。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●医療費自己負担額無料化の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療費自己負担額無料化の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療費自己負担額無料化の実施 	

35		年金医療課		
国民年金制度の周知・啓発事業				
事業概要	実施目的	国民年金に関する相談体制の充実や啓発などにより、市民の制度への理解を深め、老後の生活基盤づくりを支援します。	具体的方法	制度の仕組みや必要な情報を提供するため、パンフレットなどの情報紙により、被保険者への周知を図ります。また、様々なメディアを活用して、広く市民に啓発を行います。
事業計画	H31		H32	
	●窓口配布用パンフレットの選定、作成 ●市広報紙、コミュニティビジョンによる周知 ●市ホームページ掲載内容の充実	●窓口配布用パンフレットの選定、作成 ●市広報紙、コミュニティビジョンによる周知 ●市ホームページ掲載内容の充実	●窓口配布用パンフレットの選定、作成 ●市広報紙、コミュニティビジョンによる周知 ●市ホームページ掲載内容の充実	

36		重点2	企画調整課	
婚活支援事業				
事業概要	実施目的	結婚を前提とした出会いの場の創出や、結婚に対する意識の向上を目的として実施する事業を支援することで、将来的に出産、子育てを市内で行うことを促進し、本市の定住人口の増加を図ります。	具体的方法	独身の男女を対象とした婚活支援イベントを実施する団体に対して、補助金を交付します。
事業計画	H31		H32	
	●婚活事業実施団体への支援		●婚活事業実施団体への支援	

37		重点2	市民課	
出生祝品贈呈事業				
事業概要	実施目的	子どもの出生のお祝い及び健やかな成長を願って、出生祝品を贈呈します。	具体的方法	本市が受領した出生届に記載された子どもを対象に、出生記念証及び新生児用品を贈呈します。
事業計画	H31		H32	
	●出生祝品の贈呈		●出生祝品の贈呈	

38		重点2	子育て支援課
放課後児童健全育成事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	待機児童の増加が予想される小学校区ごとに、施設の整備や事業委託などを計画的に行います。
事業計画	H31	H32	H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●利用状況に応じた施設整備 ●民設民営クラブへの事業委託 ●家賃・改修費補助 ●緊急対応施設改修費補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●利用状況に応じた施設整備 ●民設民営クラブへの事業委託 ●家賃・改修費補助 ●緊急対応施設改修費補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●利用状況に応じた施設整備 ●民設民営クラブへの事業委託 ●家賃・改修費補助 ●緊急対応施設改修費補助

39		重点2	子育て支援課
子ども・子育て支援事業計画の推進事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	子ども・子育て会議で、学識経験者などから意見を聴取しながら、子ども・子育て支援事業計画の見直しを行います。また、児童養護施設などでの子どもの短期預かりを行う短期支援事業により、子育てサービスの充実を図ります。
事業計画	H31	H32	H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●第二期計画の策定 ●子ども・子育て会議の運営 ●子どもの短期預かり 	<ul style="list-style-type: none"> ●必要に応じた計画の見直し ●子ども・子育て会議の運営 ●子どもの短期預かり 	<ul style="list-style-type: none"> ●必要に応じた計画の見直し ●子ども・子育て会議の運営 ●子どもの短期預かり

40		重点2	生涯学習課
放課後子ども教室推進事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	放課後に、学校や社会教育施設で、算数の補習や工作、調理実習など多様な体験・活動を地域の方々の参画を得て行います。
事業計画	H31	H32	H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●教室実施に向けた調査・検討・調整 ●運営方法等検討する運営委員会の設置 ●地域住民参画による教室の実施・運営 	<ul style="list-style-type: none"> ●教室実施に向けた調査・検討・調整 ●運営方法等検討する運営委員会の設置 ●地域住民参画による教室の実施・運営 	<ul style="list-style-type: none"> ●教室実施に向けた調査・検討・調整 ●運営方法等検討する運営委員会の設置 ●地域住民参画による教室の実施・運営

41		重点2	子育て支援課
放課後児童クラブ利用者負担金助成事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	民設の放課後児童クラブを利用する児童の保護者に対して、利用者負担金を助成することで、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の推進を図ります。
事業計画	H31	H32	H33
	●制度の内容と実施時期の周知 ●放課後児童クラブ利用料の補助	●制度の内容と実施時期の周知 ●放課後児童クラブ利用料の補助	●制度の内容と実施時期の周知 ●放課後児童クラブ利用料の補助

42		重点2	子育て支援課
放課後児童クラブ及び児童館等保育環境改善事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	児童の安心安全を図るため、通信整備への支援を行います。また、児童の体調管理のため、児童館にエアコンを設置します。
事業計画	H31	H32	H33
	(H27事業完了)		

43		重点2	子育て支援課
こども発達支援センター管理運営事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	発達に不安や心配のある子供やその保護者をサポートするため、相談を受け、必要なアドバイスなどを行うことも発達支援センターの運営を指定管理者により実施します。
事業計画	H31	H32	H33
	●日常生活指導 ●集団生活訓練 ●相談支援	●日常生活指導 ●集団生活訓練 ●相談支援	●日常生活指導 ●集団生活訓練 ●相談支援

44		重点2	こども保育課
ファミリー・サポート・センター事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	子育て中の家庭を支援し、安心して子どもを生き育てられる環境を整備します。
事業計画	H31	H32	H33
	●会員組織業務 ●相互援助活動の調整・把握等 ●講習会・交流会の開催	●会員組織業務 ●相互援助活動の調整・把握等 ●講習会・交流会の開催	●会員組織業務 ●相互援助活動の調整・把握等 ●講習会・交流会の開催

45		重点2	子育て支援課
児童厚生施設管理運営事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	児童の健康を増進し情操を豊かにするため、児童及び保護者への支援を行います。	親子講座の開催や児童の育成をサポートする母親クラブ、育児サークル活動を支援するとともに、授業終了後に遊び及び生活の場を与えます。また、施設整備を実施します。	
事業計画	H31	H32	H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●児童厚生施設(児童館、児童センター)の指定管理 ○親子講座の開催 ○健全な遊びを指導 ○生活の場の提供 ○地域活動組織への支援 ●安全確保のための施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童厚生施設(児童館、児童センター)の指定管理 ○親子講座の開催 ○健全な遊びを指導 ○生活の場の提供 ○地域活動組織への支援 ●安全確保のための施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童厚生施設(児童館、児童センター)の指定管理 ○親子講座の開催 ○健全な遊びを指導 ○生活の場の提供 ○地域活動組織への支援 ●安全確保のための施設整備

46		重点2	子育て支援課
子育て相談センター事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	子育て、児童虐待に関することやひとり親家庭が抱える悩みなどの相談体制を充実するとともに、子育てに関する情報の提供などを行い、子育てを支援します。	多様化する相談に対応するため、研修などに積極的に参加し、相談員の専門的知識の習得を図ります。また、子育てに関する基本情報と行政サービスをまとめた、子育て支援ノートブックを作成し、配布します。	
事業計画	H31	H32	H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●相談体制の充実 ●相談員の専門的知識の習得及び技術の向上 ●子育て支援ノートブックの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談体制の充実 ●相談員の専門的知識の習得及び技術の向上 ●子育て支援ノートブックの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談体制の充実 ●相談員の専門的知識の習得及び技術の向上 ●子育て支援ノートブックの作成

47		重点2	こども保育課
民間保育施設対策事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	市民の保育ニーズに応えるため、民間保育施設の運営を支援します。	地域の事情に応じた適正な定員管理を行い、利用状況や定員に応じて施設型給付及び補助金の交付を行います。	
事業計画	H31	H32	H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●民間保育施設運営のための給付費等の支給 ●経営振興費などの補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間保育施設運営のための給付費等の支給 ●経営振興費などの補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間保育施設運営のための給付費等の支給 ●経営振興費などの補助

48		重点2	こども保育課
民間保育所施設整備事業			
事業概要	実施目的	民間保育施設などでの児童受け入れ枠の拡大、保育環境の充実及びサービスの向上を図るため、施設整備を行う法人に対して補助を行います。	具体的方法
		伊勢崎市保育所等緊急整備事業費補助金及び子育て環境づくり推進補助金並びに認定こども園整備事業費補助金を要綱に基づき交付します。	
事業計画	H31	H32	H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所等緊急整備事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ○増改築事業 (2園) ○大規模修繕事業 (1園) ○防犯対策強化整備事業 (4園) ●認定こども園整備事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ○大規模修繕事業 (1園) ○防犯対策強化整備事業 (1園) ●子育て環境づくり推進補助金 <ul style="list-style-type: none"> ○小規模修繕事業 (1園) 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所等緊急整備事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ○増改築事業 (2園) ○大規模修繕事業 (4園) ○防犯対策強化整備事業 (2園) ●認定こども園整備事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ○大規模修繕事業 (1園) ○防犯対策強化整備事業 (1園) 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所等緊急整備事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ○増改築事業 (1園) ○大規模修繕事業 (1園) ●認定こども園整備事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ○大規模修繕事業 (1園)

49		重点2	こども保育課
公立保育施設管理運営事業			
事業概要	実施目的	乳幼児期からの子どもを長時間保育している公立保育所の安心で安全な保育環境づくりを推進するため施設改修を行います。	具体的方法
		将来的な子育て環境の施設整備を見据えながら、現状に対する緊急性や事業の平準化を踏まえ、計画的に施設改修を実施します。	
事業計画	H31	H32	H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●施設改修 ●第四保育所保育室棟増築 <ul style="list-style-type: none"> ○敷地調査、地質調査 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設改修 ●第四保育所保育室棟増築 <ul style="list-style-type: none"> ○園舎リース 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設改修 ●第四保育所保育室棟増築 <ul style="list-style-type: none"> ○園舎リース

50		重点1、2	こども保育課
公立保育所耐震化事業			
事業概要	実施目的	安心・安全な保育環境づくりを進めるため、公立保育所の耐震化を図ります。	具体的方法
		公立保育所の耐震診断を行い、その結果により、建替えや耐震補強工事を行います。	
事業計画	H31	H32	H33
	(H29事業完了)		

51		重点2	こども保育課
民間保育施設保育士加配支援事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	伊勢崎市保育士加配事業費補助金を要綱に基づき交付します。
事業計画	H31	H32	H33
	●保育士の充実に対する補助	●保育士の充実に対する補助	●保育士の充実に対する補助

52			こども保育課
保育体制強化事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材で、保育士資格を有しない者の配置に要する経費の一部を補助します。
事業計画	H31	H32	H33
	●保育士の負担軽減に対する補助	●保育士の負担軽減に対する補助	●保育士の負担軽減に対する補助

53		重点2	こども保育課
特別保育事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	一時預かり、病児保育、休日保育、延長保育、障害児保育、地域子育て支援拠点事業を実施します。
事業計画	H31	H32	H33
	●特別保育事業の実施 ○一時預かり事業 ○病児保育事業 ○休日保育事業 ○延長保育事業 ○障害児保育事業 ○地域子育て支援拠点事業	●特別保育事業の実施 ○一時預かり事業 ○病児保育事業 ○休日保育事業 ○延長保育事業 ○障害児保育事業 ○地域子育て支援拠点事業	●特別保育事業の実施 ○一時預かり事業 ○病児保育事業 ○休日保育事業 ○延長保育事業 ○障害児保育事業 ○地域子育て支援拠点事業

54		重点2	こども保育課
認可外保育施設支援事業			
事業概要	実施目的	保護者の多様な保育ニーズに応えるため、開園時間など柔軟に対応している認可外保育施設に対し、運営費を補助します。	具体的方法
		県の補助に合わせて補助金を交付します。	
事業計画	H31		H32
	●補助金の交付		●補助金の交付
			H33
			●補助金の交付

55		重点2	こども保育課
利用者支援事業			
事業概要	実施目的	保育に関する施設や関連事業を円滑に利用できるよう子育ての支援を行うとともに、負担軽減の支援を行います。	具体的方法
		子育てコンシェルジュによる窓口相談を継続しつつ、保育施設や保育サービスに関する最新の情報を提供します。また、教育・保育施設に入所している第3子以降の利用者負担無料化を継続します。	
事業計画	H31		H32
	●窓口相談 ●情報発信の充実 ●第3子以降の利用者負担無料化		●窓口相談 ●情報発信の充実 ●第3子以降の利用者負担無料化
			H33
			●窓口相談 ●情報発信の充実 ●第3子以降の利用者負担無料化

56		重点3	社会福祉課
地域福祉計画策定事業			
事業概要	実施目的	市民が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、第3期地域福祉計画（仮）を策定します。	具体的方法
		調査などを実施し、結果分析することにより、市民ニーズや地域福祉を取り巻く現状と課題の把握に努め、地域福祉の向上に寄与する計画を策定します。	
事業計画	H31		H32
	●策定委員会の開催 ●第3期地域福祉計画（仮）策定 （事業完了）		
			H33

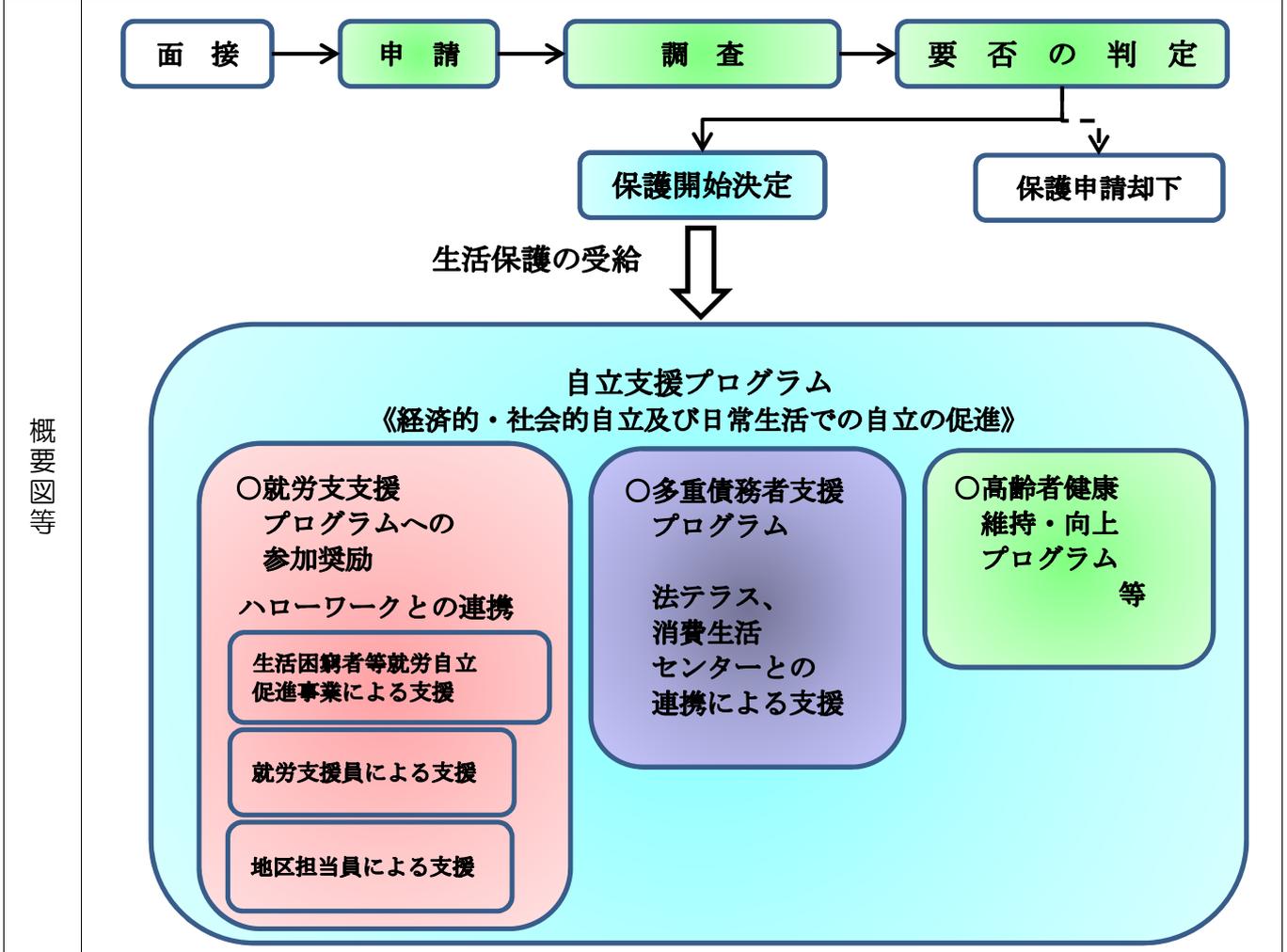
57		市民活動課		
協働まちづくり推進事業				
事業概要	実施目的	市民の意見やアイデアを活かせる体制の整備や活動団体の支援をおこない、市民との協働まちづくりを進めます。	具体的方法	NPOや市民活動団体などと市が協力して地域を活性化するとともに、市民ボランティアフェスティバルや情報交換会などを開催します。また、パブリックコメント手続や協議会などへの市民参加を推進し、行政へ市民が参加できる環境を整備します。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の活動団体などへの支援 ●各種イベントの開催 ●協議会などへの市民参加の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の活動団体などへの支援 ●各種イベントの開催 ●協議会などへの市民参加の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の活動団体などへの支援 ●各種イベントの開催 ●協議会などへの市民参加の促進 	

58		重点3 社会福祉課		
社会福祉協議会等事業				
事業概要	実施目的	少子高齢化、核家族化の進展に伴い、多様化する市民ニーズへの対応や、地域福祉推進の必要性が高まっています。伊勢崎市社会福祉協議会など各種福祉団体の運営に係る経費を助成するとともに、協働、連携して地域福祉の推進を図ります。	具体的方法	社会福祉大会や戦没者追悼式を社会福祉協議会と共同開催し、地域福祉活動を推進する取組を協働、連携して進めます。また、社会福祉協議会をはじめとする各種福祉団体を支援し、活動の推進を図ります。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●各種福祉団体への支援と協力 ●第2期地域福祉計画、地域福祉活動計画推進のための社会福祉協議会との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種福祉団体への支援と協力 ●第3期地域福祉計画、地域福祉活動計画推進のための社会福祉協議会との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種福祉団体への支援と協力 ●第3期地域福祉計画、地域福祉活動計画推進のための社会福祉協議会との連絡調整 	

生活保護事業

事業概要	実施目的	憲法第25条に規定する理念に基づき、最低生活の保障を行うとともに、生活保護受給世帯の生活の安定や経済的自立を支援します。	具体的方法	面接により申請意思を確認し、申請書交付受理後、調査を経て生活保護の要否を決定します。保護開始後、就労可能な人へは「就労支援プログラム」などへ参加奨励し、ハローワークなどと連携して経済的、社会的及び日常生活での自立を促します。
------	------	--	-------	--

事業計画	H31	H32	H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●面接と調査 ●生活保護の決定 ●就労支援プログラムなど 	<ul style="list-style-type: none"> ●面接と調査 ●生活保護の決定 ●就労支援プログラムなど 	<ul style="list-style-type: none"> ●面接と調査 ●生活保護の決定 ●就労支援プログラムなど



60		重点3		社会福祉課	
生活困窮者自立支援事業					
事業概要	実施目的	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行い、生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図ります。	具体的方法	自立に関する相談支援などを行う自立相談支援事業、離職により住宅を失った生活困窮者に家賃相当を支給する住居確保給付金、就労に必要な訓練を日常生活自立段階から行う就労準備支援事業、生活困窮者家庭の子どもへの学習支援事業を行います。	
事業計画	H31		H32		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●自立相談支援事業 ●住居確保給付金支給事業 ●就労準備支援事業 ●学習支援事業 		<ul style="list-style-type: none"> ●自立相談支援事業 ●住居確保給付金支給事業 ●就労準備支援事業 ●学習支援事業 		<ul style="list-style-type: none"> ●自立相談支援事業 ●住居確保給付金支給事業 ●就労準備支援事業 ●学習支援事業
概要図等	<p style="text-align: center;">制度の位置づけ</p> <p>【第1のセーフティーネット】 【第2のセーフティーネット】 【第3のセーフティーネット】</p> <p>社会保険制度 労働保険制度 生活困窮者自立支援制度 生活保護制度</p> <p>生活困窮者自立支援制度 第2のセーフティーネットとして、平成27年4月から施行された生活保護受給者以外の生活困窮者に対する制度です。</p>				

61		重点3		高齢政策課	
高齢者困りごと支援事業					
事業概要	実施目的	高齢者や障害者が持つ日々の生活の中での困りごとを、働く意欲のある健康な高齢者がこれまで培った経験や知識・技能を発揮して解決することで、双方の生きがいづくりを推進します。	具体的方法	(公社)伊勢崎市シルバー人材センターが行う事業の一部を補助し、高齢者の困りごとを解決していきます。	
事業計画	H31		H32		H33
	●補助金の交付		●補助金の交付		●補助金の交付

62		重点3		高齢政策課	
シルバー人材センター補助事業					
事業概要	実施目的	働く意欲のある健康な高齢者が、これまで培った経験と知識・技能を発揮し、組織的に元気で働くことにより、収入を得るとともに地域社会とのふれあいを深め、生きがいを持った生活を営むことができるように支援します。	具体的方法	(公社)伊勢崎市シルバー人材センターが行う事業の一部を補助し、高齢者の就業支援を推進します。	
事業計画	H31		H32		H33
	●補助金の交付		●補助金の交付		●補助金の交付
概要図等					

63		重点3		高齢政策課	
老人クラブ活動費補助事業					
事業概要	実施目的	高齢者の居場所と仲間づくりの場として、地域を基盤とする自主的な組織である老人クラブを支援します。	具体的方法	老人クラブの活動費について、クラブ単位・老人クラブ連合会それぞれの構成人数に応じた支援を行います。	
事業計画	H31		H32		H33
	●補助金の交付		●補助金の交付		●補助金の交付
概要図等					

64		重点3	高齢政策課
高齢者生きがいづくり事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	健康維持のため高齢者向けスポーツ教室や健康に関する講義などの生涯学習として健やか学級などを行います。
事業計画	H31	H32	H33
	●軽スポーツ教室 ●健やか学級	●軽スポーツ教室 ●健やか学級	●軽スポーツ教室 ●健やか学級

65		重点3	高齢政策課
緊急通報装置設置事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	身体上の慢性疾患、障害などにより日常生活に不安があるひとり暮らし高齢者などに対し、緊急通報装置を貸与します。
事業計画	H31	H32	H33
	●緊急通報装置設置台数 800台（累計）	●緊急通報装置設置台数 800台（累計）	●緊急通報装置設置台数 800台（累計）

66		重点3	高齢政策課
在宅サービス事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	ひとり暮らしなどで家に閉じこもりがちな高齢者や要介護になる恐れがある高齢者などを対象に、創作活動や趣味活動、日常生活動作訓練、軽トレーニングなどにより身体機能の維持を図るとともに、栄養バランスのとれた給食サービスを提供します。
事業計画	H31	H32	H33
	●実施数90箇所 ●ミニデイ連絡協議会の開催	●実施数95箇所 ●ミニデイ連絡協議会の開催	●実施数100箇所 ●ミニデイ連絡協議会の開催
概要図等			

67		重点3	高齢政策課
見守り活動事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	民生委員によるひとり暮らし高齢者基礎調査を通じて、ひとり暮らし高齢者に聴き取りを行い、必要なサービスの提供に努めます。
事業計画	H31	H32	H33
	●ひとり暮らし高齢者基礎調査 対象者：5,000人	●ひとり暮らし高齢者基礎調査 対象者：5,200人	●ひとり暮らし高齢者基礎調査 対象者：5,400人

68		重点3	高齢政策課
養護老人ホーム等建設費補助事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	伊勢崎市養護老人ホーム及び地域密着型小規模特別養護老人ホームを、県と協議しながら整備します。
事業計画	H31	H32	H33
	(H28事業完了)		

69		重点3	高齢政策課
高齢者入浴施設等耐震化事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	耐震診断の結果を踏まえて、計画的に施設を整備します。
事業計画	H31	H32	H33
	●個別施設計画の策定 (事業完了)		

70		重点3	高齢政策課
民間福祉施設整備事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホームなどの介護保険福祉施設を計画的に整備します。
事業計画	H31	H32	H33
	●特別養護老人ホーム20床(増床) ●認知症グループホーム9床 ●定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所(2事業所) ●混合型特定施設60床	●特別養護老人ホーム40床(増床)	

71		重点3		高齢政策課	
高齢者入浴施設改修事業					
事業概要	実施目的	多くの施設で老朽化が進んでいるため、修繕や改修を行い、安全の確保に努め、高齢者の心身の健康と憩いの場を提供します。	具体的方法	耐震診断の結果を踏まえた年次計画を策定し、計画的に改修を行います。	
事業計画	H31		H32		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●改修工事 ○ふくしプラザ ○ふれあいセンター ○みやまセンター ○老人いこいの家 ○境社会福祉センター 		<ul style="list-style-type: none"> ●改修工事 ○ふくしプラザ ○ふれあいセンター ○みやまセンター ○境社会福祉センター 		<ul style="list-style-type: none"> ●改修工事 ○ふくしプラザ ○ふれあいセンター ○みやまセンター ○境社会福祉センター

72		重点3		介護保険課	
介護認定・給付の適正化事業					
事業概要	実施目的	要介護認定の適正化などを推進することで、適切なサービスの確保と費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築を図ります。	具体的方法	要介護認定の適正化やケアプランの点検、住宅改修などの点検、事業所からの請求内容に誤りがないかを確認する縦覧点検・医療情報との突合、利用したサービス内容を記載した介護給付費のお知らせの発送等の事業を実施します。	
事業計画	H31		H32		H33
	●介護認定・給付適正化事業		●介護認定・給付適正化事業		●介護認定・給付適正化事業

73		重点3		介護保険課	
介護保険事業計画策定事業					
事業概要	実施目的	地域の実情に応じた介護給付サービスを提供する体制を確保すると共に地域支援事業を計画的に推進し、介護保険事業を安定的に運営するための計画を策定します。	具体的方法	第7期計画の実績に関する評価・検証を行います。第8期計画については、国の指針に基づいて現状分析や将来推計を行い、3箇年の計画を策定します。	
事業計画	H31		H32		H33
	●第7期計画第1年次の評価・検証		<ul style="list-style-type: none"> ●第7期計画第2年次の評価・検証 ●第8期計画の策定 ●第8期保険料額の算定 		●第7期計画第3年次の評価・検証

74		重点3	介護保険課
地域密着型サービスの充実事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	地域密着型サービス事業所の新規指定及び指定更新を行うとともに、地域密着型サービス事業への参入を計画する事業者に対して情報提供を行い、民間事業者の参入を促します。
事業計画	H31	H32	H33
	●地域密着型サービス事業所の指定 ●地域密着型サービスの情報提供	●地域密着型サービス事業所の指定 ●地域密着型サービスの情報提供	●地域密着型サービス事業所の指定 ●地域密着型サービスの情報提供

75		重点3	指導監査課
地域密着型サービスの適正化事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	要介護（要支援）者に対する地域ぐるみの支援を行う地域密着型サービス事業者に対し、関係法令・通知などに基づく実地指導や集団指導を実施し、基準を満たさない場合には、改善を促すための必要な助言、指導並びに情報提供などを行います。
事業計画	H31	H32	H33
	●実地指導・集団指導の実施	●実地指導・集団指導の実施	●実地指導・集団指導の実施

76		重点3	介護保険課
介護保険制度の周知事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	介護保険利用の手引などを作成し、窓口や各種講座で説明するなど、市民の理解が得られるようきめ細かい対応を行います。
事業計画	H31	H32	H33
	●介護保険利用の手引の作成（改訂版） ●保険料リーフレットの作成（改訂版）	●介護保険利用の手引の作成（改訂版） ●保険料リーフレットの作成（改訂版）	●介護保険利用の手引の作成（改訂版） ●保険料リーフレットの作成（改訂版）

77		重点3	介護保険課
介護保険対策事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	末期がん患者が在宅で介護を受ける場合、被保険者1人につき一律30,000円を支給する在宅緩和ケア助成金事業や、特定福祉用具を暫定利用し認定調査前に死亡した場合に保険給付相当分を支給する特殊寝台等貸与支援事業を実施します。
事業計画	H31	H32	H33
	●在宅緩和ケア助成金事業 ●特殊寝台等貸与支援事業	●在宅緩和ケア助成金事業 ●特殊寝台等貸与支援事業	●在宅緩和ケア助成金事業 ●特殊寝台等貸与支援事業

78		重点3		地域包括支援センター	
在宅医療・介護連携推進事業					
事業概要	実施目的	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、関係機関が連携して在宅医療・介護の切れ目のない一体的な提供体制の構築を推進します。	具体的方法	切れ目のないサービス提供をするため、「伊勢崎佐波地域退院調整ルール」を策定するとともに、相談窓口「在宅医療介護連携センターいせさき・たまむら」を伊勢崎佐波医師会内に設置し、在宅医療・介護の連携体制の強化を図ります。	
事業計画	H31		H32		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護連携の会議の開催 ●在宅医療・介護サービス情報の共有 ●相談窓口の運用 ●在宅医療に関する人材育成・普及啓発 		<ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護連携の会議の開催 ●在宅医療・介護サービス情報の共有 ●相談窓口の運用 ●在宅医療に関する人材育成・普及啓発 		<ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護連携の会議の開催 ●在宅医療・介護サービス情報の共有 ●相談窓口の運用 ●在宅医療に関する人材育成・普及啓発

79		重点3		地域包括支援センター	
地域包括支援センター整備事業					
事業概要	実施目的	地域に密着した、きめ細かな高齢者支援や地域包括ケアの実現に向け、より効果的な活動を実施するため、地域包括支援センターの機能強化をします。	具体的方法	地域包括支援センターを9つの日常生活圏域ごとに設置し、地域包括ケアの拠点として、地域に密着した事業を展開します。	
事業計画	H31		H32		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターの機能強化 		<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターの機能強化 ●地域包括支援センター業務委託業者選定等協議 		<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターの機能強化 ●地域包括支援センター業務委託業者選定

80		重点3		地域包括支援センター	
認知症総合支援事業					
事業概要	実施目的	認知症の人やその疑いのある人に対して早期に関わり、認知症の人などが安心して生活を送れるよう支援するとともに、認知症に対する理解の普及・啓発を行い、認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整備します。	具体的方法	認知症の人やその家族に、支援が必要と判断されたときに、認知症初期集中支援チームが、医療や介護につなげるための集中的な支援を実施します。また、認知症サポーターを養成するための講座を開催するとともに、認知症地域支援推進員を各圏域の地域包括支援センターに配置し、普及啓発活動を行います。	
事業計画	H31		H32		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症初期集中支援チームの活動 ●認知症サポーター養成 ●認知症地域支援推進員の活動 		<ul style="list-style-type: none"> ●認知症初期集中支援チームの活動 ●認知症サポーター養成 ●認知症地域支援推進員の活動 		<ul style="list-style-type: none"> ●認知症初期集中支援チームの活動 ●認知症サポーター養成 ●認知症地域支援推進員の活動

81		重点3	地域包括支援センター
地域包括支援ネットワークの構築事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	地域ケア会議の開催、協議体の設置及び生活支援コーディネーターの配置などにより、地域課題の把握や情報を共有するとともに、不足している資源の開発を行い、地域の支え合い体制づくりを行います。
事業計画	H31	H32	H33
	●地域ケア会議の開催 ●協議体及び生活支援コーディネーターの活動	●地域ケア会議の開催 ●協議体及び生活支援コーディネーターの活動	●地域ケア会議の開催 ●協議体及び生活支援コーディネーターの活動

82		重点3	地域包括支援センター
介護予防事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	介護予防ケアマネジメントに基づき訪問型・通所型サービスを提供します。また、住民運営の通いの場を充実させ、高齢者が地域の支え手として生きがいを持って活躍できる地域づくりを推進するとともに、リハビリ専門職等の関与を促進し、地域における介護予防の取組を強化します。
事業計画	H31	H32	H33
	●介護予防・生活支援サービス ●一般介護予防 ●各種ボランティアの育成	●介護予防・生活支援サービス ●一般介護予防 ●各種ボランティアの育成	●介護予防・生活支援サービス ●一般介護予防 ●各種ボランティアの育成

83			障害福祉課
自立支援医療給付事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	療養介護の支給決定を受けた者、更生のため医療が必要な18歳以上の身体障害者手帳所持者、18歳未満の障害がある児童で手術などにより確実な治療効果が期待できる者に経済的な支援を行います。
事業計画	H31	H32	H33
	●各種給付認定	●各種給付認定	●各種給付認定

84			障害福祉課
特別障害者手当等給付事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	特別障害者手当などの受給資格のある人に経済的な支援を行います。
事業計画	H31	H32	H33
	●給付認定 ●受給資格確認	●給付認定 ●受給資格確認	●給付認定 ●受給資格確認

85					障害福祉課
移動支援事業					
事業概要	実施目的	外出困難な障害者などに対し、社会参加のために必要な外出及び余暇活動の支援をすることで、福祉の増進を図ります。	具体的方法	個人に応じた支給量を決定し、外出先での介助及び必要となる身の回りの支援を行います。	
事業計画	H31		H32		H33
	●障害区分認定 ●サービス支給量の決定		●障害区分認定 ●サービス支給量の決定		●障害区分認定 ●サービス支給量の決定

86					障害福祉課
補装具費給付事業					
事業概要	実施目的	障害者などに対し、失われた身体機能を補完かつ代替する補装具を装着することに対する支援を行い、日常生活の向上を図ります。	具体的方法	障害者などに必要と認められた補装具の購入、修理、借受けに係る費用の一部又は全部を支給します。	
事業計画	H31		H32		H33
	●補装具費の支給		●補装具費の支給		●補装具費の支給

87					障害福祉課
介護給付事業					
事業概要	実施目的	障害者などに対し、居宅介護、重度訪問介護、療養介護、生活介護などのサービスを提供することにより、障害のある人の自立を支援し、福祉の増進を図ります。	具体的方法	障害者などに対し、障害の程度や勘案すべき事項を踏まえ、個別に必要なサービスを設定し、費用を支給します。	
事業計画	H31		H32		H33
	●給付費の支給		●給付費の支給		●給付費の支給

88					障害福祉課
第3次障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定事業					
事業概要	実施目的	障害者（児）の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進し、サービスの提供体制の計画的な整備を図るために策定する計画です。	具体的方法	障害者や障害児の保護者を対象とするアンケート調査とパブリックコメントを実施し、ニーズの把握を行い、その結果や前計画の検証などを基に、策定委員会等の意見を反映し、策定します。	
事業計画	H31		H32		H33
			●計画策定		

89				障害福祉課
日常生活用具給付事業				
事業概要	実施目的	障害者などに対し、日常生活に必要な用具を給付することにより、福祉の増進を図ります。	具体的方法	必要とされる日常生活用具を障害者などに給付します。
事業計画	H31		H32	
	●日常生活用具の給付		●日常生活用具の給付	
		H33		●日常生活用具の給付

90				障害福祉課
指定管理施設管理運営事業				
事業概要	実施目的	在宅生活を送る障害者などに対し、日中活動の場を提供し、地域社会で自立した日常生活を営めるよう、就労機会と社会適応訓練の場及び生活動作の支援を提供します。	具体的方法	指定管理者による、福祉作業所及び重度心身障害者デイサービス並びに障害者就労・自立支援施設の管理運営を行います。
事業計画	H31		H32	
	●福祉作業所管理運営 ●心身障害者デイサービス管理運営 ●障害者就労・自立支援施設管理運営		●福祉作業所管理運営 ●心身障害者デイサービス管理運営 ●障害者就労・自立支援施設管理運営	
		H33		●福祉作業所管理運営 ●心身障害者デイサービス管理運営 ●障害者就労・自立支援施設管理運営

91				障害福祉課
訓練等給付事業				
事業概要	実施目的	障害者などに対し、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助などのサービスを提供することにより、障害のある人の自立を支援し、福祉の増進を図ります。	具体的方法	障害者などに対し、障害の程度や勘案すべき事項を踏まえ、個別に必要なサービスを決定し、費用を支給します。
事業計画	H31		H32	
	●給付費の支給		●給付費の支給	
		H33		●給付費の支給

92		障害福祉課				
意思疎通支援事業						
事業概要	実施目的	音声言語により意思疎通を図ることに支障がある障害者などに対し、支援を行う人の派遣や養成を行い、意思疎通の円滑化を図ります。	具体的方法	手話通訳者や要約筆記者の人員配置や派遣をするほか、意思疎通支援者の養成を行います。		
事業計画	H31		H32		H33	
	●手話通訳者の設置・派遣 ●要約筆記者の派遣 ●手話奉仕員養成講座の開催		●手話通訳者の設置・派遣 ●要約筆記者の派遣 ●手話奉仕員養成講座の開催		●手話通訳者の設置・派遣 ●要約筆記者の派遣 ●手話奉仕員養成講座の開催	

93		障害福祉課				
相談支援事業						
事業概要	実施目的	障害者などからの相談に応じ、必要な情報提供や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者などが自立した日常生活又は社会生活を営めるように支援します。	具体的方法	常勤の相談支援専門員が配置されている指定特定相談支援事業者又は指定一般相談支援事業者へ業務の一部を委託し、各種相談に適切に対応できる体制を構築します。		
事業計画	H31		H32		H33	
	●相談内容に応じたサービスの提供		●相談内容に応じたサービスの提供		●相談内容に応じたサービスの提供	

94		障害福祉課				
日中一時支援事業						
事業概要	実施目的	介護者が一時的に障害者の介護ができなくなった場合などに、サービス提供事業所に介護業務を委託することにより、介護者の負担軽減や障害者の生活支援を行い、福祉の増進を図ります。	具体的方法	日帰り短期事業所や登録介護者、サービスステーションに短期的な介護業務を委託します。		
事業計画	H31		H32		H33	
	●一時的な介護サービスの提供		●一時的な介護サービスの提供		●一時的な介護サービスの提供	

95		障害福祉課				
医療的ケア支援事業						
事業概要	実施目的	看護師などを配置していない学校や事業所などで、障害者などに対して実施する医療的ケアを提供することにより福祉の増進を図ります。	具体的方法	訪問看護事業者が、主治医の指示に基づいて、派遣先の施設などで導尿、たんの吸引、経管栄養など比較的短時間、かつ、定時の対応で提供できる処置を行います。		
事業計画	H31		H32		H33	
	●障害者などの心身の状況の確認 ●訪問看護事業者の派遣 ●サービス支給量の決定		●障害者などの心身の状況の確認 ●訪問看護事業者の派遣 ●サービス支給量の決定		●障害者などの心身の状況の確認 ●訪問看護事業者の派遣 ●サービス支給量の決定	

96		障害福祉課				
理解促進研修・啓発事業						
事業概要	実施目的	障害者などに対する理解を深めるため、研修や啓発を通じて地域住民へ、共生社会を実現するための働きかけを強化します。	具体的方法	有識者による講演会の開催や障害者とふれあう機会を設けるなど、障害に対する知識や理解を深めるための啓発活動を行います。		
事業計画	H31		H32		H33	
	●啓発イベント等の開催		●啓発イベント等の開催		●啓発イベント等の開催	

97		障害福祉課				
障害者センター管理運営事業						
事業概要	実施目的	障害者などに対し、自立及び社会参加のための総合的な支援を実施し、活動や交流の促進を図ります。	具体的方法	活動の場の提供や、障害者福祉団体の支援などを行います。		
事業計画	H31		H32		H33	
	●施設の供与 ●障害者等に係る団体の支援		●施設の供与 ●障害者等に係る団体の支援		●施設の供与 ●障害者等に係る団体の支援	

98		障害福祉課				
自立支援協議会、就労支援協議会支援事業						
事業概要	実施目的	障害福祉計画・障害児福祉計画を踏まえ各種協議会などを通じ、地域における障害者などへの支援体制に関する課題や関係機関などの連携の緊密化、地域の実情に応じた体制の向上を図ります。	具体的方法	困難事例への対応のあり方、地域の関係機関によるネットワーク構築や地域の社会資源の開発及び改善などについての協議会を開催します。また、障害福祉計画・障害児福祉計画の策定及び検証を行います。		
事業計画	H31		H32		H33	
	●自立支援協議会全体会の開催・支援 ●就労支援協議会の支援 ●自立支援協議会定例会などの支援 ●障害福祉計画・障害児福祉計画の検証		●自立支援協議会全体会の開催・支援 ●就労支援協議会の支援 ●自立支援協議会定例会などの支援 ●障害福祉計画・障害児福祉計画の検証、策定		●自立支援協議会全体会の開催・支援 ●就労支援協議会の支援 ●自立支援協議会定例会などの支援 ●障害福祉計画・障害児福祉計画の検証	

99	重点4	都市計画課	
適正な土地利用推進事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	定期的に土地利用の動向を調査し、新たな地域地区などの指定により、適正な土地利用を推進します。	都市計画に関する基礎調査の実施や、社会情勢の変化に対応した都市計画マスタープランの策定・見直しを行います。また、都市計画変更調査を実施し土地利用規制の検討を行い、用途地域等の変更や見直しにより適正な土地利用の誘導を図ります。	
事業計画	H31	H32	H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画変更調査等の実施 ●都市計画マスタープラン見直し ●都市計画道路の見直し ●用途地域等の変更 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画変更調査等の実施 ●都市計画マスタープラン見直し ●用途地域等の変更 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画変更調査等の実施 ●用途地域等の変更

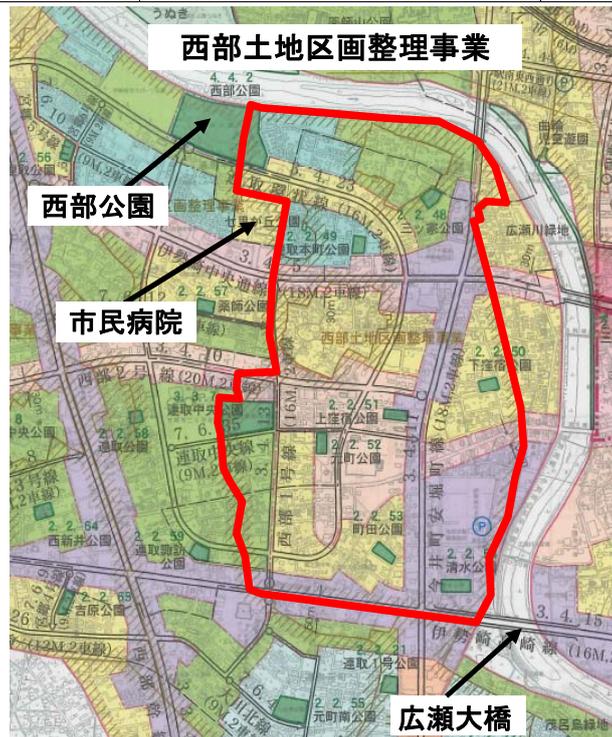
100	土地改良課		
国土調査事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	地籍調査を推進し、地籍の明確化を図り、市民の円滑な土地取引や環境整備のための基礎づくりを行います。	国土調査法及び国土調査促進特別措置法に基づき作成した10カ年計画により、調査区域ごとに説明会や土地の現況調査などを実施し、3カ年で事業を完了します。	
事業計画	H31	H32	H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●地籍調査の実施 ●土地所有者などへの説明会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●地籍調査の実施 ●土地所有者などへの説明会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●地籍調査の実施 ●土地所有者などへの説明会の実施
概要図等	土地所有者等説明会		一筆地調査
			

101	重点4	都市計画課	
景観形成事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	節度ある景観形成の促進や景観形成の重要な構成要素である屋外広告物の適正化を推進します。	大規模な建築行為などの届出制による景観誘導や市民などの景観意識向上の啓発事業を実施します。また、幹線道路の違反広告物の是正指導などを実施します。	
事業計画	H31	H32	H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●景観の届出による規制・誘導 ●市民との協働による景観まちづくりの推進 ●屋外広告物の適正化 ●違反簡易広告物の除却 	<ul style="list-style-type: none"> ●景観の届出による規制・誘導 ●市民との協働による景観まちづくりの推進 ●屋外広告物の適正化 ●違反簡易広告物の除却 	<ul style="list-style-type: none"> ●景観の届出による規制・誘導 ●市民との協働による景観まちづくりの推進 ●屋外広告物の適正化 ●違反簡易広告物の除却

西部土地区画整理事業

事業概要	実施目的	昭和46年3月に市街化区域の指定を受けてから宅地化が急速に進み、無秩序な宅地開発が拡大していました。そのため都市計画道路等公共施設の都市基盤整備を図り、良好な市街地形成を目指します。	具体的方法	都市計画道路を6,239.3m、区画道路などを21,232.7m、公園を10カ所整備します。
事業計画	<p>H31</p> <ul style="list-style-type: none"> ●換地計画書作成 ●調査、測量の実施 ●移転補償の実施 ●工事の実施 		<p>H32</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公共施設引継書作成 ●建物調査 ●区画整理登記 ●清算金算定 	<p>H33</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保留地保存登記 ●清算金徴収交付事務 ●19条5項申請

概要図等



103		重点4		区画整理課	
東部第二土地区画整理事業					
事業概要	実施目的	具体的方法		都市計画道路を863m、区画道路などを15,024.9m、公園を4カ所整備、改修します。	
	当地区は中心市街地に近く周辺は土地区画整理整備済み地区であり、宅地化が著しい状況でした。そのため、道路等公共施設を整備、改修を実施して健全な市街地形成を目指します。				
事業計画	H31	H32	H33		
	●移転補償の実施 ●工事の実施 ●調査、測量の実施	●移転補償の実施 ●工事の実施 ●調査、測量の実施	●移転補償の実施 ●工事の実施 ●調査、測量の実施		
概要図等					

104		重点4		区画整理課	
三郷第三土地区画整理事業					
事業概要	実施目的	具体的方法		都市計画道路を3,297.5m、区画道路などを7,771.1m、公園を3カ所整備します。	
	昭和46年3月に市街化区域の指定を受け、周辺土地区画整理事業の影響もあり地区の宅地化が進行していました。地区内公共施設が未整備であったため、道路等公共施設の整備を図り、良好な市街地形成を目指します。				
事業計画	H31	H32	H33		
	(H28事業完了)				
概要図等					

105	重点4		区画整理課
茂呂第一土地区画整理事業			
事業概要	実施目的 当地区は市中心部に近く農村集落を形成したまま宅地需要が高まっていた地区でした。そのため、東武伊勢崎線と（主）伊勢崎深谷線の踏切解消と道路等公共施設の整備を図り、良好な市街地形成を目指します。	具体的方法	都市計画道路を4,435.6m、区画道路などを14,849.9m、公園を5カ所整備します。
事業計画	H31	H32	H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●移転補償の実施 ●工事の実施 ●調査、測量の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●移転補償の実施 ●工事の実施 ●調査、測量の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●移転補償の実施 ●工事の実施 ●調査、測量の実施
	<div data-bbox="175 929 215 1064" style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: 110px; top: 415px;">概要図等</div> 		

106		重点4		区画整理課	
茂呂第二土地区画整理事業					
事業概要	実施目的	当地区は他の土地区画整理地区事業に隣接し、地区内を東西に南部幹線の建設予定があったことから、道路開通に伴い無秩序な宅地開発が予想されました。そのため、道路等公共施設の整備を図り、良好な市街地形成を目指します。		具体的方法	都市計画道路を5,321.8m、区画道路などを14,352.2m、公園を2カ所整備します。
事業計画	H31		H32		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●換地処分及び完了届作成 ●各種登記 ●移転補償・工事の実施 ●19条5項申請 		<ul style="list-style-type: none"> ●換地計画準備（清算） ●関係各課用図面作成 ●各種登記 ●清算金の徴収交付 		<ul style="list-style-type: none"> ●解散認可申請書作成 ●清算事務（事業完了）
概要図等					

107		重点4		区画整理課	
住民による居住環境づくりへの支援事業					
事業概要	実施目的	快適で質の高い居住環境づくりを促進するため、各種まちづくり制度に関する情報を市民へ提供します。また、地区計画や建築協定など地域の自主的なルールづくりをはじめとして、市民の主体的なまちづくりへの支援に努めます。		具体的方法	地区の課題や特徴を踏まえ、まちづくりに関する情報提供を行うことにより、住民からの提案や参加を得て、地区のまちづくりルールを定め、都市計画に位置付けていきます。
事業計画	H31		H32		H33
	●まちづくりに関する情報提供		●まちづくりに関する情報提供		●まちづくりに関する情報提供

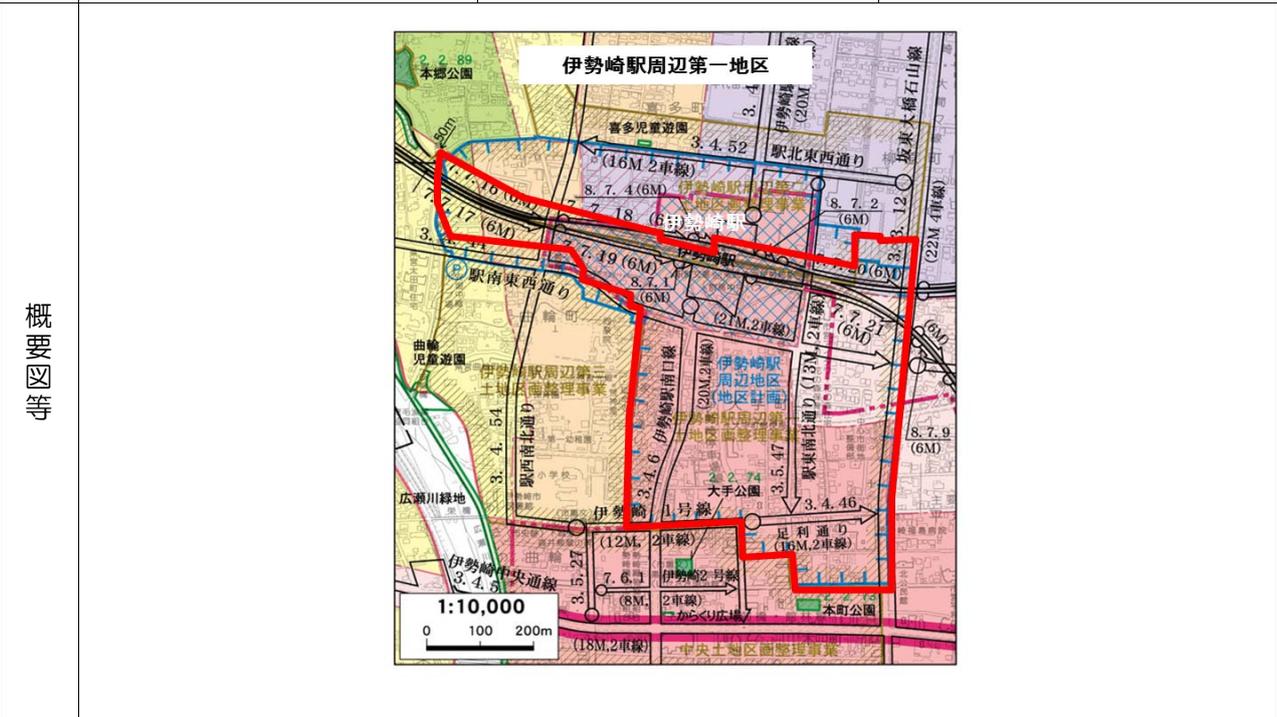
108		重点4		区画整理課	
民間活力による基盤整備への支援事業					
事業概要	実施目的	秩序ある市街地や快適な居住環境の形成を目的とする都市基盤整備を行う民間事業者を活用した整備を促進します。		具体的方法	まちづくりに関する情報を提供することにより、都市基盤整備に対する支援を行います。
事業計画	H31		H32		H33
	●まちづくりに関する情報提供		●まちづくりに関する情報提供		●まちづくりに関する情報提供
概要図等	都市計画道路整備(三郷第三)		都市公園整備(茂呂第二)		
					

109		重点4		都市計画課	
田中町居住環境創造地区整備事業					
事業概要	実施目的	伊勢崎宮郷工業団地と同時に市街化区域に編入された居住環境創造地区において、地区計画に基づいて道路等の公共施設を計画的に整備し、良好な居住環境の形成と職住近接による定住人口の増加を促進します。		具体的方法	地区計画に基づいて既存道路5路線と新設道路4路線(幅員5~6m、総延長約1,780m)を計画的に整備します。
事業計画	H31		H32		H33
	●測量調査及び詳細設計の実施 ●用地買収及び物件移転補償の実施 ●道路改良工事の実施		●測量調査及び詳細設計の実施 ●用地買収及び物件移転補償の実施 ●道路改良工事の実施		●測量調査及び詳細設計の実施 ●用地買収及び物件移転補償の実施 ●道路改良工事の実施
概要図等					

伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業

事業概要	実施目的	伊勢崎駅南口駅前広場及びシンボルロードなどの道路や公園の整備改善を行い、定住人口の増加によるにぎわいと、安心・安全で快適に暮らせるまちを実現します。	具体的方法	駅前広場を7,203.44㎡、都市計画道路を3,515.9m、区画道路を5,761.3m、公園を8カ所整備します。
------	------	--	-------	---

- | | | | |
|------|---|---|---|
| 事業計画 | H31 | H32 | H33 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路の築造 ●区画道路の築造 ●建物移転 | <ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路の築造 ●区画道路の築造 ●建物移転 | <ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路の築造 ●区画道路の築造 ●建物移転 |



111		重点4	市街地整備課
伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	駅前広場を4,000.04㎡、都市計画道路を2,022.0m、区画道路を1,867.9m、公園を2カ所整備します。
事業計画	H31	H32	H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路の築造 ●区画道路の築造 ●建物移転 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路の築造 ●区画道路の築造 ●建物移転 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路の築造 ●区画道路の築造 ●建物移転
概要図等			

112		重点4	都市開発課
鉄道連続立体交差化事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	JR両毛線及び東武伊勢崎線の高架下側道の整備を行います。
事業計画	H31	H32	H33
	(H28事業完了)		
概要図等			

113		重点4		都市開発課	
鉄道連続立体交差化残地取得事業					
事業概要	実施目的	連続立体交差事業で生じた、JR及び東武鉄道の残存用地を取得し、区画整理区域内の過小宅地などの救済及び区画整理区域外の側道沿線の宅地利用の増進を図ります。	具体的方法	連続立体交差事業で生じた、JR及び東武鉄道の残存用地を取得します。	
事業計画	H31		H32		H33
	(H27事業完了)				

114		重点4		都市開発課	
市街地再開発事業					
事業概要	実施目的	伊勢崎駅前インフォメーションセンターなどを活用して、市街地の賑わいの創出と生活利便性の向上を図ります。また、まちづくりルール（地区計画など）を活用して、本市の玄関口にふさわしい良好な都市景観の形成を図ります。	具体的方法	伊勢崎駅前インフォメーションセンターや南口駅前広場などでの各種イベントを通じ、駅周辺の賑わいの創出を図ります。また、まちづくりルール（地区計画など）を活用し、建築物などの適正な規制・誘導を図ります。	
事業計画	H31		H32		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢崎駅前インフォメーションセンターの運営 ●伊勢崎の四季・まちなか賑わい創出事業の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○まちなか子ども絵画展（夏） ○まちなか高校生フェスタ（秋） ○まちなかイルミネーション（冬） ○まちなか華フェスタ（春） ●まちづくりルールの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢崎駅前インフォメーションセンターの運営 ●伊勢崎の四季・まちなか賑わい創出事業の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○まちなか子ども絵画展（夏） ○まちなか高校生フェスタ（秋） ○まちなかイルミネーション（冬） ○まちなか華フェスタ（春） ●まちづくりルールの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢崎駅前インフォメーションセンターの運営 ●伊勢崎の四季・まちなか賑わい創出事業の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○まちなか子ども絵画展（夏） ○まちなか高校生フェスタ（秋） ○まちなかイルミネーション（冬） ○まちなか華フェスタ（春） ●まちづくりルールの活用 		
概要図等	 <p>夏の賑わい・まちなか子ども絵画展</p>		 <p>秋の賑わい・まちなか高校生フェスタ</p>		 <p>まちづくりルール(地区計画)を活用した景観づくり</p>

115		重点4		都市開発課	
密集住宅市街地整備促進事業					
事業概要	実施目的	伊勢崎駅周辺の老朽建築物などを撤去することにより、密集住宅市街地の防災性の向上と居住環境の改善を図ります。	具体的方法	駅周辺第一土地区画整理事業の整備に合わせ老朽建築物などの買収・除却を行います。	
事業計画	H31		H32		H33
	●老朽建築物など買収・除却		●老朽建築物など買収・除却		●老朽建築物など買収・除却
概要図等	<ul style="list-style-type: none"> ・地区名：伊勢崎駅周辺第一地区 ・面積：24.7ha 				

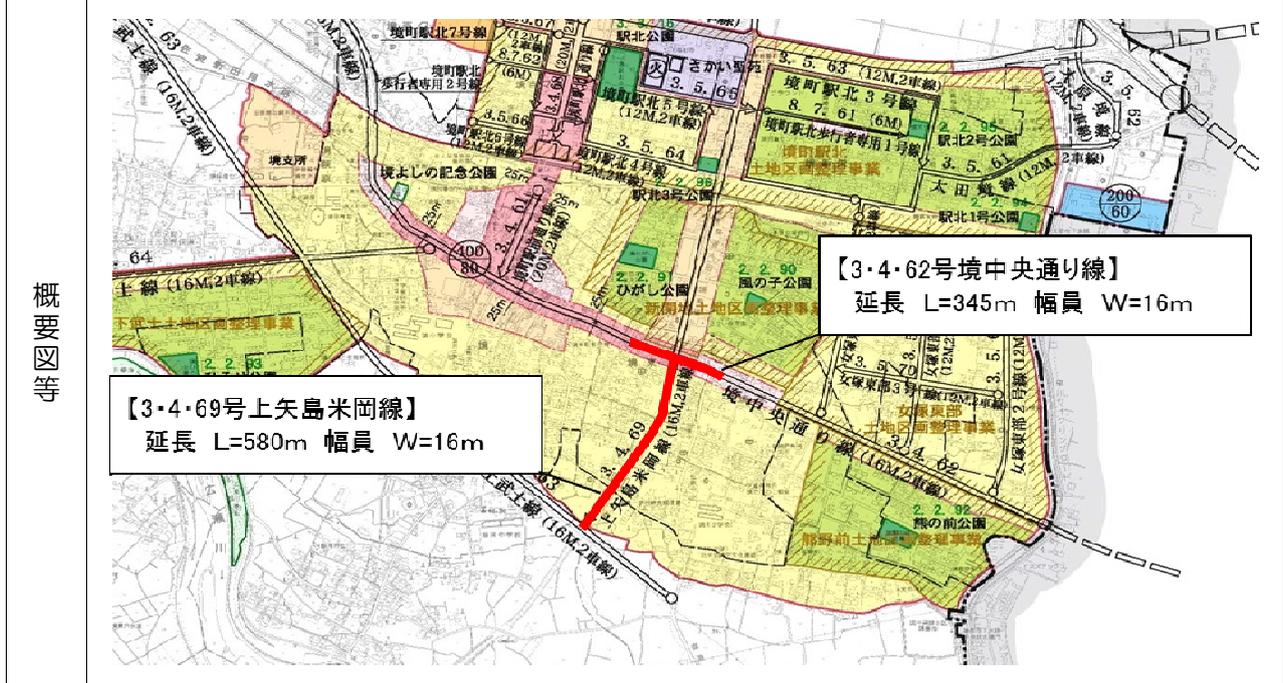
116		重点4		市街地整備課	
事業促進用地取得事業					
事業概要	実施目的	伊勢崎駅周辺の事業促進用地を活用することにより、伊勢崎駅周辺総合開発事業の推進と中心市街地の再生や活性化を図ります。	具体的方法	伊勢崎駅周辺総合開発事業区域内の取得した土地を整備し、事業促進の代替用地にします。	
事業計画	H31		H32		H33
	(H29事業完了)				

117		企画調整課		
国県への要望事業				
事業概要	実施目的	<p>本市の行政課題について、国や県に積極的な要望活動を実施し、制度の変更や支援を受けることなどにより、本市の行政課題の解決を図ります。</p>		<p>全国的な方法</p> <p>全国市長会や地元選出国會議員を通じて、国への要望活動を実施します。 また、県知事、県教育長などへの要望、県議会への請願を行うとともに、県市長会を通じて、県への要望活動を実施します。</p>
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●国への要望活動の実施 ○全国市長会を通じた要望 ○地元選出国會議員への要望 ●県への要望活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●国への要望活動の実施 ○全国市長会を通じた要望 ○地元選出国會議員への要望 ●県への要望活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●国への要望活動の実施 ○全国市長会を通じた要望 ○地元選出国會議員への要望 ●県への要望活動の実施 	

118		重点4	都市計画課
都市計画道路3・3・3号道路改良事業（足利線以南工区）			
事業概要	実施目的	<p>具体的方法</p> <p>整備延長L=約470m、基本幅員W=25.0m（日乃出町地内の（主）足利伊勢崎線から（主）前橋館林線までの区間）の道路整備を実施します。</p>	
事業計画	H31		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●用地買収及び物件移転補償の実施 ●埋蔵文化財調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●用地買収及び物件移転補償の実施 ●道路改良工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●用地買収及び物件移転補償の実施 ●道路改良工事の実施
概観図等			

119	重点4	都市計画課
都市計画道路3・4・8号道路改良事業（中央町・東本町工区）		
事業概要	実施目的	具体的方法
	都市計画道路3・4・8号新伊勢崎駅通線と市道2路線及び西口駅前広場の整備を行い、駅東西の市街地の一体化と交通の円滑化を図り、安全かつ健全な市街地を実現します。	都市計画道路3・4・8号新伊勢崎駅通線（整備延長L=303m、基本幅員W=20m）及び高架下16号線と市道5-262号線の一部を整備します。また、新伊勢崎駅前広場4,100㎡を都市施設として再整備します。
事業計画	H31 (H28事業完了)	H32 H33

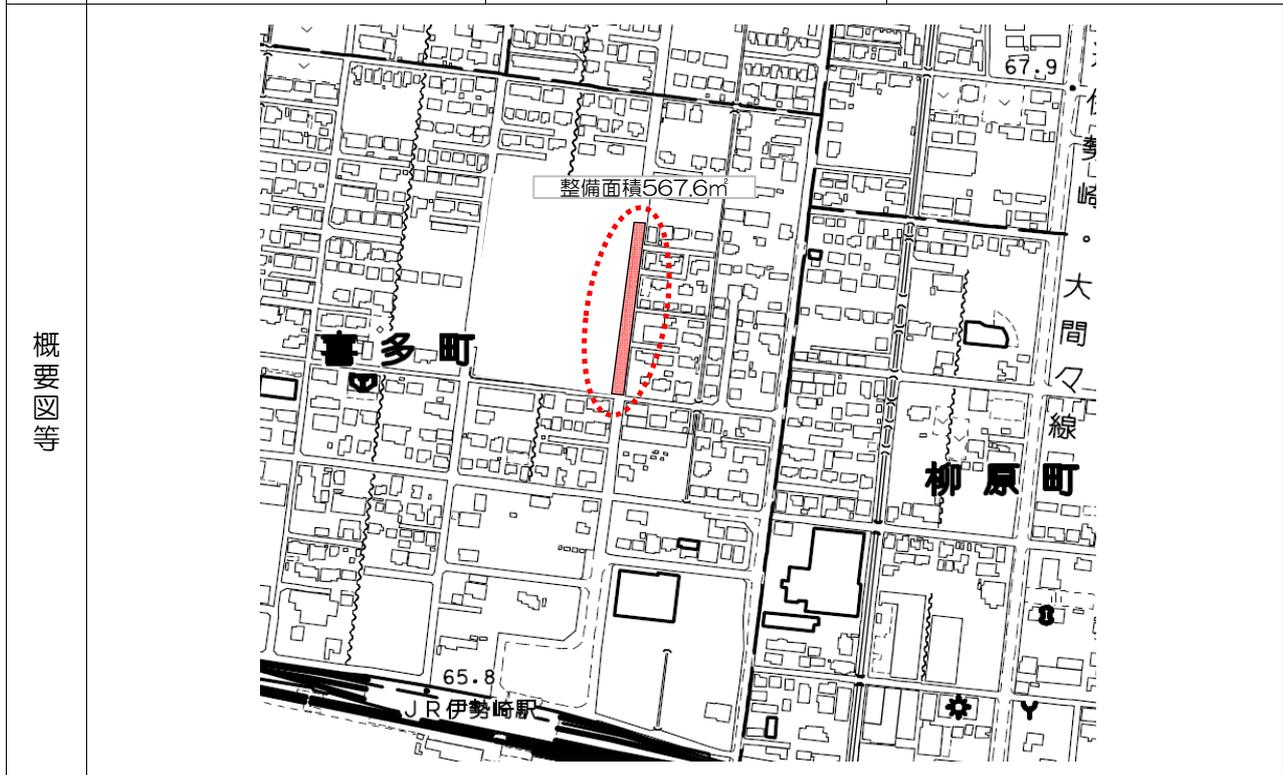
120	重点4	都市計画課	
都市計画道路3・4・69号道路整備事業（境米岡工区）			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	都市計画道路3・4・69号上矢島米岡線の未整備区間を整備し、境地区中心部から都市計画道路米岡上武士線の間を結ぶことにより、市内の交通処理機能の向上を図るとともに、地区間の連携軸を形成します。	事業主体の群馬県と連携して、都市計画道路3・4・69号線（L=580m、W=16m）を整備します。あわせて、交差する3・4・62号線の右折車線等を整備します。	
事業計画	H31 ●用地買収及び物件移転補償の実施 ●用地測量及び物件調査の実施	H32 ●用地買収及び物件移転補償の実施 ●用地測量及び埋蔵文化財調査の実施	H33 ●用地買収及び物件移転補償の実施 ●埋蔵文化財調査の実施 ●道路築造工事の実施



都市計画道路3・4・7号道路用地等管理事業

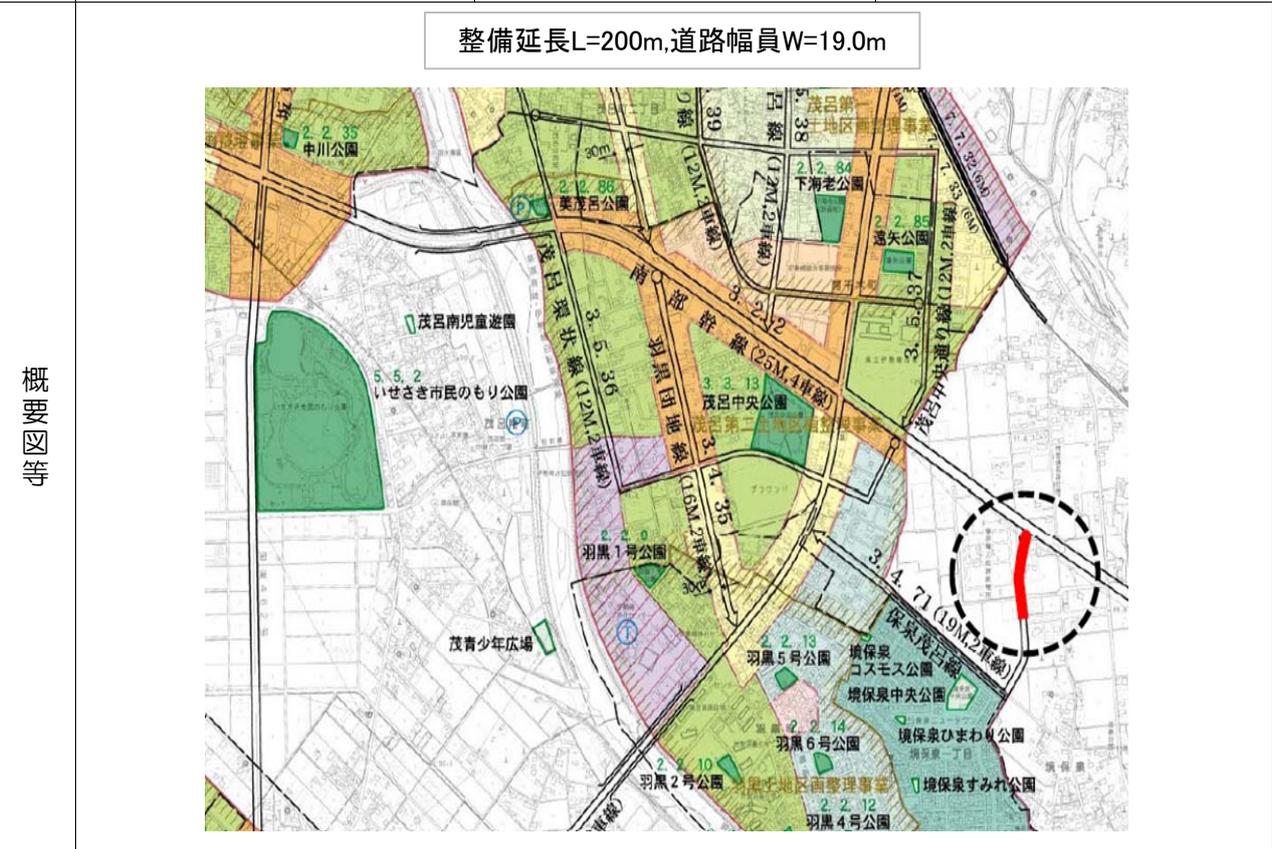
事業概要	実施目的	都市計画道路3・4・7号伊勢崎駅北口線事業用地（旧千代田工業跡地の一部）を取得し、将来的に発生する事業費の抑制を行うとともに、取得用地の維持管理を行います。	具体的方法	事業用地の取得及び整備、維持管理を行います。
------	------	--	-------	------------------------

事業計画	H31	H32	H33
	(H29事業完了)		



都市計画道路3・4・71号道路改良事業（境保泉工区）

事業概要	実施目的 都市計画道路3・4・71号保泉茂呂線の未整備区間を整備し、都市間幹線道路である東毛広域幹線道路とのネットワーク化を図り、都市の一体性及び都市間の交流を高める交通環境を形成します。	具体的方法 整備延長L=200m、基本幅員W=19.0mの道路整備を実施します。
事業計画	H31 ●道路改良工事の実施 （事業完了）	H32 H33



都市計画道路3・4・44号道路改良事業（駅西工区）

<p>事業概要</p>	<p>実施目的 都市計画道路3・4・44号駅南東西通りのうち（主）伊勢崎大胡線から赤坂川までの未整備区間を整備し、駅利用者や児童・生徒の通行安全性と駅への交通アクセス機能の向上を図ります。</p>	<p>具体的方法 整備延長L=220m、基本幅員W=17.0mの道路整備を実施します。</p>	
<p>事業計画</p>	<p>H31 ●事業認可協議の実施 ●測量調査及び概略設計等の実施</p>	<p>H32 ●測量調査及び詳細設計の実施 ●物件調査の実施 ●用地買収及び物件移転補償の実施</p>	<p>H33 ●用地買収及び物件移転補償の実施 ●物件調査の実施 ●埋蔵文化財調査の実施 ●道路改良工事の実施</p>
<p>概要図等</p>			

124	重点4	土木課	
市道（境）115号線道路整備事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>本路線は、都市内幹線道路で、東毛広域幹線道路から平塚境停車場線を結ぶ路線の一部となっています。この区間の整備により、安全で快適な道路環境の創出を図ります。</p>	<p>具体的方法</p> <p>道路拡幅に伴う関係者の同意を得て、用地買収、道路整備（L=1,260m、W=16m）を行います。</p>	
事業計画	<p>H31</p> <ul style="list-style-type: none"> ●測量委託業務 ●用地買収 	<p>H32</p> <ul style="list-style-type: none"> ●用地買収 ●物件移転補償 	<p>H33</p> <ul style="list-style-type: none"> ●用地買収 ●物件移転補償
概要図等			

125	重点4	土木課	
名和幹線道路整備事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>本路線は、都市内幹線道路で、東毛広域幹線道路から主要地方道伊勢崎平庄線を結ぶ路線の一部となっています。この区間の整備により、安全で快適な道路環境の創出を図ります。</p>	<p>具体的方法</p> <p>道路拡幅に伴う関係者の同意を得て、用地買収、道路整備（L=375m、W=16m）を行います。</p>	
事業計画	<p>H31</p>	<p>H32</p>	<p>H33</p> <ul style="list-style-type: none"> ●測量及び設計業務委託
概要図等			

126	重点4	交通政策課	
鉄道事業者への要望活動事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	安全性、安定性に優れているとともに、環境に優しい公共交通機関である鉄道の利便性の向上や輸送力の増強を促進することで、誰もが利用しやすい鉄道施設の実現につなげます。	JR両毛線及び東武伊勢崎線の沿線市町で組織する鉄道施設の整備促進に関する期成同盟会などを通じて、鉄道施設の利便性の向上に繋がる要望活動や、鉄道利用者の増加を促進する啓発活動を行います。	
事業計画	H31	H32	H33
	●期成同盟会を通じた要望活動の実施 ●鉄道利用促進のための啓発活動の実施	●期成同盟会を通じた要望活動の実施 ●鉄道利用促進のための啓発活動の実施	●期成同盟会を通じた要望活動の実施 ●鉄道利用促進のための啓発活動の実施

127	重点4	交通政策課	
国定駅南口西駐輪場整備事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	国定駅を利用する市民の利便性の向上、駅周辺の環境美化及び防犯対策などの観点から、国定駅南口西側の市有地に駐輪場を整備します。	現在の仮設駐輪場を利用しやすい駐輪場に整備します。	
事業計画	H31	H32	H33
	(H30事業完了)		

128	重点4	交通政策課	
市営駐車場維持管理事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	市街地における道路交通の円滑化を図るため、駐車場の維持管理を行います。	市営駐車場の点検・修繕などを行います。また、料金精算システムの保守・管理を要する本町有料駐車場については、業務委託により適切な管理運営を行います。	
事業計画	H31	H32	H33
	●市営駐車場の維持管理	●市営駐車場の維持管理	●市営駐車場の維持管理

129	重点4	交通政策課	
放置自転車対策事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	自転車などの適正な駐輪秩序を確立するため、放置防止の指導と放置自転車の調査などを行い、公共の場所を確保します。	市内各駅に隣接する市営駐輪場の整理、指導及び放置された自転車などへの警告札の貼付け、移動、保管及び返還などを行います。	
事業計画	H31	H32	H33
	●市営駐輪場の整理、指導 ●警告札の貼付け、移動、保管、返還など	●市営駐輪場の整理、指導 ●警告札の貼付け、移動、保管、返還など	●市営駐輪場の整理、指導 ●警告札の貼付け、移動、保管、返還など

130	重点4	交通政策課	
コミュニティバス運行事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>市民ニーズに応じた効果的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築するために、コミュニティバスの路線や便数などの検討や鉄道・路線バスの連絡性の向上を図り、市民の交通機能の確保と利用促進に努めます。</p>	<p>具体的方法</p> <p>バス事業者と運行協定を締結し、市内全域10路線の運行を行います。また、有料化後の利用状況や市民ニーズ、鉄道・路線バスの連絡性を考慮しつつ、コミュニティバス路線を再編します。</p>	
事業計画	<p>H31</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティバスの運行 ●地域公共交通会議開催 ●コミュニティバス路線再編検討・準備 	<p>H32</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティバスの運行 ●地域公共交通会議開催 ●コミュニティバス路線再編準備・実施 	<p>H33</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティバスの運行 ●地域公共交通会議開催
概要図等			

131	重点4	土木課	
生活道路整備事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>市民生活に密着した生活道路などを整備し、安心して快適に暮らせる居住環境を形成します。</p>	<p>具体的方法</p> <p>地元（区長）からの要望により、説明会など関係者との調整を図りながら道路整備を行います。</p>	
事業計画	<p>H31</p> <ul style="list-style-type: none"> ●測量及び設計業務委託 ●用地買収及び物件移転補償 ●道路改良工事 	<p>H32</p> <ul style="list-style-type: none"> ●測量及び設計業務委託 ●用地買収及び物件移転補償 ●道路改良工事 	<p>H33</p> <ul style="list-style-type: none"> ●測量及び設計業務委託 ●用地買収及び物件移転補償 ●道路改良工事
概要図等	<p>整備前</p> <p>整備後</p>		

132	重点4	土木課	
市道（伊）9-530号線道路整備事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	市道（伊）9-530号線の東側を起点とし、県道境島村今泉線を結ぶことにより、円滑な通行、安全性の向上及び交通ネットワークの強化を図り、安全で快適な道路環境を創出します。	道路拡幅に伴う関係者の同意を得て、用地買収、道路整備を行います。	
事業計画	H31	H32	H33
		●測量及設計業務委託	●用地測量及び物件補償調査 ●用地買収 ●物件移転補償
概要図等			

133	重点1	道路維持課	
道路維持事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	市道の老朽化による事故を未然に防ぐため、道路パトロールによる危険箇所の発見及び改良や修繕による維持管理を行うことで交通の円滑化を図り、安全で快適な市民生活を保持します。	道路パトロールによる危険箇所の早期発見及び緊急修繕を行いながら、老朽化した市道の改良及び修繕を計画的に行います。	
事業計画	H31	H32	H33
	●道路パトロール業務委託 ●道路補修業務委託 ●舗装改修等工事	●道路パトロール業務委託 ●道路補修業務委託 ●舗装改修等工事	●道路パトロール業務委託 ●道路補修業務委託 ●舗装改修等工事
概要図等			

134	重点1	土木課	
橋りょう維持事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>地震に強く、安全性の高い橋りょうを適切なコストと計画的な補修により、維持管理を行うことで、安全で快適な市民生活を保持します。</p>	<p>具体的方法</p> <p>各橋りょうについて、5年に1度、定期点検を行い、点検結果をもとに計画的に補修工事を行います。</p>	
事業計画	<p>H31</p> <ul style="list-style-type: none"> ●点検業務委託 ●設計業務委託 ●橋りょう補修工事 	<p>H32</p> <ul style="list-style-type: none"> ●点検業務委託 ●設計業務委託 ●橋りょう補修工事 	<p>H33</p> <ul style="list-style-type: none"> ●点検業務委託 ●設計業務委託 ●橋りょう補修工事
概要図等	 <p>橋りょう点検</p>	 <p>橋りょう補修工事</p>	

135	重点1	健康教育課	
児童生徒の安全対策事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>児童生徒が安心して安全に学校生活を送ることができる環境を整備するとともに、自らの命を守る安全教育の推進を図ります。</p>	<p>具体的方法</p> <p>時代にあった安全学習・安全指導を計画的に進めるとともに、家庭や関係機関と連携して安全管理の充実を図ります。</p>	
事業計画	<p>H31</p> <ul style="list-style-type: none"> ●家庭・地域・関係機関等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ○通学路改善要望調査の実施・改善 ○OPTA防犯パトロール ●学校職員研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○普通救命講習会、安全担当者研修会、健康教育担当者研修会 ●教育活動の中での安全教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練の実施、交通安全教室・講話、校内安全学習・安全指導 	<p>H32</p> <ul style="list-style-type: none"> ●家庭・地域・関係機関等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ○通学路改善要望調査の実施・改善 ○OPTA防犯パトロール ●学校職員研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○普通救命講習会、安全担当者研修会、健康教育担当者研修会 ●教育活動の中での安全教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練の実施、交通安全教室・講話、校内安全学習・安全指導 	<p>H33</p> <ul style="list-style-type: none"> ●家庭・地域・関係機関等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ○通学路改善要望調査の実施・改善 ○OPTA防犯パトロール ●学校職員研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○普通救命講習会、安全担当者研修会、健康教育担当者研修会 ●教育活動の中での安全教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練の実施、交通安全教室・講話、校内安全学習・安全指導
概要図等	<p>普通救命講習</p> 	<p>交通安全教室</p> 	<p>避難訓練</p> 

136		重点4	土木課
市道（赤）108号線道路整備事業			
事業概要	実施目的 本路線の沿線には、赤堀南小学校、赤堀西部スポーツ公園などの公共施設があります。歩道設置や橋の架け替えを行うことにより、歩行者の安心・安全な通行を確保します。	具体的方法 道路拡幅に伴う関係者の同意を得て、用地買収、道路整備（L=200m、W=9.5m）及び今宮橋の架け替えを行います。	
事業計画	H31	H32	H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●橋梁工事 ●道路改良工事 （事業完了）		
概要図等			

137		重点4	土木課
市道（赤）112号線道路整備事業			
事業概要	実施目的 本路線の沿線には、工場、倉庫も多く大型車両の交通量が増加しております。歩道設置などの道路改良を行うことにより、歩行者の安心・安全な通行を確保します。	具体的方法 道路拡幅に伴う関係者の同意を得て、用地買収、道路整備（L=1,200m、W=16m）を行います。	
事業計画	H31	H32	H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●道路改良工事 ●用地買収 ●物件移転補償 	<ul style="list-style-type: none"> ●道路改良工事 ●用地買収 ●物件移転補償 	<ul style="list-style-type: none"> ●道路改良工事 ●用地買収 ●物件移転補償
概要図等			

138		重点4		土木課	
市道（東）4-409号線道路整備事業					
事業概要	実施目的	本路線の沿線には、あずま小学校、あずま中学校などの公共施設があります。歩道設置などの道路改良を行うことにより、歩行者の安心・安全な通行を確保します。		具体的方法	道路拡幅に伴う関係者の同意を得て、用地買収、道路整備（L=440m、W=10.5m）を行います。
事業計画	H31		H32		H33
			●測量及設計業務委託		●用地測量及び物件補償調査 ●用地買収 ●物件移転補償
概要図等					

139		重点4		土木課	
市道（境）3-140号線道路整備事業					
事業概要	実施目的	本路線の沿線には、境采女小学校、境北中学校などの公共施設があります。歩道設置などの道路改良を行うことにより、歩行者の安心・安全な通行を確保します。		具体的方法	道路拡幅に伴う関係者の同意を得て、用地買収、道路整備（L=900m）を行います。
事業計画	H31		H32		H33
					●測量及び設計業務委託
概要図等					

140		下水道整備課		
効率的な汚水処理推進事業				
事業概要	実施目的	市街化区域などの人口密集地を下水道事業計画区域に定め、計画区域外などでは、浄化槽への転換を推進し、汚水処理人口普及率の向上を図ります。また、下水道処理区域の再編や汚水処理施設の統廃合により、効率的な事業運営を行います。	具体的方法	下水道事業計画区域内は、公共下水道の整備を促進し、計画区域外などでは、浄化槽への転換のために支援を行います。また、農業集落排水処理施設の更新費用と下水道への接続費用を比較検討し、下水道への接続を進めます。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●公共下水道の整備促進 ●市設置型浄化槽事業の推進 ●浄化槽整備事業費補助金の交付 ●汚水処理施設の統廃合の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共下水道の整備促進 ●市設置型浄化槽事業の推進 ●浄化槽整備事業費補助金の交付 ●汚水処理施設の統廃合の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共下水道の整備促進 ●市設置型浄化槽事業の推進 ●浄化槽整備事業費補助金の交付 ●汚水処理施設の統廃合の推進 	

141		重点1		下水道整備課
単独公共下水道 汚水施設事業				
事業概要	実施目的	伊勢崎浄化センターを処理場とする事業計画区域において、下水道管の整備を推進することにより、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ります。	具体的方法	下水道管を効率的に整備します。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道管築造工事の実施 ●設計業務委託の実施 ●上水道管等の移設の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道管築造工事の実施 ●設計業務委託の実施 ●上水道管等の移設の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道管築造工事の実施 ●設計業務委託の実施 ●上水道管等の移設の実施 	
概要図等				

142		下水道整備課		
流域関連公共下水道 汚水施設事業				
事業概要	実施目的	県が管理する平塚水質浄化センターを処理場とする事業計画区域において、下水道管の整備を推進することにより、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ります。	具体的方法	下水道管を効率的に整備します。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道管築造工事の実施 ●設計業務委託の実施 ●上水道管等の移設の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道管築造工事の実施 ●設計業務委託の実施 ●上水道管等の移設の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道管築造工事の実施 ●設計業務委託の実施 ●上水道管等の移設の実施 	

143		下水道整備課		
東毛流域下水道（佐波処理区）負担金事業				
事業概要	実施目的	一部市内を東毛流域下水道（佐波処理区）の処理区域とし、地域に適した効率的な汚水処理を推進します。	具体的方法	群馬県が事業主体となって整備する処理場や下水道幹線の建設費用の一部を負担します。
事業計画	H31		H32	
	●県事業の建設負担金 ○処理場建設 ○下水道幹線建設		●県事業の建設負担金 ○処理場建設 ○下水道幹線建設	
H33				
●県事業の建設負担金 ○処理場建設 ○下水道幹線建設				

144		下水道管理課		
下水道事業公営企業会計移行及び経営戦略策定事業				
事業概要	実施目的	施設の老朽化や人口減少などによる経営環境の悪化の中で、公共下水道事業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上などに取り組むために、公営企業会計へ移行します。	具体的方法	固定資産台帳整備、移行事務支援、会計システム構築を並行して行い、平成31年度までに移行作業を完了し、平成32年4月から企業会計業務を実施します。
事業計画	H31		H32	
	●固定資産台帳作成業務委託 ●移行業務支援業務 ●会計システム導入事業委託		●公営企業会計にて事業実施 (事業完了)	
H33				

145		下水道管理課		
農集排事業公営企業会計移行及び経営戦略策定事業				
事業概要	実施目的	施設の老朽化や人口減少などによる経営環境の悪化の中で、農業集落排水事業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上などに取り組むために、公営企業会計へ移行します。	具体的方法	固定資産台帳整備、移行事務支援、会計システム構築を並行して行い、平成31年度までに移行作業を完了し、平成32年4月から企業会計業務を実施します。
事業計画	H31		H32	
	●固定資産台帳作成業務委託 ●移行業務支援業務 ●会計システム追加導入事業委託		●公営企業会計にて事業実施 (事業完了)	
H33				

146		下水道管理課		
特定地域生活排水処理事業公営企業会計移行事業				
事業概要	実施目的	施設の老朽化や人口減少などによる経営環境の悪化の中で、特定地域生活排水処理事業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上などに取り組むために、公営企業会計へ移行します。	具体的方法	固定資産台帳整備、移行事務支援、会計システム構築を並行して行い、平成31年度までに移行作業を完了し、平成32年4月から企業会計業務を実施します。
事業計画	H31		H32	
	●固定資産台帳作成業務委託 ●移行業務支援業務 ●会計システム追加導入事業委託		●公営企業会計にて事業実施 (事業完了)	
H33				

147		重点1		下水道整備課
終末処理場整備事業				
事業概要	実施目的	汚水量の増加に対する処理場施設の状況を中長期的に予測し、処理場施設を計画的かつ効率的に整備します。	具体的方法	汚水の流入量の増加に対して、段階的に施設の増設を行うとともに、現有施設は改築・更新や耐震化を効率的に進めます。
事業計画	H31		H32	
	●ストックマネジメント設計業務 ●総合地震対策設計業務		●ストックマネジメント設計業務 ●総合地震対策設計業務 ●ストックマネジメント工事 ●総合地震対策工事	
H33				
●ストックマネジメント設計業務 ●総合地震対策設計業務 ●ストックマネジメント工事 ●総合地震対策工事				

148		下水道管理課		
汚水処理施設維持管理事業				
事業概要	実施目的	公共下水道、流域下水道、農業集落排水の各汚水処理施設の機能を保ち、安定した汚水処理ができるように努めます。	具体的方法	各処理施設機器を定期的に点検し、その結果に応じて短期的・中期的な計画を立て維持管理を行います。また、突発的な故障に対しては、緊急修繕を行い施設機能の維持を図ります。
事業計画	H31		H32	
	●修繕計画作成、緊急修繕の実施 ○公共下水道 24施設 ○流域下水道 11施設 ○農業集落排水 25施設		●修繕計画作成、緊急修繕の実施 ○公共下水道 25施設 ○流域下水道 13施設 ○農業集落排水 23施設	
H33				
●修繕計画作成、緊急修繕の実施 ○公共下水道 25施設 ○流域下水道 13施設 ○農業集落排水 23施設				

149		下水道管理課		
下水道への接続促進事業				
事業概要	実施目的	下水道への早期接続を促進し、下水道使用料の増収を図るとともに、公共用水域の水質の向上を図ります。	具体的方法	補助対象区域への訪問を行い、接続の促進を行います。また、イベントなどで啓蒙活動を行います。
事業計画	H31		H32	
	●水洗化補助対象区域の訪問活動 ●イベントでの市民向け啓発活動	●水洗化補助対象区域の訪問活動 ●イベントでの市民向け啓発活動	H33 ●水洗化補助対象区域の訪問活動 ●イベントでの市民向け啓発活動	

150		下水道整備課		
特定地域生活排水処理事業				
事業概要	実施目的	境東新井地区と境島村南部の浄化槽の設置及び維持管理を行うことにより、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ります。	具体的方法	設置希望者から分担金を徴収し、本市が個人の敷地を借りて浄化槽を設置します。また、工事完成後は使用者から浄化槽使用料を徴収し、浄化槽の維持管理を行います。
事業計画	H31		H32	
	●浄化槽の設置 ●浄化槽の維持管理	●浄化槽の設置 ●浄化槽の維持管理	H33 ●浄化槽の設置 ●浄化槽の維持管理	

151		下水道管理課		
合併処理浄化槽普及推進事業				
事業概要	実施目的	下水道や農業集落排水を利用できない市民に対し、浄化槽補助事業を積極的に推進することにより、河川の水質浄化と文化的な都市生活の向上に寄与します。また、首都圏の飲料水を守るとともに、市内の河川などの公共用水域の水質を保全します。	具体的方法	10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する人に対し、補助金を交付します。また、既存の単独処理浄化槽や汲取り槽から転換する場合に対しては、補助金額を上乗せして交付します。
事業計画	H31		H32	
	●年間予定基数 387基 ○新規設置補助 337基 ○転換設置補助 50基 ●合併処理浄化槽普及促進PR ●浄化槽の適正な維持管理の啓発	●年間予定基数 387基 ○新規設置補助 337基 ○転換設置補助 50基 ●合併処理浄化槽普及促進PR ●浄化槽の適正な維持管理の啓発	H33 ●年間予定基数 387基 ○新規設置補助 337基 ○転換設置補助 50基 ●合併処理浄化槽普及促進PR ●浄化槽の適正な維持管理の啓発	

152		給水課		
竜宮浄水場外水質検査事業				
事業概要	実施目的	水道水が水道法令などで定められている水質基準に適合し、安全であることを確認するため水質検査を実施します。	具体的方法	配水系統別の末端給水栓及び浄水施設の出口、全ての水源（深井戸）について水質検査を実施し、検査結果を市のホームページに掲載します。また、県央第二水道からの受水についても水質検査を実施します。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●末端給水栓水質検査(13箇所) ●施設出口水質検査(13箇所) ●水源(深井戸)水質検査(40箇所) ●県水受水点水質検査(6箇所) 	<ul style="list-style-type: none"> ●末端給水栓水質検査(13箇所) ●施設出口水質検査(13箇所) ●水源(深井戸)水質検査(40箇所) ●県水受水点水質検査(6箇所) 	<ul style="list-style-type: none"> ●末端給水栓水質検査(13箇所) ●施設出口水質検査(13箇所) ●水源(深井戸)水質検査(40箇所) ●県水受水点水質検査(6箇所) 	

153		重点1	工務課	
上水道施設整備事業				
事業概要	実施目的	市民が安全で安心して飲める、おいしい水道水を安定的に供給することを目指し、水道施設の計画的な整備と適切な維持管理を合理的、効果的に行います。	具体的方法	災害時などの対策として、施設の耐震化を進めるとともに、更新期を迎える施設、設備、機器について、重要性、緊急性を考慮し計画的に更新や改修の整備を行います。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●取水設備更新工事 ●電気計装設備改良工事 ●配水施設等耐震補強工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●取水施設更新工事 ●電気計装設備改良工事 ●配水施設等耐震補強工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●配水施設等新設工事 ●電気計装設備更新工事 ●監視設備設置工事 	
概要図等	取水設備更新工事 		電気計装設備改良工事 	

154		重点1		工務課	
老朽管更新事業					
事業概要	実施目的	安心・安全な飲料水を市民に安定して供給するため、地震やさびに強い管路を構築します。		具体的方法	安定した水道水の供給を行うため、更新時期を迎えている水道管について、計画的に更新を行い、地震などの災害に強い管路の整備を行います。
事業計画	H31		H32		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽管更新工事 ○铸铁管・ビニール管などを更新 ●軌道下老朽管更新など 		<ul style="list-style-type: none"> ●老朽管更新工事 ○铸铁管・ビニール管などを更新 ●国道横断部老朽管更新など 		<ul style="list-style-type: none"> ●老朽管更新工事 ○铸铁管・ビニール管などを更新 ●国道横断部老朽管更新など
概要図等	昭和29年布設管（自然折損の状況）		現在の布設状況（ダクタイトル铸铁管（耐震継手））		
					

155		給水課			
水道管網管理システム事業					
事業概要	実施目的	安定的な水道水の供給や迅速な窓口業務を行うため、水道管網管理システムの情報を毎年更新します。		具体的方法	前年度中に追加、廃止となった給配水管情報の加除修正を行うとともに、背景図や住宅地図などの更新を定期的に行い、正確な情報をシステムに反映します。
事業計画	H31		H32		H33
	●データの加除修正		<ul style="list-style-type: none"> ●データの加除修正 ●住宅地図の更新 		●データの加除修正

156		重点1		工務課	
配水管整備事業					
事業概要	実施目的	安心・安全な飲料水を市民に安定して供給するため、清浄で安定した水道水の供給を図ります。	具体的方法	宅地化などの進展に伴う水需要に対応した配水管網の整備を行うとともに、既設管の改良整備や耐震管更新整備を行います。	
事業計画	H31		H32		H33
	●配水管新設、改良工事の設計委託及び工事 ●耐震管更新、上水道相互連絡管工事の設計委託及び工事		●配水管新設、改良工事の設計委託及び工事 ●耐震管更新、上水道相互連絡管工事の設計委託及び工事		●配水管新設、改良工事の設計委託及び工事 ●耐震管更新、上水道相互連絡管工事の設計委託及び工事
概要図等	配水管布設状況 				

157		水道局総務課			
水道事業の安定・効率化経営推進事業					
事業概要	実施目的	水需要の減少に伴って料金収入が減少傾向にあるとともに、水道施設の耐震化や老朽管の更新などに多額の費用が見込まれる中、安全で安心な水を将来にわたり安定的に供給するため、安定した事業運営に努めます。	具体的方法	経費の節減とあわせて、適正な水道料金収入を維持するため、未収金となっている料金の徴収強化や水道局で所有している未利用地の売却などについて継続して実施します。	
事業計画	H31		H32		H33
	●休止未納者の徴収強化 ●未利用地の売却 ●広告掲載料収入の確保		●休止未納者の徴収強化 ●未利用地の売却 ●広告掲載料収入の確保		●休止未納者の徴収強化 ●未利用地の売却 ●広告掲載料収入の確保

158		建築指導課			
建築協定などの活用促進事業					
事業概要	実施目的	秩序ある街並みが形成され、市民が快適に暮らすための居住環境の整備を促進します。	具体的方法	建築基準法に基づく建築協定の認可を行います。	
事業計画	H31		H32		H33
	●建築協定の認可		●建築協定の認可		●建築協定の認可

159		建築指導課		
市民や事業者の自主的なまちづくりへの支援・指導事業				
事業概要	実施目的	良好な住宅開発が進み、市民が快適に暮らすための居住環境の整備を促進します。	具体的方法	良好な市街地の形成のため伊勢崎市宅地開発指導要綱に基づいた適切な指導を行います。
事業計画	H31		H32	
	●適切な指導の実施		●適切な指導の実施	
		H33		
		●適切な指導の実施		

160		重点1		建築指導課	
木造住宅耐震改修事業					
事業概要	実施目的	安心安全なまちづくりの推進を目的として、木造住宅の地震に対する建築物の安全性の確保・向上を図るため、補強工事費などの一部を補助します。	具体的方法	木造住宅で伊勢崎市木造住宅耐震診断の結果、補強が必要となった住宅の所有者に対し、耐震改修工事費などの一部を補助します。	
事業計画	H31		H32		H33
	●木造住宅耐震改修補助事業		●木造住宅耐震改修補助事業		●木造住宅耐震改修補助事業
	○住宅の全体の耐震改修工事の補助		○住宅の全体の耐震改修工事の補助		○住宅の全体の耐震改修工事の補助
	●木造住宅部分耐震改修補助事業		●木造住宅部分耐震改修補助事業		●木造住宅部分耐震改修補助事業
○住宅の一部を補強する工事の補助		○住宅の一部を補強する工事の補助		○住宅の一部を補強する工事の補助	
●耐震シェルター等設置補助事業		●耐震シェルター等設置補助事業		●耐震シェルター等設置補助事業	
○住宅の倒壊から命を守る装置の設置工事の補助		○住宅の倒壊から命を守る装置の設置工事の補助		○住宅の倒壊から命を守る装置の設置工事の補助	

161		重点1		建築指導課	
木造住宅耐震診断事業					
事業概要	実施目的	安心安全なまちづくりの推進を目的として、伊勢崎市耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の地震に対する建築物の安全性の確保・向上を図るため、昭和56年以前の木造住宅を対象に耐震診断を行います。	具体的方法	木造住宅耐震診断の申請者に対して、群馬県建築士事務所協会に耐震診断士の派遣を委託し、市内の木造住宅の耐震診断を行います。	
事業計画	H31		H32		H33
	●市内に存する昭和56年以前の木造住宅の耐震診断：60戸		●市内に存する昭和56年以前の木造住宅の耐震診断：60戸		●市内に存する昭和56年以前の木造住宅の耐震診断：60戸

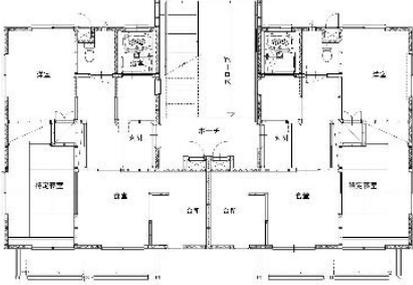
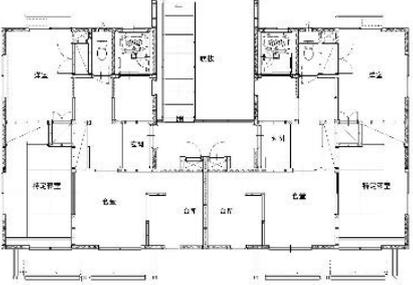
162		重点1		建築指導課	
長期優良住宅認定の普及・促進事業					
事業概要	実施目的	長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅の普及を促進することで、環境負荷の低減を図りながら、良質な住宅ストックを将来の世代に継承し、より豊かで環境にやさしい暮らしの転換を図ります。	具体的方法	建物の構造と設備に関して、腐食や腐朽、摩損の防止と地震に対する安全性の確保などの措置を講じた住宅について、長期優良住宅建築等計画の認定を行います。	
事業計画	H31		H32		H33
	●長期優良住宅建築等計画認定		●長期優良住宅建築等計画認定		●長期優良住宅建築等計画認定

163			建築指導課		
住まいに関する相談事業					
事業概要	実施目的	良質で安全な住宅の建築を推進します。	具体的方法	窓口相談や無料住宅相談会を開催します。	
事業計画	H31		H32		H33
	●無料住宅相談会の開催		●無料住宅相談会の開催		●無料住宅相談会の開催

164		重点2、4		住宅課	
公営住宅管理事業					
事業概要	実施目的	住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で良好な市営住宅を提供するために、市営住宅の適正な維持管理を図ります。	具体的方法	市営住宅の効率的な修繕を実施するとともに、耐用年限を経過した住宅については入居者の状況などにより建物の解体工事を進めます。また、特定目的別分散入居を実施することにより、住宅に困窮している市民への的確な住宅の供給を進めます。	
事業計画	H31		H32		H33
	●住宅などの修繕の実施 ●住宅解体工事の実施 ●特定目的別分散入居の実施		●住宅などの修繕の実施 ●住宅解体工事の実施 ●特定目的別分散入居の実施		●住宅などの修繕の実施 ●住宅解体工事の実施 ●特定目的別分散入居の実施

公営住宅改善事業

事業概要	実施目的	市営住宅の老朽化対策や少子高齢化などに対応した目的別の住戸改善を行うため、既設の市営住宅を改修します。	具体的方法	間取りや洗面所、トイレ、風呂場などの水周り、給排水設備などの改修を行います。また、屋根や外壁の断熱化などを行います。	
事業計画	H31		H32		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●目的別住居改善工事 ●外壁改善工事 ●給排水設備改善工事 		<ul style="list-style-type: none"> ●目的別住居改善工事 ●手摺改善工事 ●給排水設備改善工事 		<ul style="list-style-type: none"> ●目的別住居改善工事 ●屋根改善工事 ●給排水設備改善工事
概要図等					
	目的別住居改善		外壁改善		給排水設備改善

166		重点1,2,4		建築課	
茂呂住宅建替事業					
事業概要	実施目的	経年劣化した茂呂住宅の建替えを進め、地域の住環境の整備を図ります。		具体的方法	周辺環境、耐震性、バリアフリー及び省エネなどに配慮した、木造2階建て共同住宅の建設を計画的に実施します。
事業計画	H31		H32		H33
	(H30事業完了)				
概要図等	  				
	 <p>1階平面プラン</p>		 <p>2階平面プラン</p>		

167		農政課			
認定農業者と集落営農組織等の担い手の育成・確保事業					
事業概要	実施目的	認定農業者を確保・育成することにより、農業経営基盤と生産基盤の強化及び高齢化や後継者不足による耕作放棄地の解消などを図ります。また、農地中間管理機構を活用し、農地の集積・集約を図ります。		具体的方法	将来の農地利用や地域農業のあり方を検討し、地域が抱える人と農地の問題を解決するための人・農地プランに位置付けます。また、農地中間管理機構の活用を推進していきます。
事業計画	H31		H32		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●就農相談による新規就農者の開拓 ●認定農業者への誘導と再認定強化 ●農地中間管理機構の活用 		<ul style="list-style-type: none"> ●就農相談による新規就農者の開拓 ●認定農業者への誘導と再認定強化 ●農地中間管理機構の活用 		<ul style="list-style-type: none"> ●就農相談による新規就農者の開拓 ●認定農業者への誘導と再認定強化 ●農地中間管理機構の活用

168		土地改良課		
坂東大堰地区水利施設整備事業				
事業概要	実施目的	坂東大堰地区は、渋川市坂東橋上流から取水し、本市、前橋市、高崎市、玉村町の3,700haの水田に用水を供給しています。安定的に用水を供給するため、水利施設整備事業を実施します。	具体的方法	施設の設置後60年が経過し老朽化が著しいため、群馬県が事業主体になり、計画的に保全対策工事を行うことから、事業費の一部を負担します。
事業計画	H31		H32	
	●坂東大堰（本体3期工事） （事業完了）			
		H33		

169		土地改良課		
八坂堰土地改良区水利施設整備事業				
事業概要	実施目的	筑井堰は前橋市と伊勢崎市の水田に取水している施設です。安定的に用水を供給するため、水利施設整備事業を実施します。	具体的方法	平成30年度から平成34年度にかけて、筑井堰の整備補修を八坂用水土地改良区が事業主体になり行います。供給地区の前橋市と伊勢崎市が、受益面積に応じ、一部費用負担をします。
事業計画	H31		H32	
	●拠出金分の負担金		●拠出金分の負担金 ●工事費分の負担金 ●整備工事の実施	
		H33		●拠出金分の負担金
概要図等				

境小此木地区県営農地整備事業

事業概要	<p>実施目的 農業経営の効率化・安定化及び農業後継者、担い手の育成並びに耕作放棄地の解消を図るため、ほ場整備を実施し、良好な農業生産基盤の整備に努めます。</p>	<p>具体的方法</p>	<p>平成30年度に未整備の道排水路を施工します。また、確定測量による面積を基に権利者各々の換地計画書を作成し、換地処分登記を実施し事業完了の予定です。</p>
事業計画	<p>H31 (H30事業完了)</p>	<p>H32</p>	<p>H33</p>

概要図等

国	50.0%
県	27.5%
市	17.5%
土地改良区	5.0%

境小此木東部地区県営農地整備事業

<p>事業概要</p>	<p>実施目的 農業生産基盤を整備することにより、農業者などの拠点生産地を地区内に戻し、同時に農地集積を促進することで、生産の拡大、低コスト化、農業経営の効率化・安定化及び農業後継者、担い手の育成並びに耕作放棄地の解消を図ります。</p>	<p>具体的方法 ほ場の区画を整えるとともに、排水路及び道路などを総合的に整備します。</p>	
<p>事業計画</p>	<p>H31 ●事業計画書作成 ●事業採択申請書作成 ●本同意の取得</p>	<p>H32 ●土地改良区設立 ●換地計画原案作成 ●詳細設計書作成</p>	<p>H33 ●区画整理（工事）の実施</p>
<p>概要図等</p>			

172		土地改良課		
境下武士地区農業基盤整備促進事業				
事業概要	実施目的	未整備農地を区画整理することにより、生産条件を改善させ、営農意欲の高い担い手への農地集積を進め、経営の規模拡大と安定化を図ります。また、地域農業の振興と、地域の基盤整備を進めることにより、人口の定住促進を図ります。		具体的方法
		土地改良区が事業主体となり、ほ場の区画を整えるとともに、排水路及び道路等を総合的に整備します。		
事業計画	H31		H32	
	●確定測量及び換地処分登記 (事業完了)			
概要図等	<p>境下武士地区 計画説明図</p>			

173		土地改良課		
土地改良施設維持管理適正化事業				
事業概要	実施目的	一級河川に設置された頭首工（堰）の長寿命化のための機能診断に基づいた整備補修工事を行い、施設の維持、用水の安定供給、工事費の平準化に努めます。		具体的方法
		一級河川に設置されている頭首工（堰）の改修工事を計画的に行います。		
事業計画	H31		H32	
	●工事 神沢川二ノ堰 ●拠出金 菰川清内堰、神沢川二ノ堰、早川天神堰、早川岡ノ前堰		●拠出金 神沢川二ノ堰、早川天神堰、早川岡ノ前堰、早川昭和堰	
	H33			
	●工事 早川岡ノ前堰 ●拠出金 早川天神堰、早川岡ノ前堰、早川昭和堰、粕川二之堰			

174		土地改良課		
大正用水 2 期地区水利施設等保全高度化事業				
事業概要	実施目的	老朽化による機能低下で用水不足が生じていることから、施設の機能を回復し、用水の安定供給に努めます。	具体的方法	平成 26 年度から平成 31 年度にかけて、用水路の整備を行います。
事業計画	H 3 1		H 3 2	
	●用水路整備 (事業完了)			
		H 3 3		

175		土地改良課		
農村総合整備事業				
事業概要	実施目的	用排水路や農作業道を改修することにより、農作物の生産性が向上します。また、整備後 30 年を経過した構造物などの更新を行います。	具体的方法	用排水路の改修、新設、更新及び農作業道の改良、舗装を行います。
事業計画	H 3 1		H 3 2	
	●道路改良工事 ●水路改修工事		●道路改良工事 ●水路改修工事	
		H 3 3		●道路改良工事 ●水路改修工事

176		土地改良課		
多面的機能支払交付金事業				
事業概要	実施目的	農地、水路などの地域資源や農村環境の保全活動を支援し、農業の振興を図ります。	具体的方法	多面的機能支払交付金により、地域が行う様々な活動を支援します。
事業計画	H 3 1		H 3 2	
	●参加団体の地域活動への支援 ○農地、水路等の保全活動 ○農村環境の保全活動 ○施設の改修、更新		●参加団体の地域活動への支援 ○農地、水路等の保全活動 ○農村環境の保全活動 ○施設の改修、更新	
		H 3 3		●参加団体の地域活動への支援 ○農地、水路等の保全活動 ○農村環境の保全活動 ○施設の改修、更新

177		土地改良課		
大正用水3期地区水利施設等保全高度化事業				
事業概要	実施目的	老朽化による機能低下で用水不足が生じていることから、施設の機能を回復し、用水の安定供給に努めます。	具体的方法	平成32年度から平成36年度にかけて、用水路の整備を行います。
事業計画	H31		H32	
			●用水路整備	
		H33		●用水路整備

178		重点2,4,5	企業誘致課	
Made in いせさき進化事業				
事業概要	実施目的	市内の企業、商工団体、農協、金融機関、学校などが連携して伊勢崎市ブランドである「Made in いせさき」の商品開発と販路拡大などを行い、雇用の創出や地元就労意識の向上を図ります。	具体的方法	「Made in いせさき」をPRした商品を研究開発するとともに、大型店と連携して販売することで、地域ブランド力の向上と販路拡大を図ります。また、高校生向けに事業への参加促進や地元企業の説明会を開催し、若者の地元への定着を図ります。
事業計画	H31		H32	
	●Made in いせさき進化事業 ○伊勢崎ブランドの研究、製品開発 ○農協や市内学校などとの連携 ○プチアンテナショップの実施 (事業完了)			
		H33		

179		重点5	農政課	
地元農産物等普及促進事業				
事業概要	実施目的	安心、安全な農産物の供給を基本とし、市内産農畜産物の魅力や消費者の信頼を高め、ブランド力・販売競争力の向上を図ります。	具体的方法	農産物のブランド化事業を核に、Made in いせさき地域ブランド研究会と連携し、商品開発や販路開拓を進めるとともに、地産地消推進の店と連携したイベント等を実施し、地元農産物のPRを図ります。さらに学校給食への利用促進を図ります。
事業計画	H31		H32	
	●学校給食への利用促進 ●地産地消推進のイベントの実施 ●食育、料理教室の実施や支援 ●商業施設でのPR販売		●学校給食への利用促進 ●地産地消推進のイベントの実施 ●食育、料理教室の実施や支援 ●商業施設でのPR販売	
		H33		●学校給食への利用促進 ●地産地消推進のイベントの実施 ●食育、料理教室の実施や支援 ●商業施設でのPR販売

180		農政課		
農業体験・交流事業				
事業概要	実施目的	具体的方法		
	本市と長岡市の児童が、恵みへの感謝、収穫の喜びなど、食と農の大切さを体験・学習するとともに、市民交流・世代間交流を図ります。		小学4年生から6年生までの新潟県長岡市寺泊地区の児童と伊勢崎市内の児童に農業体験（野菜収穫体験）と交流の場を提供します。	
事業計画	H31	H32	H33	
	●農業収穫体験事業の実施	●農業収穫体験事業の実施	●農業収穫体験事業の実施	

181		重点4、5	商工労働課	
商店街の活性化促進事業				
事業概要	実施目的	具体的方法		
	商店街の魅力を上向きさせる取組を支援し、にぎわいある街づくりを推進します。		商店街組合などが実施するイベントや研修会などの事業に対して、補助金を交付します。また、地域商業の均衡ある発展の誘導や新たな名産品の創出、地域連携、創業支援などを実施します。	
事業計画	H31	H32	H33	
	●商店街行事事業への補助 ●創業促進サポート補助金 ●中心商店街活性化推進事業への補助 ●中心商店街にぎわい再生事業への補助	●商店街行事事業への補助 ●創業促進サポート補助金 ●中心商店街活性化推進事業への補助 ●中心商店街にぎわい再生事業への補助	●商店街行事事業への補助 ●創業促進サポート補助金 ●中心商店街活性化推進事業への補助 ●中心商店街にぎわい再生事業への補助	

182		重点2,4,5	企画調整課	
地域活性化人材育成事業				
事業概要	実施目的	具体的方法		
	地域社会の活性化及び持続的な成長のため、異業種間の交流連携を図り、企業の経営者としての基本的なスキルの修得することにより、新事業、新商品及び新技術の創出や地域経済の振興並びに発展に寄与する人材を育成します。		ビジネススクール形式の人材育成事業を実施する地元企業に対して、補助金を交付します。	
事業計画	H31	H32	H33	
	●地域活性化人材育成事業への支援	●地域活性化人材育成事業への支援	●地域活性化人材育成事業への支援	

183		重点4, 5		商工労働課	
中小企業経営基盤強化事業					
事業概要	実施目的	経済活動の国際化や多様化が進む中で、競争力を高め、経営基盤の強化に取り組んでいる中小企業を支援することにより、地域経済の更なる発展を目指します。	具体的方法	市内中小企業が、新技術・新製品の開発を行う場合に補助金を交付します。また、各種融資制度や伝統産業の振興、販路拡大への支援などを実施します。	
事業計画	H31		H32		H33
	●新技術・新製品開発への補助 ●産業技術センターとの共同研究への補助		●新技術・新製品開発への補助 ●産業技術センターとの共同研究への補助		●新技術・新製品開発への補助 ●産業技術センターとの共同研究への補助

184		重点4		企業誘致課	
企業誘致活動事業					
事業概要	実施目的	市内企業の受注増加や就業人口の増加など、地域経済全体の活性化を目指し、優良企業の誘致を進めます。	具体的方法	工業団地などに進出する企業への優遇措置として、奨励金を交付する立地支援策及び支援策などのPRを兼ねた積極的な企業誘致活動によって、優良企業を誘致するとともに、進出企業との協業を支援します。	
事業計画	H31		H32		H33
	●企業立地促進奨励金の助成 ●大都市圏への企業訪問及び全国規模の展示会での産業用地及び立地支援策などのPR ●工場跡地や空き工場などの情報収集、情報提供 ●進出企業と市内企業との協業支援		●企業立地促進奨励金の助成 ●大都市圏への企業訪問及び全国規模の展示会での産業用地及び立地支援策などのPR ●工場跡地や空き工場などの情報収集、情報提供 ●進出企業と市内企業との協業支援		●企業立地促進奨励金の助成 ●大都市圏への企業訪問及び全国規模の展示会での産業用地及び立地支援策などのPR ●工場跡地や空き工場などの情報収集、情報提供 ●進出企業と市内企業との協業支援

185		重点4		企業誘致課	
企業立地促進事業					
事業概要	実施目的	市内企業の受注増加や就業人口の増加など、地域経済全体の活性化を目指し、優良企業の誘致を進めます。	具体的方法	工業団地などに進出する企業への優遇措置として、各種奨励金を交付する支援策によって優良企業を誘致します。	
事業計画	H31		H32		H33
	●奨励金事業の実施（伊勢崎市企業立地促進奨励金）		●奨励金事業の実施（伊勢崎市企業立地促進奨励金）		●奨励金事業の実施（伊勢崎市企業立地促進奨励金）

186		重点4		企業誘致課	
伊勢崎宮郷工業団地整備促進事業					
事業概要	実施目的	群馬県企業局が整備する伊勢崎宮郷工業団地造成事業を推進して、優良企業の立地を促進し、市内企業の受注増加や雇用の拡大による産業の活性化を図ります。	具体的方法	群馬県企業局と本市との共同事業方式に基づいて、本市が施行する工業団地周辺整備事業などを計画的に実施するとともに、積極的な誘致活動を展開して優良企業を誘致します。	
事業計画	H31		H32		H33
	●企業誘致 ●分譲		●企業誘致 ●分譲		●企業誘致 ●分譲

187		重点4		企業誘致課	
産業団地整備事業					
事業概要	実施目的	群馬県企業局が整備する工業団地造成事業の推進及び新規産業団地の整備により、優良企業の立地を促進し、市内企業の受注増加や雇用の拡大による産業の活性化を図ります。	具体的方法	現在分譲中の工業団地への新規企業立地に向け、積極的な誘致活動を展開し優良企業を誘致します。また、新規産業団地候補地の整備計画などについて検討を行います。	
事業計画	H31		H32		H33
	●企業誘致 ●分譲 ●新規産業団地候補地事業化手続き		●企業誘致 ●分譲 ●新規産業団地候補地事業化手続き		●企業誘致 ●分譲 ●新規産業団地候補地事業化手続き

188		重点2、4		商工労働課	
勤労者福祉の充実事業					
事業概要	実施目的	誰もが安心して働くことができる雇用環境づくりを推進します。	具体的方法	中小企業の従業員の福祉増進と雇用の安定を支援します。また、融資制度の充実と活用の促進を図ります。	
事業計画	H31		H32		H33
	●中小企業退職金共済制度加入促進 ●雇用調整助成金制度の拡充 ●融資制度の充実と活用促進		●中小企業退職金共済制度加入促進 ●雇用調整助成金制度の拡充 ●融資制度の充実と活用促進		●中小企業退職金共済制度加入促進 ●雇用調整助成金制度の拡充 ●融資制度の充実と活用促進

189		重点2、4		商工労働課	
雇用促進事業					
事業概要	実施目的	一人ひとりの働き方や就業意識の多様化が進んでいる中で、能力を十分発揮し、安心して働くことができるよう、関係機関と連携しながら雇用機会の拡大を図ります。		具体的方法	就職面接会や高校生就職ガイダンスなどを開催し、ハローワークや各種関係機関と連携して雇用の場を創出します。特に、雇用環境の厳しい女性や若者などに対し、きめ細かな就労支援を行います。
事業計画	H31		H32		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用の促進 ○就職面接会 ○高校生就職ガイダンス ○若者の就職活動個別相談会 ○出張ジョブカフェ・マザーズ ●人材育成 ○職業訓練支援 		<ul style="list-style-type: none"> ●雇用の促進 ○就職面接会 ○高校生就職ガイダンス ○若者の就職活動個別相談会 ○出張ジョブカフェ・マザーズ ●人材育成 ○職業訓練支援 		<ul style="list-style-type: none"> ●雇用の促進 ○就職面接会 ○高校生就職ガイダンス ○若者の就職活動個別相談会 ○出張ジョブカフェ・マザーズ ●人材育成 ○職業訓練支援
	<p>概要図等</p> <p>いせさき就職面接会</p> 				

190		重点5		文化観光課	
華蔵寺公園遊園地修繕事業					
事業概要	実施目的	本市を代表する観光スポットとして、来園者が安心して安全に利用できる施設環境を整備します。		具体的方法	各種遊具の耐用年数や使用頻度を踏まえて修繕を実施し、事故を未然に防ぐとともに、来園者に配慮した魅力ある遊具の導入など、計画的な整備を実施します。
事業計画	H31		H32		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●ジェットコースター走路制動部品交換修繕 ●ジェットコースター車両オーバーホール修繕 ●スカイファイター塗装修繕 		<ul style="list-style-type: none"> ●ジェットコースター走路制動部品交換修繕 ●ジェットコースター巻上げチェーン他交換修繕 ●急流すべりコンベアベルト交換修繕 		<ul style="list-style-type: none"> ●ジェットコースター走路制動部品交換修繕 ●ジェットコースター走路及び支柱等塗装修繕
	<p>概要図等</p> 				

191			重点5	文化観光課
華蔵寺公園遊園地保守点検事業				
事業概要	実施目的	本市を代表する観光スポットとして、来園者が安心して安全に利用できる施設環境を整備します。	具体的方法	各種遊具の探傷検査を実施し、事故を未然に防ぐとともに、来場者に配慮した計画的な整備を実施します。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●遊器具超音波探傷検査 ●ジェットコースター探傷検査 ●急流すべりボート探傷検査 ●シューティングライド型遊具(リース) 		<ul style="list-style-type: none"> ●遊器具超音波探傷検査 ●ジェットコースター探傷検査 ●サイクルモノレール探傷検査 ●シューティングライド型遊具(リース) 	
概要図等				

192			重点5	文化観光課
華蔵寺公園遊園地誘客事業				
事業概要	実施目的	本市を代表する観光スポットである華蔵寺公園遊園地の新規来園者またはリピーターなどの増加を図ります。	具体的方法	遊具利用券を買取り、様々な場面で配布することにより華蔵寺公園遊園地の利用促進を図ります。
事業計画	H31		H32	
	●誘客用遊具利用券配布		(H31事業完了)	
		H33		

193		重点5		企画調整課	
田島弥平旧宅周辺整備事業					
事業概要	実施目的	モニタリング調査を実施することにより、田島弥平旧宅を含めた世界遺産緩衝地帯の確実な保全状況を確認しつつ、来訪者に対するおもてなし対応を図るための周辺整備などを行います。		具体的方法	「富岡製糸場と絹産業遺産群」包括的保存管理計画に基づき、モニタリング調査を実施します。また、「富岡製糸場と絹産業遺産群」田島弥平旧宅保存活用のためのアクションプランに基づき、周辺整備などを行います。
事業計画	H31		H32		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●モニタリング調査業務 ●境島村まちづくり推進業務 ●境島村おもてなし広場管理運営業務 		<ul style="list-style-type: none"> ●モニタリング調査業務 ●境島村まちづくり推進業務 ●境島村おもてなし広場管理運営業務 		<ul style="list-style-type: none"> ●モニタリング調査業務 ●境島村まちづくり推進業務 ●境島村おもてなし広場管理運営業務
概要図等	<p>世界遺産緩衝地帯の範囲（60.8ha）</p>				

194		重点5		文化観光課	
境赤レンガ倉庫施設整備事業					
事業概要	実施目的	境赤レンガ倉庫は、大正8年に建設された主に繭の保管庫として利用したもので、養蚕業で栄えた地域の歴史を物語る貴重な歴史資産であると共に、田島弥平旧宅とも関連深い建物であることから、地域の活性化やまちづくりの拠点として活用します。		具体的方法	地域の文化を伝える歴史的建造物として、また、市民が作品展示や舞台発表の場として利用できるよう改修します。
事業計画	H31		H32		H33
	(H29事業完了)				
概要図等					

195	重点5	文化観光課	
観光振興事業			
事業概要	実施目的	具体的な方法	
	新たな地域資源などの発掘、創出を行い、観光客の増加及び地域経済の活性化を図ります。	高校生により新たな地域資源などを発掘する高校生地域の宝発掘事業や市内の名所、旧跡などの案内方法やおもてなし対応を受講者が考え自ら実践する観光ガイド養成事業を委託して実施します。	
事業計画	H31	H32	H33
	●高校生地域の宝発掘事業委託実施 ●観光ガイド養成事業委託実施 (H31事業完了)		

196	重点4、5	都市開発課	
まちなかイルミネーション事業			
事業概要	実施目的	具体的な方法	
	駅前広場などの整備が進んだ伊勢崎駅周辺において、まちなかイルミネーションを開催し、市街地の賑わいの創出を図ります。	南口駅前広場などを会場に、冬のまちなかを華やかに彩る、まちなかイルミネーションを開催します。	
事業計画	H31	H32	H33
	●伊勢崎の四季・まちなか賑わい創出事業 ○まちなかイルミネーション(冬)	●伊勢崎の四季・まちなか賑わい創出事業 ○まちなかイルミネーション(冬)	●伊勢崎の四季・まちなか賑わい創出事業 ○まちなかイルミネーション(冬)
概要図等	 <p>冬の賑わい・まちなかイルミネーション</p>		

197		重点5		文化観光課	
観光づくり推進事業					
事業概要	実施目的	各種イベントを開催することで地域の活性化を図るとともに、市民や市外からの観光客に対して、本市の魅力をPRすることで都市イメージの向上や市民のふるさと意識の醸成を図ります。		具体的方法	関係機関や団体と連携を図り、各種まつりや花火大会、産業祭、グルメイベントなどを開催します。
事業計画	H31		H32		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●夏まつり ●花火大会 ●産業祭 ●グルメイベント 		<ul style="list-style-type: none"> ●夏まつり ●花火大会 ●産業祭 ●グルメイベント 		<ul style="list-style-type: none"> ●夏まつり ●花火大会 ●産業祭 ●グルメイベント
概要図等					

198		重点5		企画調整課	
上武絹の道推進事業					
事業概要	実施目的	富岡市、伊勢崎市、藤岡市、下仁田町、深谷市、本庄市、熊谷市が「絹」をテーマに連携し、同地域を「上武絹の道」としてブランド化を図るとともに、着地型観光を定着させるため広域観光連携事業を推進します。		具体的方法	関連する自治体（7市町）で「上武絹の道運営協議会」を設立するとともに、DMOを活用して観光誘客事業などを実施します。
事業計画	H31		H32		H33
	●DMOを活用した広域観光事業の推進		●DMOを活用した広域観光事業の推進		●DMOを活用した広域観光事業の推進

199	重点5	文化観光課	
観光客誘致推進事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	県外からの観光客を誘致し、にぎわいのあるまちづくりを推進しつつ、本市の知名度アップを図ります。	JR東日本や東武鉄道、NEXCO東日本と連携を図り、観光誘客キャンペーンや鉄道駅などにポスターを掲示することなどにより、首都圏を対象に観光客誘致を図ります。	
事業計画	H31	H32	H33
	●駅キャンペーン ●高速道路PA・SAキャンペーン	●駅キャンペーン ●高速道路PA・SAキャンペーン	●駅キャンペーン ●高速道路PA・SAキャンペーン
概要図等			

200	重点1	安心安全課	
情報収集・発信事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	市民の生命、財産を守るため、防災情報の収集を行うほか、住民に対して適切な情報を迅速かつ正確に伝達する体制を充実します。	関係機関や民間気象予報会社から防災情報を収集するとともに、初動体制の強化を図り、いせさき情報メール、ホームページ、SNS、テレビ、ラジオなどの媒体を活用し情報を発信します。また、防災意識の啓発に努めます。	
事業計画	H31	H32	H33
	●いせさき情報メールの充実 ●FacebookやTwitterの有効活用 ●同報系無線以外の伝達方法を研究	●いせさき情報メールの充実 ●FacebookやTwitterの有効活用 ●同報系無線以外の伝達方法を研究	●いせさき情報メールの充実 ●FacebookやTwitterの有効活用 ●同報系無線以外の伝達方法を研究

201	重点1	安心安全課	
災害時協力協定締結推進事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	様々な企業や他の地方公共団体などと協定を締結することにより、災害対応の強化を図ります。	様々な企業の保有する技術や物資の支援を受けるため、企業と協力協定を締結します。また、他の地方公共団体との相互応援協定を締結するとともに、関係機関と連携し、災害対応の強化を図ります。	
事業計画	H31	H32	H33
	●災害時協力協定の締結促進 ●物資の調達、供給体制の整備 ●他の自治体などとの連携強化	●災害時協力協定の締結促進 ●物資の調達、供給体制の整備 ●他の自治体などとの連携強化	●災害時協力協定の締結促進 ●物資の調達、供給体制の整備 ●他の自治体などとの連携強化

202		重点1		安心安全課	
地域防災力向上事業					
事業概要	実施目的	自主防災組織訓練を各地区において実施するとともに、ゲーム感覚の災害図上訓練を行い、地域における防災意識の高揚と災害対応力を向上させ、災害に強いコミュニティを形成します。		具体的方法	各地区において自主防災組織訓練を行います。また、DIG・HUGによる図上訓練を行うことにより、地域の防災リーダーの育成に努めます。また、出前講座などを活用し防災意識の向上に努めます。
事業計画	H31		H32		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織訓練の開催 ●DIGの開催 ●HUGの開催 ●出前講座の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織訓練の開催 ●DIGの開催 ●HUGの開催 ●出前講座の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織訓練の開催 ●DIGの開催 ●HUGの開催 ●出前講座の開催
概要図等	<p>災害図上訓練（DIG：Disaster Imagination Game） 地域の地図を囲み、地域における防災の担い手となる自主防災組織や消防団員などが、想定した災害に対しての危険箇所や課題、役立つ施設や人材などを地図に落とし、地域オリジナルの防災マップを作成することで地域の災害に対する強さと弱さを認識するとともに、災害時の初動対応をイメージする訓練。</p> <p>避難所運営ゲーム（HUG：Hinanzo Unei Game） 避難者の年齢や性別、国籍など、それぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応するか疑似体験する訓練。</p>				

203		重点1		安心安全課	
要配慮者支援対策事業					
事業概要	実施目的	災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害者などの要配慮者が、災害から身を守るため、避難行動要支援者避難支援プラン個別計画を作成し、地域で情報を共有することで日頃の見守りや災害時の避難支援に役立てます。		具体的方法	要配慮者に避難行動要支援者避難支援プラン個別計画を作成してもらい、避難行動要支援者情報として自主防災組織、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、消防署、消防団及び警察署へ提供し、情報を共有化します。
事業計画	H31		H32		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●制度の周知 ●名簿の更新 ●防災訓練での活用 		<ul style="list-style-type: none"> ●制度の周知 ●名簿の更新 ●防災訓練での活用 		<ul style="list-style-type: none"> ●制度の周知 ●名簿の更新 ●防災訓練での活用

204		重点1		安心安全課	
水防体制強化事業					
事業概要	実施目的	台風や集中豪雨に備え、総合的な治水対策の推進により、浸水被害の防止に努めます。		具体的方法	風水害等対応職員による訓練により、土のうを作成し、台風や集中豪雨に備え、希望者に対し事前に配布します。 また、河川管理者と連携し、避難に必要な情報収集に努めます。
事業計画	H31		H32		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●土のう作成訓練及び事前配布 ●国や県などと重要水防箇所の合同巡視 ●国、県と連携した水害対応チェックリストの作成 		<ul style="list-style-type: none"> ●土のう作成訓練及び事前配布 ●国や県などと重要水防箇所の合同巡視 ●国、県と連携した水害対応チェックリストの作成 		<ul style="list-style-type: none"> ●土のう作成訓練及び事前配布 ●国や県などと重要水防箇所の合同巡視 ●国、県と連携した水害対応チェックリストの作成

205		重点1		土木課	
治水対策事業					
事業概要	実施目的	治水・水利の安全性を高め、水と緑の自然環境を保持しながら、河川、水路の改修整備や防護柵の改修を行い安全で安心な生活環境をつくります。	具体的方法	壊れた水路やフェンスなどの補修、堆積した土砂などの撤去、風水害時の応急的な対応を委託により行います。また、老朽化や安全基準に合わない防護柵などの改修を順次行います。	
事業計画	H31		H32		H33
	●水路、フェンスなどの修繕 ●排水路の清掃など、災害対策の実施		●水路、フェンスなどの修繕 ●排水路の清掃など、災害対策の実施		●水路、フェンスなどの修繕 ●排水路の清掃など、災害対策の実施
概要図等					
	継続的に改修整備を進めている水路及びフェンス		除草等の維持管理を行っている調整池		

206		重点1		土木課	
普通河川地蔵堂川護岸整備事業					
事業概要	実施目的	地蔵堂川は、一部護岸未整備の区間があるために河川内に土砂等が堆積しており、治水上支障をきたすことから、護岸を整備し河川の治水対策を図ります。	具体的方法	測量、詳細設計により作成した実施計画を基に護岸整備を行います。	
事業計画	H31		H32		H33
			●測量及び詳細設計等委託業務の実施		●護岸整備
概要図等					

207		重点1		土地改良課	
農村地域防災減災事業					
事業概要	実施目的	ため池は、水を貯え天候不順で農業用水が不足したとき、耕作者へ放流し農産物の安定的な生産を確保するための大切な農業施設です。堤体決壊等の災害を未然に防止するため、ため池の防災減災事業を推進します。	具体的方法	平成23年度から平成27年度にかけて、鯉沼の老朽化した護岸の改修を群馬県が事業主体になり行いました。	
事業計画	H31		H32		H33
	(H27事業完了)				

208		重点1		下水道整備課	
雨水施設整備事業					
事業概要	実施目的	市街地などの浸水被害を防止・軽減するため、雨水幹線などの整備を推進することにより、快適で安全な生活環境の実現を図ります。	具体的方法	公共下水道の雨水事業計画区域において、緊急性の高い区域から雨水幹線などの整備を行います。また、道路整備事業などの他事業と連携し、整備を進めます。	
事業計画	H31		H32		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●雨水幹線築造工事の実施 ●設計業務委託の実施 ●上水道管などの移設の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●雨水幹線築造工事の実施 ●設計業務委託の実施 ●上水道管などの移設の実施 ●調整池用地買収の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●雨水幹線築造工事の実施 ●設計業務委託の実施 ●上水道管などの移設の実施 ●樋門改修工事の実施
概要図等					

209		重点1		道路維持課	
伊勢崎南部第三工業団地等道路冠水対策事業					
事業概要	実施目的	当該地区の道路冠水を解消し、安全で安心な道路環境を整備します。	具体的方法	基本計画、詳細設計により作成した実施計画を基に、解消に向けた排水路などの整備を進めます。	
事業計画	H31		H32		H33
	(H30事業完了)				

210		重点1		生涯学習課	
公民館等施設整備事業					
事業概要	実施目的	利用者の安全確保、環境整備を目的として、地域の生涯学習活動の拠点である公民館等施設を計画的に維持・更新します。	具体的方法	地域の特性に合わせ、公民館等施設を計画的に改修及び建替えを行います。	
事業計画	H31		H32		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●宮郷公民館整備 <ul style="list-style-type: none"> ○旧宮郷公民館解体工事 ●あずまホール改修工事 <ul style="list-style-type: none"> ○舞台設備改修工事 ●広瀬生涯学習館改修工事 <ul style="list-style-type: none"> ○空調改修工事 		<ul style="list-style-type: none"> ●豊受公民館整備 <ul style="list-style-type: none"> ○豊受公民館新築工事設計委託 ●あずまホール改修工事 <ul style="list-style-type: none"> ○舞台設備（幕類）改修工事 ●広瀬生涯学習館改修工事 <ul style="list-style-type: none"> ○空調改修工事 ●名和公民館改修工事 <ul style="list-style-type: none"> ○トイレ改修工事 		<ul style="list-style-type: none"> ●豊受公民館整備 <ul style="list-style-type: none"> ○豊受公民館新築工事 ○豊受公民館駐車場外構工事 ●あずまホール改修工事 <ul style="list-style-type: none"> ○空調設備改修工事
概要図等	宮郷公民館		豊受公民館	あずまホール	広瀬生涯学習
	 <p>昭和47年建築 その他 2階建 建物延面積 778.38㎡</p>		 <p>昭和48年建築 鉄筋コンクリート2階建 建物延面積 726.00㎡ (本館495㎡ 別館231㎡)</p>	 <p>昭和63年建築 鉄筋コンクリート2階建 建物延面積 1,229.57㎡</p>	 <p>昭和55年建築 鉄筋コンクリート2階建 建物延面積 770.25㎡</p>

211		図書館課			
図書館施設整備事業					
事業概要	実施目的	安心して快適に利用できる環境を整え、豊かな心を育む読書活動を推進するため、伊勢崎市図書館の照明設備の入替えを実施します。	具体的方法	伊勢崎市図書館では、照明器具の安定器が経年劣化により破損したことに伴い、設備の安全及び長期的維持のためにも、蛍光灯器具からLED照明器具への改修工事を実施します。	
事業計画	H31		H32		H33
	●伊勢崎市図書館照明設備改修工事				

212		重点1		学校教育課	
教育研究所耐震補強改修事業					
事業概要	実施目的	不登校児童生徒の学校復帰や教職員の資質向上及び教育課題の解決に関する講座などを実施している教育研究所の建物の安心・安全性の確保を図ります。	具体的方法	多目的ルーム及び本館トイレの耐震補強工事を実施します。	
事業計画	H31		H32		H33
	●教育研究所多目的ルーム及び本館トイレの耐震補強工事 (事業完了)				

213		重点1		教育施設課	
小学校耐震補強改修事業					
事業概要	実施目的	児童が小学校で安心安全に学べるように、地域防災拠点として重要な施設である小学校の耐震補強改修を計画的に推進します。	具体的方法	平成27年度までに、小学校の耐震化率100%達成を目指し、補強方法や工事期間の短縮を考慮しながら事業を推進します。	
事業計画	H31		H32		H33
	(H27事業完了)				

214		重点1		教育施設課	
中学校耐震補強改修事業					
事業概要	実施目的	生徒が中学校で安心安全に学べるように、地域防災拠点として重要な施設である中学校の耐震補強改修を計画的に推進します。	具体的方法	平成27年度までに、中学校の耐震化率100%達成を目指し、補強方法や工事期間の短縮を考慮しながら事業を推進します。	
事業計画	H31		H32		H33
	(H27事業完了)				

215		重点1		教育施設課	
幼稚園耐震補強改修事業					
事業概要	実施目的	園児が幼稚園で安心安全に学べるように、地域防災拠点として重要な施設である幼稚園の耐震補強改修を計画的に推進します。	具体的方法	平成27年度までに、幼稚園の耐震化率100%達成を目指し、補強方法や工事期間の短縮を考慮しながら事業を推進します。	
事業計画	H31		H32		H33
	(H27事業完了)				

216		重点1	教育施設課
あずま幼稚園園舎改築事業			
事業概要	実施目的	園児が安全で快適に学べる環境を整備するため、あずま幼稚園園舎の改築を行います。	具体的方法
			あずま幼稚園の保育棟改築工事を実施します。鉄骨造で延床面積は700㎡です。
事業計画	H31	H32	H33
	(H27事業完了)		

217		重点1	教育施設課
臨海学校施設改修事業			
事業概要	実施目的	利用者の安全を確保するため、老朽化が進んでいる施設を計画的に改修します。	具体的方法
			利用者の安全を確保するため、部分改築及び改修工事を実施します。同時に、老朽化対策として、施設改修、設備更新を行います。
事業計画	H31	H32	H33
	●大規模改修工事【第Ⅱ期】 ○内外装、防水、電気・給排水・空調設備等改修工事 (事業完了)		

218		重点1	安心安全課
防災倉庫整備事業			
事業概要	実施目的	災害に備え設置している防災倉庫に、食糧や防災資機材などを備蓄することにより、災害時に備えた対応を推進します。	具体的方法
			防災倉庫に、必要な資機材などを備蓄するとともに、消費期限の近づいた食糧品などの入替えや性別、年齢、要配慮者などに配慮した物品を備蓄します。
事業計画	H31	H32	H33
	●必要資機材の購入 ●要配慮者に配慮した物品の購入	●必要資機材の購入 ●要配慮者に配慮した物品の購入	●必要資機材の購入 ●要配慮者に配慮した物品の購入

219		重点1	安心安全課
避難場所整備事業			
事業概要	実施目的	避難場所などの環境整備を推進し、災害時の地域の防災拠点機能を高めます。	具体的方法
			避難が迅速かつ安全に行えるよう案内板や標識などを整備し、避難場所の周知に努めます。また、避難所となる市有施設については計画的に耐震化を図ります。
事業計画	H31	H32	H33
	●避難場所案内看板の設置及び修繕 ●避難場所までの誘導看板の設置及び修繕	●避難場所案内看板の設置及び修繕 ●避難場所までの誘導看板の設置及び修繕	●避難場所案内看板の設置及び修繕 ●避難場所までの誘導看板の設置及び修繕

220		重点1		安心安全課	
防犯団体等との連携強化事業					
事業概要	実施目的	犯罪のない安心で安全なまちづくりに向けて、市民、警察及び行政が一体となった防犯活動体制を強化します。	具体的方法	地域防犯活動団体の中核を担う防犯協会への研修や情報交換などを行い、また、防犯ステーションを活用した地域防犯活動を支援するとともに、休日・夜間パトロールを実施します。	
事業計画	H31		H32		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯活動団体との連携強化 ●防犯ステーションの活用・充実 ●安心安全サポート事業の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●防犯活動団体との連携強化 ●防犯ステーションの活用・充実 ●安心安全サポート事業の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●防犯活動団体との連携強化 ●防犯ステーションの活用・充実 ●安心安全サポート事業の実施
概要図等	合同パトロール			防犯ステーション	
					

221		重点1		安心安全課	
防犯灯・防犯カメラ設置事業					
事業概要	実施目的	夜間の犯罪防止及び通学路の安全確保を図るため、防犯灯及び防犯カメラ設置事業を実施することにより、市民が安心して安全に暮らせるまちづくりを推進します。	具体的方法	通学路や地域の主要道路で防犯上危険と認められる場所や犯罪、事故などの発生場所などに防犯灯及びプライバシー保護機能付の防犯カメラ・防犯カメラ内蔵防犯灯を計画的に設置するとともに、維持管理を行います。	
事業計画	H31		H32		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯灯の新規設置 ●防犯カメラ内蔵防犯灯の新規設置 ●維持管理及び適正配置 		<ul style="list-style-type: none"> ●防犯灯の新規設置 ●防犯カメラ内蔵防犯灯の新規設置 ●維持管理及び適正配置 		<ul style="list-style-type: none"> ●防犯灯の新規設置 ●防犯カメラ内蔵防犯灯の新規設置 ●維持管理及び適正配置
概要図等	防犯カメラ内蔵防犯灯			防犯カメラ設置表示看板	
					

222		重点1		安心安全課	
防犯活動推進事業					
事業概要	実施目的	安心して安全に暮らせるまちづくりのため、地域の安全は地域で守るという理念のもと、防犯パトロールなど自主的な防犯活動の推進を図り、地域の防犯力を高めます。	具体的方法	安心安全パトロール協議会による青色防犯パトロール車を活用したパトロールや通学路見守り活動など、市民の防犯活動を積極的に支援します。	
事業計画	H31		H32		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●安心安全パトロール協議会のパトロール体制の充実 ●老人クラブ等による見守り活動、パトロール活動の促進 ●犯罪情報の迅速な提供 ●市民への防犯意識の啓発 		<ul style="list-style-type: none"> ●安心安全パトロール協議会のパトロール体制の充実 ●老人クラブ等による見守り活動、パトロール活動の促進 ●犯罪情報の迅速な提供 ●市民への防犯意識の啓発 		<ul style="list-style-type: none"> ●安心安全パトロール協議会のパトロール体制の充実 ●老人クラブ等による見守り活動、パトロール活動の促進 ●犯罪情報の迅速な提供 ●市民への防犯意識の啓発

223		重点1		予防課	
住宅用火災警報器普及促進事業					
事業概要	実施目的	一般住宅への警報器の設置を促進することにより、市民生活の安全性を高めめます。	具体的方法	住宅用火災警報器の必要性を行事や各種イベントを通じてPRし、設置を促進するとともに、維持管理の重要性も周知します。	
事業計画	H31		H32		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●広報活動の実施 ○消防・防災行事でのPR ○イベント会場でのPR 		<ul style="list-style-type: none"> ●広報活動の実施 ○消防・防災行事でのPR ○イベント会場でのPR 		<ul style="list-style-type: none"> ●広報活動の実施 ○消防・防災行事でのPR ○イベント会場でのPR

224		重点1		予防課	
査察指導の強化事業					
事業概要	実施目的	多くの市民が利用する施設や事業所に対して火災予防上の体制や設備の点検を指導し、所有者や事業主の防火に対する認識を高め、火災を未然に防ぐための知識の普及に努めることで、市民生活の安全性を高めめます。	具体的方法	立入検査を実施し、防火管理業務を適切に行っているか、消防用設備などの点検を実施しているかを確認し、消防法に適合するよう指導します。	
事業計画	H31		H32		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●立入検査の実施 ○基本方針を示し計画策定 ○建物に義務付けられた消防用設備（屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備）が設置されていない重大な消防法令違反対象物を重点的に実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●立入検査の実施 ○基本方針を示し計画策定 ○建物に義務付けられた消防用設備（屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備）が設置されていない重大な消防法令違反対象物を重点的に実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●立入検査の実施 ○基本方針を示し計画策定 ○建物に義務付けられた消防用設備（屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備）が設置されていない重大な消防法令違反対象物を重点的に実施

225		重点1		予防課	
危険物施設や取扱者に対する保安対策と指導の徹底事業					
事業概要	実施目的	危険物施設からの災害を防止するとともに、自主保安体制の確立を呼びかけ、危険物に対する意識の高揚と啓発を図り、市民の安全を確保します。	具体的方法	危険物安全週間（毎年6月第2週）に啓蒙活動を実施します。また、危険物施設の所有者及び取扱者に対して、施設の適正な維持管理を指導します。	
事業計画	H31		H32		H33
	●のぼり旗などの掲示 ●危険物施設の維持管理の指導		●のぼり旗などの掲示 ●危険物施設の維持管理の指導		●のぼり旗などの掲示 ●危険物施設の維持管理の指導

226		重点1		指揮調査課	
火災予防対策事業					
事業概要	実施目的	火災の発生原因を究明し、情報を利用して類似火災の予防に努め、市民が安心、安全に暮らせるまちの実現を目指します。	具体的方法	火災の原因と損害を調査して、事後の消防活動に活かすだけでなく、火災が発生する要因などを市民に知らせることで、火災予防を推進します。	
事業計画	H31		H32		H33
	●火災の調査、原因究明		●火災の調査、原因究明		●火災の調査、原因究明

227		重点1		予防課	
火災予防意識の普及啓発事業					
事業概要	実施目的	各種施設、事業所だけでなく、市民の火災予防意識を高めることにより、火災を未然に防ぎ、安心して暮らせるまちづくりを目指します。	具体的方法	各種行事やイベントを通じて、日常の業務や日常生活に潜む出火危険を伝えるとともに、その予防対策の周知を行います。	
事業計画	H31		H32		H33
	●広報活動の実施 ○消防・防災行事でのPR ○イベント会場でのPR		●広報活動の実施 ○消防・防災行事でのPR ○イベント会場でのPR		●広報活動の実施 ○消防・防災行事でのPR ○イベント会場でのPR

228		重点1		消防本部総務課	
消防ポンプ自動車整備事業					
事業概要	実施目的	市消防団（5方面隊45分団）の保有する消防ポンプ自動車を、更新することにより、地域消防力の向上とともに総合的な消防体制の充実と強化を図ります。	具体的方法	団本部及び分団配備の消防ポンプ自動車など49台について、購入後20年を目安に、計画的に整備と更新を行います。	
事業計画	H31		H32		H33
	●消防ポンプ自動車の購入 ○第1方面隊第3分団 ○境方面隊第10分団		●消防ポンプ自動車の購入 ○第1方面隊第9の1分団 ○東方面隊第2分団		●消防ポンプ自動車の購入 ○赤堀方面隊第4分団 ○境方面隊第7分団
概要図等					

229		重点1		消防本部総務課	
無線デジタル化整備事業					
事業概要	実施目的	消防救急無線をデジタル方式へ移行することにより、円滑な消防活動を促進するとともに、総合的な消防体制の充実と強化を図ります。	具体的方法	受令機を各団員に配付することにより、消防団装備品の充実を図ります。	
事業計画	H31		H32		H33
	(H29事業終了)				

230		重点1		消防本部総務課	
常備消防管理運営事業					
事業概要	実施目的	多様化する災害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、様々な機器の性能や機能を適正に維持し、最大限の消防力を常に発揮出来る環境を整えます。	具体的方法	消防緊急情報システム及びデジタル無線機などの保守点検を実施します。	
事業計画	H31		H32		H33
	●消防緊急情報システム保守点検委託		●消防緊急情報システム保守点検委託		●消防緊急情報システム保守点検委託

231		消防本部総務課		
非常備消防施設整備事業				
事業概要	実施目的	消防団の45個の分団詰所について、計画的に建替えるなどの整備を行い、消防団の機能維持を図ります。	具体的方法	分団詰所は、耐用年数を超え老朽化しているものもあるため、順次建替えなどを行なっていきます。移転の必要がある詰所については用地の取得も実施します。
事業計画	H31	H32	H33	
	<ul style="list-style-type: none"> ●第1方面隊第11分団詰所設計業務委託及び地質調査業務委託 ●第1方面隊第11分団詰所アスベスト事前調査委託 ●第1方面隊第11分団詰所アスベスト定性分析委託 	<ul style="list-style-type: none"> ●赤堀方面隊第4分団詰所設計業務委託 ●赤堀方面隊第4分団詰所アスベスト事前調査委託 ●赤堀方面隊第4分団詰所アスベスト定性分析委託 ●第1方面隊第11分団詰所建設工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●赤堀方面隊第3分団詰所設計業務委託 ●赤堀方面隊第3分団詰所アスベスト事前調査委託 ●赤堀方面隊第3分団詰所アスベスト定性分析委託 ●赤堀方面隊第4分団詰所建設工事 	

232		重点1	警防課	
消防本部庁舎建設事業				
事業概要	実施目的	市民の生命、身体、財産を災害から守るための災害応急対策の実施拠点として、消防本部庁舎と訓練施設の整備を図ります。	具体的方法	消防本部庁舎は、災害応急対策の実施拠点として適切に機能するよう整備します。また、消防本部敷地内に、火災防御や人命救助などの効果的な訓練を実施するための訓練施設を整備します。
事業計画	H31	H32	H33	
	(H28事業完了)			
概要図等	消防本部・伊勢崎消防署庁舎		訓練塔施設	
				

233		重点1		警防課	
境消防署庁舎建設事業					
事業概要	実施目的	庁舎を、将来的にも対応可能な災害応急対策活動の拠点として適切に機能するように、効率よく効果的に整備を図ります。	具体的方法	複雑多様化する災害現場に対処するため、訓練施設も含め、機能的な庁舎の整備を計画的に進めます。	
事業計画	H31		H32		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●庁舎建設予定地調査・検討 ●庁舎規模調査・検討 		<ul style="list-style-type: none"> ●取得予定地不動産鑑定 ●取得予定地測量業務等委託 		<ul style="list-style-type: none"> ●予定地取得 ●地質調査業務委託 ●建設基本設計業務委託 ●土地造成工事
概要図等	現在の境消防署				
					

234		重点1		警防課	
消防庁舎等整備事業					
事業概要	実施目的	経年劣化した消防庁舎の改修を実施し、災害応急対策の拠点として市民の生命、財産を災害から守ります。また、施設などの維持管理を行い長寿命化を図ります。	具体的方法	消防庁舎などの劣化度を調査し、計画的に改修します。	
事業計画	H31		H32		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●消防庁舎等整備計画の調査・作成 		<ul style="list-style-type: none"> ●消防庁舎などの改修工事 		<ul style="list-style-type: none"> ●消防庁舎などの改修工事

235		重点1		警防課	
消防車両等整備事業					
事業概要	実施目的	市民の生命・身体・財産の保護と被害の軽減に繋げるため、消防車両を計画的に整備し、総合的な消防体制の強化を図ります。また、大規模災害における広域的な連携体制を強化するため、車両や装備を整備します。	具体的方法	消防用車両及び積載資機材を計画的に整備します。	
事業計画	H31		H32		H33
	●車両の購入 ○消防指令車（消防本部） ○広報連絡車（北分署・南分署・西分署）		●車両の購入 ○災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（北分署）		●車両の購入 ○水槽付消防ポンプ自動車（東消防署） ●救助工作車積載資機材更新
概要図等	化学消防ポンプ自動車（平成29年度更新車両） 		水槽付消防ポンプ自動車（北1） 		救助工作車積載資機材（スプレッター） 

236		重点1		通信指令課	
高機能消防指令システム整備事業					
事業概要	実施目的	多種多様化する災害から、市民の生命、身体及び財産を保護するため、高機能消防指令システムと連動する消防車両が円滑に出動できるよう、システム装置の適正な維持管理に努めます。	具体的方法	高機能消防指令システム及び消防車両に積載される装置や部品を計画的に交換し、充実したシステムの運用を図ります。	
事業計画	H31		H32		H33
	●部品の交換 ●無線装置再免許申請		●部品の交換 ●Net119緊急通報システム導入		●部品の交換

237		重点1		警防課	
広域的な連携体制強化事業					
事業概要	実施目的	大規模災害の発生に備えて、広域的な連携体制を整備し、災害対応を強化します。	具体的方法	近隣自治体と消防相互応援協定を結び、連携体制を強化するとともに、緊急消防援助隊の応援体制や受け入れ体制を充実させます。	
事業計画	H31		H32		H33
	●緊急消防援助隊合同訓練の実施 ●近隣自治体との合同訓練の実施		●緊急消防援助隊合同訓練の実施 ●近隣自治体との合同訓練の実施		●緊急消防援助隊合同訓練の実施 ●近隣自治体との合同訓練の実施

238		重点1		警防課	
消防水利整備事業					
事業概要	実施目的	消防水利は、火災発生時に円滑な消火活動を行うための重要な消防力の一つです。大規模地震が発生し、水道管の寸断により消火栓が使用できなくなった場合に備えて、耐震性を有する防火水槽を設置し、地域消防力の向上を図ります。	具体的方法	中心市街地や充足率が低い地域など設置可能な場所を継続的に調査し、耐震性貯水槽を計画的に設置します。	
事業計画	H31		H32		H33
	●耐震性貯水槽設置工事		●耐震性貯水槽設置工事		●耐震性貯水槽設置工事

239		重点1		消防本部総務課	
救急救命充実事業					
事業概要	実施目的	年々増加する救急需要に対応するため、救急に関する高度な知識、技術を有する救急救命士を増員するとともに、救急救命士の処置範囲の拡大を推進します。	具体的方法	有資格者の登用や研修所への派遣により、計画的に資格者の増員を図ります。また、各種研修の受講により、処置可能範囲の拡大を図ります。	
事業計画	H31		H32		H33
	●救急救命士養成研修所への派遣 ●処置拡大研修の受講		●救急救命士養成研修所への派遣 ●処置拡大研修の受講		●救急救命士養成研修所への派遣 ●処置拡大研修の受講

240		重点1		警防課	
救急車等整備事業					
事業概要	実施目的	救急出動の件数は年々増加傾向にあることから、計画的に車両などの整備を実施し、救急体制の充実を図ります。	具体的方法	高規格救急自動車及び積載資器材を計画的に整備します。	
事業計画	H31		H32		H33
	●救急自動車の購入 ○災害対応特殊救急自動車 (東消防署)		●救急自動車の購入 ○高規格救急自動車 (南分署)		●救急自動車の購入 ○高規格救急自動車 (玉村消防署)
概要図等					

241		重点1		警防課	
救急医療機器整備事業					
事業概要	実施目的	救急医療機器の整備や訓練用人形の活用により救命率の向上を図ります。	具体的方法	消防自動車及び救急自動車に積載しているAEDが常時使用できるよう、適切な維持管理を図ります。また、救急隊が行う訓練や普通救命講習会などで使用する訓練用人形を計画的に更新します。	
事業計画	H31		H32		H33
	●救急医療機器の購入 ●訓練用人形の購入		●救急医療機器の購入 ●訓練用人形の購入		●救急医療機器の購入 ●訓練用人形の購入

242		重点1		警防課	
応急手当普及啓発事業					
事業概要	実施目的	救急現場に居合わせた人が速やかに救命処置を実施出来るよう、普及啓発活動を促進し、救命率の向上を図ります。	具体的方法	市民を対象に行う、応急手当講習会を定期的に実施します。また、市ホームページや各種催物などで、応急手当講習会の普及啓発を行います。	
事業計画	H31		H32		H33
	●応急手当講習会の実施 ●ホームページや各種催し物などによる普及啓発の実施		●応急手当講習会の実施 ●ホームページや各種催し物などによる普及啓発の実施		●応急手当講習会の実施 ●ホームページや各種催し物などによる普及啓発の実施

243		重点1		警防課	
医療機関やメディカルコントロール協議会との連携強化事業					
事業概要	実施目的	救急業務を適切かつ円滑に行うため、医療機関との連絡調整を図るとともに、救急救命士が行う応急処置などの質の向上を図ります。	具体的方法	医療機関との連絡調整を図るために、伊勢崎佐波救急医療連絡協議会を開催します。また、救急救命士が行う応急処置などの質の向上を図るため、定期的に救急救命士の病院実習及び症例検証会を実施します。	
事業計画	H31		H32		H33
	●伊勢崎佐波救急医療連絡協議会の開催 ●救急救命士の病院実習の実施 ●症例検証会の実施		●伊勢崎佐波救急医療連絡協議会の開催 ●救急救命士の病院実習の実施 ●症例検証会の実施		●伊勢崎佐波救急医療連絡協議会の開催 ●救急救命士の病院実習の実施 ●症例検証会の実施

244		重点1		交通政策課	
交通安全施設整備事業					
事業概要	実施目的	交通安全環境の安全確保と道路における危険防止及び交通事故防止のための交通安全施設の整備を推進します。	具体的方法	警察や関係機関と連携し、交通事故多発地点や道路状況の点検・見直しなどを行い、道路反射鏡、区画線、視線誘導標などの交通安全施設を整備します。	
事業計画	H31		H32		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●交通危険箇所診断の実施 ●交通安全施設の整備 ●ゾーン30の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●交通危険箇所診断の実施 ●交通安全施設の整備 ●ゾーン30の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●交通危険箇所診断の実施 ●交通安全施設の整備 ●ゾーン30の推進

245		重点1		交通政策課	
交通安全の啓発事業					
事業概要	実施目的	交通安全意識の向上を図り、交通事故の防止に努めます。	具体的方法	子どもや高齢者などを対象とした交通安全教室を開催するとともに、各季交通安全運動などによる啓発活動の実施や交通指導員による登下校時の街頭指導などを実施します。	
事業計画	H31		H32		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全教室の開催 ●各季交通安全運動の実施 ●交通指導員等の街頭指導実施 ●キラキラ運動の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全教室の開催 ●各季交通安全運動の実施 ●交通指導員等の街頭指導実施 ●キラキラ運動の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全教室の開催 ●各季交通安全運動の実施 ●交通指導員等の街頭指導実施 ●キラキラ運動の推進
概要図等	交通安全教室				

246		交通政策課			
運転免許証自主返納支援事業					
事業概要	実施目的	運転に不安を持つ高齢者等の交通事故の減少を図ることを目的とし、運転免許証の自主返納を促します。	具体的方法	市民を対象に、運転免許証の返納後に取得できる運転経歴証明書の交付手数料を助成します。また、運転経歴証明書の提示により特典などが受けられる制度を実施します。	
事業計画	H31		H32		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●運転経歴証明書の交付手数料を助成 ●運転免許証自主返納サポート制度の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●運転経歴証明書の交付手数料を助成 ●運転免許証自主返納サポート制度の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●運転経歴証明書の交付手数料を助成 ●運転免許証自主返納サポート制度の実施

247		商工労働課		
消費生活センター機能強化事業				
事業概要	実施目的	市民の消費生活に関する相談や苦情を広く受け付け、市民生活の安定と向上を図ります。		具体的方法
		ライフステージや環境・状況に応じた出前講座や講演会、イベント等を開催するとともに、市広報や市ホームページ、啓発資料による情報提供を行います。また、消費生活に関する資料の展示・貸出しを行い、学習機会の提供を行います。		
事業計画	H31	H32	H33	
	<ul style="list-style-type: none"> ●ライフステージに応じた出前講座の充実 ●消費者教育資料の作成・配布・消費生活資料の整備 ●市広報、市ホームページなど各種媒体を活用した情報提供 ●啓発事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○消費者月間啓発展示 ○消費生活展 ○消費者行政講座 	<ul style="list-style-type: none"> ●ライフステージに応じた出前講座の充実 ●消費者教育資料の作成・配布・消費生活資料の整備 ●市広報、市ホームページなど各種媒体を活用した情報提供 ●啓発事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○消費者月間啓発展示 ○消費生活展 ○消費者行政講座 	<ul style="list-style-type: none"> ●ライフステージに応じた出前講座の充実 ●消費者教育資料の作成・配布・消費生活資料の整備 ●市広報、市ホームページなど各種媒体を活用した情報提供 ●啓発事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○消費者月間啓発展示 ○消費生活展 ○消費者行政講座 	
概要図等	(中学生の消費者教育落語)		(中高生の出前講座)	
				

248		商工労働課		
消費生活相談事業				
事業概要	実施目的	消費者の利益を守り、消費生活の安定と向上を図るため、消費生活に関する苦情や問合せに対し、助言やあっせんを行い、被害の未然防止と被害回復を図ります。		具体的方法
		高度情報化に伴い多様化・複雑化した消費者トラブルに適切に対応するため、職員の能力向上を図ります。また、高齢者などの消費者に対し、県や関係機関・関係課との連携を図ります。		
事業計画	H31	H32	H33	
	<ul style="list-style-type: none"> ●相談体制の充実及び相談窓口の周知 ●県や関係機関と連携した多重債務者相談会の開催 ●職員の能力向上のための研修参加 ●関係機関や関係課との連携した見守り体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談体制の充実及び相談窓口の周知 ●県や関係機関と連携した多重債務者相談会の開催 ●職員の能力向上のための研修参加 ●関係機関や関係課との連携した見守り体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談体制の充実及び相談窓口の周知 ●県や関係機関と連携した多重債務者相談会の開催 ●職員の能力向上のための研修参加 ●関係機関や関係課との連携した見守り体制の整備 	

249		商工労働課		
消費生活の安定と向上事業				
事業概要	実施目的	消費者が適正に商品・サービスを選択できる取引環境を確保するため、表示や計量の適正化に努めます。	具体的方法	販売事業者に対し、家庭用品品質表示法・製品安全4法・計量法に基づく立入検査を実施します。また、特定計量器の定期検査を実施するとともに消費者への啓発も行います。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●特定計量器定期検査の実施 ●適正計量の啓発 ●立入検査の実施 ○製品安全4法に基づく立入検査 ○家庭用品品質表示法に基づく立入検査 ○計量法に基づく立入検査 		<ul style="list-style-type: none"> ●特定計量器定期検査の実施 ●適正計量の啓発 ●立入検査の実施 ○製品安全4法に基づく立入検査 ○家庭用品品質表示法に基づく立入検査 ○計量法に基づく立入検査 	
		H33		
		<ul style="list-style-type: none"> ●特定計量器定期検査の実施 ●適正計量の啓発 ●立入検査の実施 ○製品安全4法に基づく立入検査 ○家庭用品品質表示法に基づく立入検査 ○計量法に基づく立入検査 		

250		重点1		環境保全課
産業型公害防止事業				
事業概要	実施目的	工場や事業所からの水質汚濁や騒音、悪臭といった公害発生を防止することで、市民の生活環境を保全します。	具体的方法	工場や事業所からの排出水の分析、騒音・振動及び臭気測定を実施し、基準を超過している工場や事業所に対して、改善指導や処分を行います。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●工場や事業所の排水分析及び排水設備の立入検査の実施 ●工場や事業所からの騒音及び振動測定の実施 ●工場や事業所の臭気測定の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●工場や事業所の排水分析及び排水設備の立入検査の実施 ●工場や事業所からの騒音及び振動測定の実施 ●工場や事業所の臭気測定の実施 	
		H33		
		<ul style="list-style-type: none"> ●工場や事業所の排水分析及び排水設備の立入検査の実施 ●工場や事業所からの騒音及び振動測定の実施 ●工場や事業所の臭気測定の実施 		

251		重点1		環境保全課
PCB廃棄物調査処理事業				
事業概要	実施目的	人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがあるポリ塩化ビフェニル（PCB）を、適正に処理することにより、市民の健康の保護及び生活環境の保全を図ります。	具体的方法	各施設での計画的なPCB廃棄物処理を行います。
事業計画	H31		H32	
	●各施設での計画的なPCB廃棄物処理の実施		●各施設での計画的なPCB廃棄物処理の実施	
		H33		
		●各施設での計画的なPCB廃棄物処理の実施		

252		重点1		環境保全課	
空家等対策推進事業					
事業概要	実施目的	老朽化や不適切な管理により周辺の生活環境を著しく悪化させている空家等を減少させるとともに、新たな空家等を増やさない対策を推進し、生活環境や住環境を保全します。	具体的方法	空家等の適切な管理の推進、周辺住民や所有者からの空家等に関する苦情や相談の対応について、本市の空家等対策計画に基づいた施策を実施します。特定空家等の認定を行い、所有者などに対し指導や助言、命令などの措置を講じます。	
事業計画	H31		H32		H33
	●空家等対策計画に沿った施策の実施 ●特定空家等の所有者などへの助言・指導の実施		●空家等対策計画に沿った施策の実施 ●特定空家等の所有者などへの助言・指導の実施 ●空家等対策計画の見直しに係る空家等調査		●空家等対策計画に沿った施策の実施 ●特定空家等の所有者などへの助言・指導の実施 ●空家等対策計画の見直し

253		環境保全課			
アダプトプログラム推進事業					
事業概要	実施目的	市民の環境意識の向上を図り、自発的活動が活性化するよう、環境美化活動への支援を行います。	具体的方法	市広報紙、市ホームページなどによる普及・啓発を実施します。また、登録団体からの要望に応じて、消耗品等の物品の支給や、表示板の提供、傷害保険の加入手続きなど、必要な支援を行います。	
事業計画	H31		H32		H33
	●市広報紙、市ホームページで普及・啓発 ●登録団体への支援		●市広報紙、市ホームページで普及・啓発 ●登録団体への支援		●市広報紙、市ホームページで普及・啓発 ●登録団体への支援

254		環境保全課			
環境保全活動推進事業					
事業概要	実施目的	市民や事業者一人ひとりが環境を守り、より良い環境を未来に伝えるための自主的な活動を行えるよう、市民、市民団体、事業者などによる自主的な環境保全活動の実践に向けた啓発を行うほか、各種の支援を行います。	具体的方法	市民が自らの手で実行できる環境保全のための活動について、市広報紙や市ホームページなどで情報提供を行います。また、ぐんま緑の県民基金事業を活用し、地域住民やボランティア団体等との協働による地域に根ざした整備を支援します。	
事業計画	H31		H32		H33
	●市広報紙、市ホームページで普及・啓発 ●ぐんま緑の県民基金事業支援		●市広報紙、市ホームページで普及・啓発 ●ぐんま緑の県民基金事業支援		●市広報紙、市ホームページで普及・啓発 ●ぐんま緑の県民基金事業支援

255		環境保全課			
水質監視事業					
事業概要	実施目的	河川や沼、地下水の水質を良好な状態に保つことで、将来にわたり貴重な自然環境と多様な生態系を保全します。	具体的方法	河川、沼の定期的な水質測定や地下水の水質調査を実施します。	
事業計画	H31		H32		H33
	●河川や沼の水質分析の実施 ●地下水の水質調査の実施		●河川や沼の水質分析の実施 ●地下水の水質調査の実施		●河川や沼の水質分析の実施 ●地下水の水質調査の実施

256		環境保全課		
地球温暖化対策推進事業				
事業概要	実施目的	地球温暖化対策を効果的に進めるために、エネルギー使用量の削減とともに、温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を行います。	具体的方法	エコドライブステッカー、地球温暖化対策に係る啓発用品を配布します。また、グリーンカーテンの普及、エコ通勤の推進を継続していきます。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●エコドライブステッカーの配布 ●地球温暖化対策啓発用品の配布 ●グリーンカーテンの普及を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●エコドライブステッカーの配布 ●地球温暖化対策啓発用品の配布 ●グリーンカーテンの普及を推進 	H33 <ul style="list-style-type: none"> ●エコドライブステッカーの配布 ●地球温暖化対策啓発用品の配布 ●グリーンカーテンの普及を推進 	

257		環境政策課		
ごみ減量化・再資源化推進事業				
事業概要	実施目的	ごみ分別の徹底とリサイクル意識の向上を図り、ごみの減量化と再資源化を推進します。	具体的方法	「ごみ出しカレンダー」、「分別等関連リーフレット」を作成し、毎年3月に毎戸配布を行い市民へ周知を図ります。また、「ごみ分別辞典」の定期配布、生ごみ処理器や枝葉破砕機の購入への支援、社会科見学を利用した教育活動を推進します。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ出しカレンダーの配布 ●分別等関連リーフレットの配布 ●生ごみ処理器等の購入支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ出しカレンダーの配布 ●分別等関連リーフレットの配布 ●ごみ分別辞典の配布 ●生ごみ処理器等の購入支援 	H33 <ul style="list-style-type: none"> ●ごみ出しカレンダーの配布 ●分別等関連リーフレットの配布 ●生ごみ処理器等の購入支援 	

258		環境政策課		
ごみの適正な収集・処理推進事業				
事業概要	実施目的	市民が衛生的な環境で安心して暮らせるよう、適正で効率的なごみ収集・処理を行います。	具体的方法	環境指導員と連携してごみの分別回収の啓発と推進活動を積極的に行うとともに、収集事業者による適正なごみの収集を進めます。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●分別回収の啓発と推進 ●収集事業者への指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●分別回収の啓発と推進 ●収集事業者への指導 	H33 <ul style="list-style-type: none"> ●分別回収の啓発と推進 ●収集事業者への指導 	

259		環境政策課		
資源物の持ち去り禁止対策事業				
事業概要	実施目的	ごみ集積所からの資源物（缶、びん、ペットボトル、紙類、金属類など）の持ち去り行為を規制するため、啓発及びパトロール調査などを行い、資源物の循環的な利用及び生活環境の保全を図ります。	具体的方法	市広報紙や市ホームページなどで啓発を図り、環境指導員や収集事業者と連携して情報収集活動、パトロール調査、持ち去り行為特定者への指導などを行います。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報紙などでの啓発 ●情報収集及びパトロール調査 ●持ち去り行為特定者への指導等 		<ul style="list-style-type: none"> ●市広報紙などでの啓発 ●情報収集及びパトロール調査 ●持ち去り行為特定者への指導等 	
概要図等	＜資源物回収状況＞			
				

260		清掃リサイクルセンター21		
施設長寿命化事業				
事業概要	実施目的	清掃リサイクルセンター21を安定的に稼働させていくため、計画的な整備及び長寿命化対策を実施し、衛生的な生活環境を維持します。	具体的方法	国が推進するストックマネジメント（施設の長寿命化）の手法を導入して、焼却炉などの重要施設及び機器の集中的な大規模改修を、平成28年度までの計画で行います。（平成26年度から3箇年で実施）
事業計画	H31		H32	
	(H28事業完了)			
		H33		

清掃リサイクルセンター21施設整備（屋根改修）事業

事業概要	実施目的	工場棟及び管理棟の屋根防水シートの経年劣化による雨漏りなどが発生していることから、今後も安定した施設稼働を行うための屋根改修等を行います。	具体的方法	工場棟及び管理棟屋根の防水工事及び工場棟の屋外非常階段の塗装等の改修を行います。
事業計画	H31		H32	
			●工事設計業務委託	●工場棟屋根防水工事 ●屋外避難用非常階段改修工事
概要図等				工場棟及び管理棟

第4期最終処分場建設事業

事業概要	実施目的	ごみ焼却に伴い発生する焼却灰を安定的に処分するため、計画的な整備を実施し、衛生的な生活環境を維持します。	具体的方法	最終処分場と浸出水処理施設の建設工事を平成29・30年度の2箇年で実施します。
事業計画	H31		H32	
	●最終処分場建設工事 ●建設工事施工監理業務委託 (事業完了)			
		H33		

第3期最終処分場（浸出水処理施設）施設整備事業

事業概要	実施目的	浸出水処理施設の老朽化により、計画的な整備を実施し、安心安全で安定した生活環境を維持します。	具体的方法	浸出水処理施設調整槽の防水機能を回復する工事を実施します。
事業計画	H31		H32	
			●浸出水処理施設調整槽防水工事	
概要図等	 <p>第3期浸出水処理施設</p>		 <p>調整槽防水塗装損傷</p>	

茂呂クリーンセンター補強及び延命化事業

事業概要	実施目的	老朽化したし尿処理施設の統合を進めるとともに、今後も稼動する施設の補強及び延命化を行い、安定したし尿及び浄化槽汚泥処理を推進する。	具体的方法	老朽化した茂呂クリーンセンターの整備を計画的に実施します。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●修繕整備 ●中央監視制御システム設備構築委託 ●施設基本構想業務委託 		<ul style="list-style-type: none"> ●修繕整備 ●基本計画策定業務委託 	
		H33		<ul style="list-style-type: none"> ●修繕整備 ●基本設計業務委託

処理施設維持管理事業

事業概要	実施目的	し尿及び浄化槽汚泥を、適正に処理するため、処理施設内設備・機器の保守管理を安全かつ円滑に行い、衛生的な生活環境を維持します。	具体的方法	各処理施設の定期的な補修や老朽化などに伴う故障箇所の修繕を実施し、施設機能を維持することにより、適正な維持管理を行います。
事業計画	H31		H32	
	●補修・修繕（2施設）		●補修・修繕（2施設）	
		H33		●補修・修繕（2施設）

266		環境政策課		
下水処理施設での汚泥処理推進事業				
事業概要	実施目的		具体的方法	
	老朽化しているし尿処理施設を統合し、経費の削減と安定したし尿処理を推進するため、し尿処理施設で受け入れた、し尿及び浄化槽汚泥を、隣接する下水処理施設で処理します。			し尿及び浄化槽汚泥を茂呂クリーンセンターから、伊勢崎浄化センター（下水処理施設）へ送り、計画的に処理を進めるとともに、必要な設備整備を進めます。
事業計画	H31		H32	
	●浄化センターへの汚泥投入 ●し尿処理施設の維持管理（2施設）	●浄化センターへの汚泥投入 ●し尿処理施設の維持管理（2施設）	●浄化センターへの汚泥投入 ●し尿処理施設の維持管理（2施設）	

267		重点4	公園緑地課
公園施設長寿命化事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	都市公園施設の重点的かつ効率的な維持管理や更新投資を行っていくため、長寿命化計画に基づく維持管理及び更新を的確に実施し、安全性や機能を確保しつつ、ライフサイクルコストの削減を図ります。		都市公園施設の価値や重要性を検証し、予防保全型管理と事後保全型管理に区分し、計画的な維持管理を行います。
事業計画	H31		H32
	●遊具など公園施設の更新工事 ●遊具など公園施設の修繕	●遊具など公園施設の更新工事 ●遊具など公園施設の修繕	●遊具など公園施設の更新工事 ●遊具など公園施設の修繕
概要図等	 <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px;">改修前</div> ➡  <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px;">改修後</div>		

268		重点4		公園緑地課		
下植木公園整備事業						
事業概要	実施目的	東部第二土地区画整理事業に伴う街区公園の整備を行い、地域住民の憩いの場をつくれます。		具体的方法	地域住民の意見などを伺いながら整備を進めます。	
事業計画	H31		H32		H33	
	(H30事業完了)					
概要図等	位置図				公園面積	：約0.21ha
					整備内容	：園路広場、遊戯施設、トイレ、植栽など

269		重点4		公園緑地課		
下海老公園整備事業						
事業概要	実施目的	茂呂第一土地区画整理事業に伴う街区公園の整備を行い、地域住民の憩いの場をつくれます。		具体的方法	地域住民の意見などを伺いながら整備を進めます。	
事業計画	H31		H32		H33	
			●公園整備事業 (事業完了)			
概要図等	位置図				公園面積	：約0.76ha

270		重点4		公園緑地課	
宮郷地区近隣公園整備事業					
事業概要	実施目的	伊勢崎宮郷工業団地造成事業に伴う近隣公園の整備を行い、地域住民の憩いの場をつくります。	具体的方法	地域住民の意見などを伺いながら整備を進めます。	
事業計画	H31		H32		H33
	(H30事業完了)				
概要図等	位置図			<p>公園面積：約2.0ha 整備内容：園路広場、遊戯施設、照明、トイレ、植栽など</p>	

271		重点4		公園緑地課	
宮郷地区街区公園整備事業					
事業概要	実施目的	伊勢崎宮郷工業団地造成事業に伴う街区公園の整備を行い、地域住民の憩いの場をつくります。	具体的方法	地域住民の意見などを伺いながら整備を進めます。	
事業計画	H31		H32		H33
	●公園整備事業 (事業完了)				
概要図等	位置図			<p>公園面積：約0.14ha 整備内容：園路広場、植栽など</p>	

272		重点4		公園緑地課	
公園用地取得事業					
事業概要	実施目的	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業に伴う公園用地を取得し、市民や駅利用者の憩いの場である公園を整備するために、公園管理者が用地費を負担するものです。		具体的方法	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業に伴う公園用地を3カ所取得するため、5年間に分けて負担金を支出します。
事業計画	H31		H32		H33
	●負担金の支出		●負担金の支出		●負担金の支出
概要図等	位置図				公園面積 南口駅前広場：約0.23ha 桜公園：約0.25ha 日吉公園：約0.10ha

273		重点4		公園緑地課	
(仮)あずま南小学校区近隣公園整備事業					
事業概要	実施目的	あずま南小学校の南側に面積約1.4haの近隣公園を整備し、地域住民の憩いの場をつくります。		具体的方法	近隣公園予定地と隣接して雨水幹線の調整池を設置するため、地権者や関係部署と調整を図りながら用地買収を行い、造成工事及び施設工事等、公園整備を実施します。
事業計画	H31		H32		H33
	●用地測量委託		●用地取得		●設計委託
概要図等	位置図				

274	重点4	公園緑地課
-----	-----	-------

華蔵寺公園北駐車場用地取得事業

事業概要	実施目的	華蔵寺公園内の未買収用地を公園用地として取得し、将来にわたって市民の憩いの場を提供します。	具体的方法	当該用地について不動産鑑定を行い、用地取得を行います。
	事業計画	H31 (H29事業完了)	H32	H33

概要図等

位置図

面積: 約0.20ha

275	重点4	公園緑地課
-----	-----	-------

西小保方沼公園整備事業

事業概要	実施目的	芝生の多目的広場を主とした公園の整備を行い、安心して安全に利用できる憩いの空間を提供します。	具体的方法	北側に駐車場、中央部にトイレ等の公園施設を配した山砂広場、南側に多目的広場(芝生)を設置します。
	事業計画	H31 (H27事業完了)	H32	H33

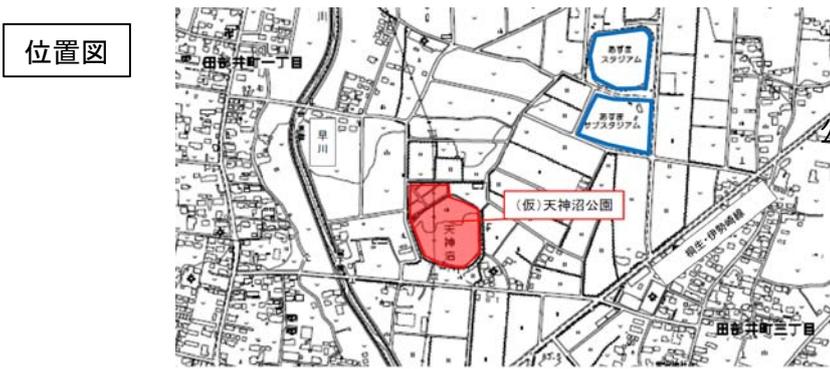
概要図等

位置

平面図

公園面積: 約2.1ha
整備内容: 広場、トイレ、照明、駐車場、植栽(芝生・低木)など

276		重点4		公園緑地課	
美茂呂公園整備事業					
事業概要	実施目的	茂呂第二土地区画整理事業の進捗に伴う街区公園の整備を行い、地域住民の憩いの場をつくります。		具体的方法	地域住民の意見などを伺いながら整備を進めます。
事業計画	H31 (H28事業完了)		H32		H33
概要図等					<p>公園面積 : 約0.25ha 整備内容 : 園路広場、遊戯施設、植栽など</p>

277		公園緑地課			
(仮) 天神沼公園整備事業					
事業概要	実施目的	天神沼の用地を活かした公園整備を行い、安心して安全に利用できる憩いの空間を提供します。		具体的方法	地域住民の意見などを伺いながら整備を進めます。
事業計画	H31 ●用地測量委託		H32 ●設計委託		H33 ●既設構造物撤去工事
概要図等					公園面積 : 約2.4ha

278		公園緑地課		
（仮）田中1号公園整備事業				
事業概要	実施目的	田中町居住環境創造地区整備事業（田中町地区地区計画）に伴う街区公園の整備を行い、地域住民の憩いの場をつくります。	具体的方法	周辺道路の整備状況を確認しながら、公園用地を取得し、地域住民の意見などを伺いながら公園の整備を行います。
事業計画	H31		H32	
			●用地取得	
概要図等	位置図			公園面積：約0.25ha

279		重点4		公園緑地課
市民による緑化の推進事業				
事業概要	実施目的	多くの市民に緑化意識の高揚を図り、緑化を推進することにより、より良い生活環境が保たれるとともに、潤いのある緑豊かな伊勢崎市を創出します。	具体的方法	華蔵寺公園で春に行うグリーンフェスタや秋にいせさき市民のもり公園で行う市民緑花フェアのほか、各地区の産業祭やイベントなどを通じて花木や果実の苗木を配布します。
事業計画	H31		H32	
	●緑化推進・啓発イベントの開催 ○グリーンフェスタ（4月） ○市民緑花フェア（10月）		●緑化推進・啓発イベントの開催 ○グリーンフェスタ（5月） ○市民緑花フェア（10月）	
概要図等				

280		重点4		公園緑地課	
公園愛護団体やボランティアによる公園の環境整備事業					
事業概要	実施目的	良好な水と緑の空間づくりを推進するため、市民との協働により、みどりの環境を整え、市民に潤いと安らぎの空間を提供します。	具体的方法	近隣住民やボランティアによる公園内の除草やゴミ拾いなどの日常管理、破損遊具の報告などの活動を支援します。	
事業計画	H31		H32		H33
	●公園愛護団体の支援 ●新規公園愛護団体の増加促進		●公園愛護団体の支援 ●新規公園愛護団体の増加促進		●公園愛護団体の支援 ●新規公園愛護団体の増加促進
概要図等					

281		重点2		学校教育課	
伊勢崎市教育構想推進事業					
事業概要	実施目的	本市の学校教育の方向性や施策を示した伊勢崎市教育構想を毎年度策定し、「ふるさと伊勢崎の伝統・文化・歴史に立脚したグローバルな広い視野と高い志をもち、よりよい未来を創り出す子ども」の育成を目指します。	具体的方法	伊勢崎市教育構想の柱を市民性育成プラン、21世紀型学力向上プラン、地域と世界をつなぐ人材育成プランの3つとし、すべての公立幼稚園、小学校、中学校で取り組みます。	
事業計画	H31		H32		H33
	●伊勢崎市教育構想の策定 ●市民性育成プラン ○健康・生活づくりの実施 ○心と心の関わりづくりの実施 ○地域へのつながりづくりの実施 ●21世紀型学力向上プラン ○考え表現する力づくりの実施 ○英語力づくりの実施 ○情報活用能力づくりの実施 ●地域と世界をつなぐ人材育成プラン ○地域とつながる人づくりの実施 ○世界とつながる人づくりの実施 ○未来をひらく人づくりの実施		●伊勢崎市教育構想の策定 ●市民性育成プラン ○健康・生活づくりの実施 ○心と心の関わりづくりの実施 ○地域へのつながりづくりの実施 ●21世紀型学力向上プラン ○考え表現する力づくりの実施 ○英語力づくりの実施 ○情報活用能力づくりの実施 ●地域と世界をつなぐ人材育成プラン ○地域とつながる人づくりの実施 ○世界とつながる人づくりの実施 ○未来をひらく人づくりの実施		●伊勢崎市教育構想の策定 ●市民性育成プラン ○健康・生活づくりの実施 ○心と心の関わりづくりの実施 ○地域へのつながりづくりの実施 ●21世紀型学力向上プラン ○考え表現する力づくりの実施 ○英語力づくりの実施 ○情報活用能力づくりの実施 ●地域と世界をつなぐ人材育成プラン ○地域とつながる人づくりの実施 ○世界とつながる人づくりの実施 ○未来をひらく人づくりの実施

282	重点2	学校教育課
小中一貫英語力向上プログラム推進事業		
事業概要	実施目的 小学校「英語科」と中学校「英語科」の9年間の連続性を重視した本市の小中一貫英語力向上プログラムを推進し、グローバル社会に対応する英語コミュニケーション能力の育成を目指します。	具体的方法 各小中学校では、外国語指導助手（ALT）などを活用し、ネイティブな音声や表現に触れる活動、英語によるコミュニケーション活動、自分の考えを英語で表現する活動の3点を重視した英語科授業に取り組みます。
事業計画	H31	H32
	●英語科授業の充実	●英語科授業の充実
		H33
		●英語科授業の充実

283		学校教育課
小中一貫英語力向上プログラム推進事業（英語4技能検定料助成事業）		
事業概要	実施目的 本市の中学校英語教育においては、小中一貫英語指導カリキュラムを構築・実践する中で、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく身に付け、ふるさとについて英語で豊かに表現することのできる生徒の育成を目指します。	具体的方法 生徒の英語力を明確に把握・評価し、きめ細かな指導改善を図り、生徒の学習意欲向上へとつなげていくために、校内テストだけでなく積極的に外部資格試験（GTEC）を活用し、検定料の一部を助成します。
事業計画	H31	H32
	●英語4技能検定料の助成	●英語4技能検定料の助成 （事業完了）
		H33

284		学校教育課
インクルーシブ教育推進事業		
事業概要	実施目的 本市の子どもたち一人ひとりの障害や特性に配慮した特別支援教育の充実を図り、障害等の有無にかかわらず子どもたちがお互いに学び合うインクルーシブ教育の推進に努めます。	具体的方法 学級担任等と教育支援員が連携して、子どもたちの生活や学習上の困り感を理解し、行動の背景にある気持ちにより添い、生活や授業の中で活躍できる場を設けるなど、個に応じた支援の更なる充実に取り組みます。
事業計画	H31	H32
	●一人ひとりの障害や特性等に配慮した特別支援教育の充実 ●教育支援員の配置	●一人ひとりの障害や特性等に配慮した特別支援教育の充実 ●教育支援員の配置
		H33
		●一人ひとりの障害や特性等に配慮した特別支援教育の充実 ●教育支援員の配置

285	重点2	学校教育課
ふたばすくすくプラン推進事業		
事業概要	実施目的 保護者のニーズに応じた子育て支援と地域の教育力を生かした体験活動などを中心とした「ふたばすくすくプラン」を推進し、幼稚園、保護者、地域が一体となった幼児教育の充実を目指します。	具体的方法 各幼稚園で幼児の遊び場や保護者の情報交換、悩み相談の場を提供する子育てふれあいタイムと、地域の様々な人との交流や自然体験、生活体験を行うジョイふるタイムを実施します。
事業計画	H31	H32
	●子育てふれあいタイムの実施 ●ジョイふるタイムの実施	●子育てふれあいタイムの実施 ●ジョイふるタイムの実施
		H33
		●子育てふれあいタイムの実施 ●ジョイふるタイムの実施

学校保健充実事業

事業概要	実施目的	児童生徒の心身の健康を保持増進するため、学校保健活動を通じて、健康管理ができる児童生徒の育成を目指します。	具体的方法	健康診断の結果から個人の健康状態にあわせた保健指導を実施します。また、家庭や関係機関と連携して、より効果的な保健教育を推進します。
------	------	---	-------	---

事業計画	H31	H32	H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●保健教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○健康教育担当者研修会 ○歯科衛生士派遣事業 ●食育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ○食育実践研究会 ○家族でいただきますの日 ●健康診断結果の活用による保健指導・健康管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●保健教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○健康教育担当者研修会 ○歯科衛生士派遣事業 ●食育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ○食育実践研究会 ○家族でいただきますの日 ●健康診断結果の活用による保健指導・健康管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●保健教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○健康教育担当者研修会 ○歯科衛生士派遣事業 ●食育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ○食育実践研究会 ○家族でいただきますの日 ●健康診断結果の活用による保健指導・健康管理の実施

概要図等		
------	--	---

学校給食充実事業

事業概要	実施目的	子ども達に地域の農産物や食文化などへ興味や関心を持たせるため、地場産食材を積極的に使用します。また、食材や給食の検査及び調理場内の衛生管理の徹底により、安心安全な学校給食を提供します。		具体的方法	郷土食や行事食などの献立を充実し、より多くの地場産食材を使用を図ります。また、保健所や学校薬剤師会等の指導のもと衛生管理を徹底した、学校給食を提供します。
	事業計画	H31	H32	H33	
		<ul style="list-style-type: none"> ●地場産食材の活用推進 ○地場産農産物の利用拡大 ○学校給食を活用した食に関する指導の充実 ●安心安全な学校給食 ○放射性物質検査の継続 ○衛生管理の徹底 ○食物アレルギー対応の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●地場産食材の活用推進 ○地場産農産物の利用拡大 ○学校給食を活用した食に関する指導の充実 ●安心安全な学校給食 ○放射性物質検査の継続 ○衛生管理の徹底 ○食物アレルギー対応の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●地場産食材の活用推進 ○地場産農産物の利用拡大 ○学校給食を活用した食に関する指導の充実 ●安心安全な学校給食 ○放射性物質検査の継続 ○衛生管理の徹底 ○食物アレルギー対応の充実 	
概要図等	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>いせさきづくしの日</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>調理員の衛生研修</p> </div> </div>				

中等教育学校の教育内容充実事業

事業概要	実施目的	中高一貫教育の特徴を生かした計画的、継続的な教育に取り組み、生徒の多様な個性の伸長や優れた才能の発見に努め、確かな学力と豊かな人間性の育成を重視しながら生徒一人ひとりに合った進路実現を目指します。		具体的方法	企業・大学・地域と連携しながら、6年間の発達段階に応じた教育の実施、6年間一貫継続した効率的な学習・生活・部活動の実施、主体的・対話的で深い学びの実践や課外授業などの取組を実施します。
	事業計画	H31	H32	H33	
		<ul style="list-style-type: none"> ●学習ステージ別の教育の実施 ●6年間継続した学習・生活・部活動の実施 ●進路希望実現に向けての課外授業や個別指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●学習ステージ別の教育の実施 ●6年間継続した学習・生活・部活動の実施 ●進路希望実現に向けての課外授業や個別指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●学習ステージ別の教育の実施 ●6年間継続した学習・生活・部活動の実施 ●進路希望実現に向けての課外授業や個別指導の実施 	

特色ある教育推進事業

事業概要	実施目的	グローバル社会への対応力を備え、国際的視野をもって地域社会に主体的に貢献できるグローバル人材の育成を目指します。	具体的方法	グローバル人材の育成のため、発達段階に応じた学習ができるスキルアッププログラムの充実、最先端の知識や技能に触れるキャリア教育の充実、米国ミズーリ州立大学を拠点とした海外グローバルリーダー研修の実施の3点を重視した取組を行います。	
		事業計画		H31	H32
		<ul style="list-style-type: none"> ●スキルアッププログラムの実施 ●キャリア体験活動の実施 ●海外グローバルリーダー研修などの実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●スキルアッププログラムの実施 ●キャリア体験活動の実施 ●海外グローバルリーダー研修などの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●スキルアッププログラムの実施 ●キャリア体験活動の実施 ●海外グローバルリーダー研修などの実施

地域生涯学習推進事業

事業概要	実施目的	市民が、生きがいを持ち心豊かに過ごすため、学びの楽しさ、学びの成果を活かした、大人と子どもが学ぶ街を目指します。	具体的方法	出前講座・生涯学習支援ボランティアまなびい先生を活用した、1行政区1楽習を推進します。また、学びの成果を生かす生涯学習大会の開催や地元大学との連携による公開講座などを開催します。	
		事業計画		H31	H32
		<ul style="list-style-type: none"> ●1行政区1楽習の推進 ●公民館での各種学級・講座の開催 ●地元大学と連携した公開講座の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ●1行政区1楽習の推進 ●公民館での各種学級・講座の開催 ●地元大学と連携した公開講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●1行政区1楽習の推進 ●公民館での各種学級・講座の開催 ●地元大学と連携した公開講座の開催

高等教育機関の知的資源の活用事業

事業概要	実施目的	高等教育機関の人的・知的資源を活用できるような環境を整備し、高度化・多様化する市民の学習などのニーズに対応します。	具体的方法	大学、短期大学、専門学校、「ぐんま地域・大学連携協議会」との相互交流、連携を深め、市民の学習ニーズなどに対応するための連携事業や公開講座の拡充、カリキュラムパートナー制度の推進など高等教育機関の知的資源の活用を推進します。	
		事業計画		H31	H32
		<ul style="list-style-type: none"> ●既存事業の見直しと発展的実施 ●公開講座・講演会の市民への広報活動 		<ul style="list-style-type: none"> ●既存事業の見直しと発展的実施 ●公開講座・講演会の市民への広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> ●既存事業の見直しと発展的実施 ●公開講座・講演会の市民への広報活動

292		重点2、5		生涯学習課	
ものづくりビジネス体験事業					
事業概要	実施目的	市内就業者の増加のため、地域の活性化、地域の人材育成を行う体験型の事業を実施します。	具体的方法	地元有力企業の職員が持つ実体験やノウハウなどを活用し、小中学生を対象にものづくり体験、高校生を対象にビジネス体験を実施します。	
事業計画	H31		H32		H33
	●地元企業と連携したものづくりビジネス体験事業の推進		●地元企業と連携したものづくりビジネス体験事業の推進		●地元企業と連携したものづくりビジネス体験事業の推進
概要図等					
	ものづくり体験事業			ビジネス体験事業	

293				図書館課	
読書の街いせさき推進事業					
事業概要	実施目的	図書館に親しむ環境を整え、心豊かな潤いのある市民生活を確保するため、乳幼児から高齢者、外国籍の人たちにも配慮した図書館資料を整備するとともに、家庭、地域、学校に読書活動を普及します。	具体的方法	様々な年代に応じた読書活動や家庭での読書活動を推進するとともに、読み聞かせボランティアを養成します。また、親子読書を推進し、図書館ホームページや図書館だよりを充実させるとともに、視覚障害者向け資料や外国語図書館の拡充を図ります。	
事業計画	H31		H32		H33
	●年代に応じた様々な読書活動の実施 ●家庭における読書活動の普及 ●読み聞かせボランティアの養成、市民ボランティアとの協働 ●様々な人たちに配慮した図書館資料の整備及び各種事業の実施 ○親子読書を推進する各事業 ○各図書館の特色を活かした各事業		●年代に応じた様々な読書活動の実施 ●家庭における読書活動の普及 ●読み聞かせボランティアの養成、市民ボランティアとの協働 ●様々な人たちに配慮した図書館資料の整備及び各種事業の実施 ○親子読書を推進する各事業 ○各図書館の特色を活かした各事業		●年代に応じた様々な読書活動の実施 ●家庭における読書活動の普及 ●読み聞かせボランティアの養成、市民ボランティアとの協働 ●様々な人たちに配慮した図書館資料の整備及び各種事業の実施 ○親子読書を推進する各事業 ○各図書館の特色を活かした各事業

294				文化観光課	
芸術文化活動支援事業					
事業概要	実施目的	高齢社会の中で余暇時間の増大や価値観の多様化により、ゆとりや生きがいなど、心の豊かさを求める市民の意識が高まっていることから、文化活動の支援に努めます。	具体的方法	伊勢崎市文化協会への支援や市所有の美術品を市内公共施設やホームページ上で積極的に公開します。	
事業計画	H31		H32		H33
	●伊勢崎市文化協会事業への支援 ●インターネット美術館の公開		●伊勢崎市文化協会事業への支援 ●インターネット美術館の公開		●伊勢崎市文化協会事業への支援 ●インターネット美術館の公開

295		文化観光課		
文化会館施設整備事業				
事業概要	実施目的	経年劣化により各種設備などの更新時期を迎えていることから、計画的な整備を図り、市民文化の向上と利用者への良好なサービスの提供に努めます。	具体的方法	各種設備の耐用年数および使用頻度を考慮しながら、効率的な修繕計画を立てるとともに、必要な修繕を実施します。
事業計画	H31		H32	
	●建物長寿命化改修工事		●点検整備による効率的な修繕計画	
		H33		
		●会議棟外パッケージエアコン設置工事 ●小ホール舞台床張替工事		

296		文化観光課		
赤堀芸術文化プラザ施設整備事業				
事業概要	実施目的	経年劣化により各種設備などの更新時期を迎えていることから、計画的な整備を図り、市民文化の向上と利用者への良好なサービスの提供に努めます。	具体的方法	各種設備の耐用年数および使用頻度を考慮しながら、効率的な修繕計画を立てるとともに、必要な修繕を実施します。
事業計画	H31		H32	
	●点検整備による効率的な修繕計画		●点検整備による効率的な修繕計画	
		H33		
		●ホール照明・音響更新工事 ●空調設備更新工事		

297		文化観光課		
境総合文化センター施設整備事業				
事業概要	実施目的	経年劣化により各種設備などの更新時期を迎えていることから、計画的な整備を図り、市民文化の向上と利用者への良好なサービスの提供に努めます。	具体的方法	各種設備の耐用年数および使用頻度を考慮しながら、効率的な修繕計画を立てるとともに、必要な修繕を実施します。
事業計画	H31		H32	
	●点検整備による効率的な修繕計画		●点検整備による効率的な修繕計画	
		H33		
		●大ホール舞台機構改修工事 ●駐車場外灯交換工事		

298		重点1	市民活動課	
地域・関係行政機関などとの連携による事業				
事業概要	実施目的	目まぐるしく変化する社会環境に対応し、地域ぐるみで子どもを育む環境をつくるため、家庭、地域、学校の連携を促進します。	具体的方法	地域活動団体と連携して、地域のパトロールや非行防止啓発運動などを実施します。また、青少年を取り巻く社会環境浄化運動や青少年の健全育成についての講話などを行う健全育成大会を実施します。
事業計画	H31		H32	
	●健全育成大会の実施 ●環境浄化大会の実施 ●地域におけるパトロールの実施 ●継続的な健全化運動の実施		●健全育成大会の実施 ●環境浄化大会の実施 ●地域におけるパトロールの実施 ●継続的な健全化運動の実施	
		H33		
		●健全育成大会の実施 ●環境浄化大会の実施 ●地域におけるパトロールの実施 ●継続的な健全化運動の実施		

299	重点2	市民活動課	
子ども会及び青少年団体活動推進事業			
事業概要	実施目的 次代を担う青少年を育成するため、青少年関係団体などと連携し地域における体験活動の機会を提供します。	具体的方法 地域間、世代間交流の活動の場の提供や地域活動のリーダーとなる人材の育成、子どもの自主的な活動の場を支えるジュニアリーダーなどの活動の支援を行います。	
事業計画	H31	H32	H33
	●子ども会育成会の支援 ●青少年団体活動への支援	●子ども会育成会の支援 ●青少年団体活動への支援	●子ども会育成会の支援 ●青少年団体活動への支援

300	重点2	市民活動課	
青少年相談の充実事業			
事業概要	実施目的 学校生活や対人関係などで悩みを抱える青少年とその保護者に対して、事態の深刻化を防止するために、関係機関と連携し、問題の解決に努めます。	具体的方法 相談窓口担当課と情報を共有し相談体制を充実させ、青少年相談員による電話相談や面接相談を実施します。	
事業計画	H31	H32	H33
	●青少年電話・面接相談の実施 ●青少年相談員の研修 ●青少年相談の啓発 ●相談窓口機関との情報意見交換	●青少年電話・面接相談の実施 ●青少年相談員の研修 ●青少年相談の啓発 ●相談窓口機関との情報意見交換	●青少年電話・面接相談の実施 ●青少年相談員の研修 ●青少年相談の啓発 ●相談窓口機関との情報意見交換

301	文化財保護課		
地域文化資源活用推進事業			
事業概要	実施目的 郷土文化財の調査研究を推進し、市民へ企画展などの開催情報の発信に努めることにより、文化財への理解と親しみを深めます。	具体的方法 歴史的建造物や遺跡、歴史資料などの調査研究を実施し、発掘調査現地説明会や埋蔵文化財展を開催します。	
事業計画	H31	H32	H33
	●郷土文化財の調査研究 ●発掘調査現地説明会 ●埋蔵文化財展の開催	●郷土文化財の調査研究 ●発掘調査現地説明会 ●埋蔵文化財展の開催	●郷土文化財の調査研究 ●発掘調査現地説明会 ●埋蔵文化財展の開催
概要図等	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;"> 発掘調査現地説明会 </div> 		

赤堀歴史民俗資料館運営事業

事業概要	実施目的	資料展示や学習・研究の機会を提供し、郷土の歴史や民俗に関する知識・理解の向上を図り、郷土愛を育むことを目指します。	具体的方法	赤堀歴史民俗資料館において、歴史文化講座や企画展、季節展などを行います。また、収蔵品のデジタルデータ化により、資料台帳の整理を進めます。	
事業計画	H31		H32		H33
	●企画展などの開催		●企画展などの開催		●企画展などの開催
	●台帳整理の実施		●台帳整理の実施		●台帳整理の実施
概要図等	<div data-bbox="288 712 743 808" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">端午の節句展</div> 				

303		重点5		文化財保護課	
史跡田島弥平旧宅の世界遺産活用事業					
事業概要	実施目的	世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産である史跡田島弥平旧宅を保全、整備、活用し、歴史や地域文化の理解、振興を図ります。	具体的方法	史跡田島弥平旧宅の各種建造物などの保全や修復を計画的に実施し、史跡の整備を進め、公開範囲を拡充します。	
事業計画	H31		H32		H33
	●建造物の修復整備工事の実施 ●発掘調査 ●史資料調査		●建造物の修復整備工事の実施 ●発掘調査 ●史資料調査		●建造物の修復整備工事の実施 ●発掘調査 ●史資料調査
概要図等	<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block; margin-bottom: 20px;"> <p>史跡田島弥平旧宅 《平成24年国史跡指定》</p> </div>  <div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block; margin-top: 20px;"> <p>別荘修復整備工事</p> </div> 				

304		重点5		文化財保護課	
映像記録活用事業					
事業概要	実施目的	史跡田島弥平旧宅を活用し、田島弥平の業績や絹産業の伝統を伝え、史跡の充実を図ります。	具体的方法	田島弥平旧宅の来訪者に対する情報発信としてデジタルサイネージを史跡田島弥平旧宅敷地内の桑場に設置します。また、伊勢崎銘仙や田島弥平の業績についての映像記録のDVDを作成し小学校などで活用します。	
事業計画	H31		H32		H33
	(H27事業完了)				

305		文化財保護課		
史跡女堀保存活用事業				
事業概要	実施目的	国指定史跡の女堀は、本市の貴重な歴史資産です。今後は遺跡の全容把握と保存策の検討を行いながら、遺跡を整備し、適切な活用を図ります。	具体的方法	調査整備委員会を開催し、整備基本計画を策定します。また、特色ある歴史資産を中心として、体系的に整備を進めます。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●遺跡調査研究の実施 ●調査整備委員会の開催 ●整備基本計画の策定 ●解説ボランティアへ育成支援実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●遺跡調査研究の実施 ●調査整備委員会の開催 ●整備基本設計の策定 ●解説ボランティアへ育成支援実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●遺跡調査研究の実施 ●調査整備委員会の開催 ●実施計画の策定 ●解説ボランティアへ育成支援実施 	
概要図等	<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>史跡女堀 《昭和58年国史跡指定》</p> </div>			

306		文化財保護課		
史跡上野国佐位郡正倉跡保存活用事業				
事業概要	実施目的	国指定史跡上野国佐位郡正倉跡は、本市の貴重な歴史資産です。今後は遺跡の全容把握と保存策の検討を行いながら、遺跡を整備し、適切な活用を図ります。	具体的方法	郡役所全体を把握するために調査整備委員会を開催し、発掘調査を実施いたします。また、特色ある歴史資産を中心として、体系的に整備を進めます。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●遺跡調査研究の実施 ●調査整備委員会の開催 ●発掘調査 ●解説ボランティアへ育成支援実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●遺跡調査研究の実施 ●調査整備委員会の開催 ●発掘調査 ●解説ボランティアへ育成支援実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●遺跡調査研究の実施 ●調査整備委員会の開催 ●発掘調査 ●解説ボランティアへ育成支援実施 	
概要図等	<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>史跡上野国佐位郡正倉跡 (八角形倉庫跡) 《平成26年国史跡指定》</p> </div>			

307		文化財保護課		
民俗文化財の支援事業				
事業概要	実施目的	文化財保護法に基づいて、伝統芸能を保護、保存します。また、周知啓発を行い、継承を通じて次世代を担う人材育成に努めます。	具体的方法	郷土の伝統芸能である有形無形民俗文化財を伝承している各種保存団体と情報を交換するとともに、保存及び活用について各団体と連携し、次世代へ継承できるよう支援します。
事業計画	H31		H32	
	●保存団体との情報交換の実施 ●保存団体と連携した支援の実施	●保存団体との情報交換の実施 ●保存団体と連携した支援の実施	H33 ●保存団体との情報交換の実施 ●保存団体と連携した支援の実施	
概要図等	<p style="text-align: center;">気楽流柔術 《平成27年市指定重要無形民俗文化財》</p> 		<p style="text-align: center;">茂呂の屋台 《平成22年市指定重要有形民俗文化財》</p> 	

308		教育施設課		
小中学校トイレ改修事業				
事業概要	実施目的	児童・生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう、小中学校のトイレを計画的に改修します。	具体的方法	学校トイレの便器を温水洗浄便座付きの洋式（和式も1箇所に1据設置）に替えるとともに、床の乾式化、手洗い場などの改修を行います。また、節水型便器を導入し維持管理費の削減を図ります。
事業計画	H31		H32	
	(H29事業完了)		H33	
概要図等				

309		教育施設課		
学校敷地借用解消事業				
事業概要	実施目的	赤堀中学校の移転改築に伴い、旧敷地の一部に混在する民有地等の交換、返納を行い、関連資産の整理、借用地買収を実施することで、土地賃貸借料の負担を軽減するとともに、健全かつ適切な義務教育環境を整備します。	具体的方法	赤堀小中学校の敷地内の借地と市有地を等価交換、残地を全て買収することで、平成29年度末までに旧中学校用地の返納、小学校用地の全市有化を行います。また、同案件等関連資産の整理を併せて行います。
事業計画	H31		H32	
	(H29事業完了)			
		H33		

310		教育施設課		
学校敷地内財産整理事業				
事業概要	実施目的	適正かつ安定的な学校運営及び財産管理を行うため、小中学校の敷地内に介在する国有財産の買い受けを計画的に実施します。	具体的方法	小学校5校、中学校1校において、国が管理する公共物の買い受け手続きを年次計画で行います。また、学校敷地の財産整理を行います。
事業計画	H31		H32	
			●南小・茂呂小用地測量	
		H33		●赤堀東小用地測量 (事業完了)

311		教育施設課		
赤堀小学校グラウンド整備事業				
事業概要	実施目的	旧赤堀中学校敷地の財産整理に関連して、隣接する赤堀小学校のグラウンドを拡張整備することで、屋外教育環境の充実を図ります。	具体的方法	旧赤堀中学校西校舎を赤堀小学校として転用することに伴い、現況市道の付け替え、小学校グラウンドの拡張整備、給食受入室等改修、付帯外構工事などを実施します。
事業計画	H31		H32	
	●拡張敷地造成工事 ●既存擁壁・道路舗装等解体工事 ●外構・グラウンド整備工事		●受変電設備改修工事	
		H33		●給食受入室等改修工事 (事業完了)

312		教育施設課		
学校施設校庭等整備事業				
事業概要	実施目的	たくましく心豊かな子どもを育成するため、子どもの最も身近にある学校の屋外環境（運動場）を安全で安心して利用できるよう整備します。	具体的方法	現在の屋外環境（運動場）は水はけが悪い状況であるため、敷地内の側溝整備や水はけの良い山砂と硬さや防塵作用がある石灰ダストを攪拌し、敷きならす整備を実施します。
事業計画	H31		H32	
			●境采女小・境西中設計委託	
		H33		●境采女小・境西中校庭整備工事

313		重点1		教育施設課	
小中学校施設整備事業					
事業概要	実施目的	より良い教育環境を保つために、児童・生徒数に合わせた教室の確保を図るため、計画的な学校整備を進めます。また、地域防災拠点としても配慮した安全で安心して利用できる施設を整備します。	具体的方法	不足教室の増築や老朽化した体育館・プールの改築を行います。また、地域防災拠点として施設のバリアフリー化や安全対策に配慮した学校整備計画を進めます。	
事業計画	H31		H32		H33
	●あずま小学校校舎増築工事		●あずま小学校プール改築工事 ●宮郷中学校プール改築工事 ●宮郷小学校校舎増築設計委託		●宮郷小学校校舎増築工事 ●北第二小学校プール改築設計委託

314		教育施設課			
小中学校管理諸室空調機更新事業					
事業概要	実施目的	職員の健康管理及び職場環境の改善のため、老朽化による故障や機能低下を起こしている空調機を更新します。	具体的方法	小中学校の職員室などの管理諸室及びコンピュータ教室の空調機の更新を行います。	
事業計画	H31		H32		H33
			●小・中学校空調設備改修工事 (3校)		●小・中学校空調設備改修工事 (3校)

315		教育施設課			
赤堀中学校生徒急増対策事業					
事業概要	実施目的	生徒が安全で快適に学べる環境を整えるため、新たな学校用地を確保し、赤堀中学校の整備を計画的に行います。	具体的方法	平成27年度の新校舎の開校により、平成28年度に旧校舎解体工事を実施します。	
事業計画	H31		H32		H33
	(H28事業完了)				

316

重点1

四ツ葉学園中等教育学校

四ツ葉学園外壁等改修事業

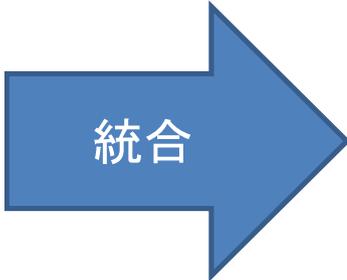
事業概要	実施目的	勉強や校内活動に安心して専念できる学習環境を整備するため、体育館と校舎の外壁等の劣化調査及び修繕工事を行います。		具体的方法	専門業者による体育館外壁等の劣化調査を行い、剥離した箇所や脆弱な箇所の改修工事を行いました。さらに、北校舎と南校舎外壁等の劣化調査の結果、剥離・落下の危険性がある箇所が見つかったため改修工事を行います。	
		H31	H32		H33	
事業計画	(H30事業完了)					
概要図等						
	体育館・校舎の外壁					

317

四ツ葉学園中等教育学校

四ツ葉学園空調改修事業

事業概要	実施目的	生徒が快適に学べる環境を整えるため、空調機の改修工事を行います。		具体的方法	旧赤堀中学校に設置されている空調機を移設し、再利用します。	
		H31	H32		H33	
事業計画	(H28事業完了)					
概要図等						

318		健康教育課			
調理場建替え事業					
事業概要	実施目的	児童生徒に安心して安全な給食が提供出来るよう、老朽化している第一、赤堀、あずま学校給食調理場を統合し、新たに調理場を建設します。	具体的方法	第一、赤堀、あずま学校給食調理場を統合し、新たに最大調理能力12,000食規模の調理場を建設します。	
事業計画	H31		H32		
	●食器・食缶などの購入 ●第一調理場外解体工事				
概要図等	第一学校給食調理場 (昭和45年建設 約5,600食/日) 赤堀学校給食調理場 (昭和57年建設 約2,700食/日) あずま学校給食調理場 (昭和56年建設 約2,700食/日)				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>最大12,000食規模 新学校給食調理場</p>  </div>

319		健康教育課		
調理場調理器具など改修事業				
事業概要	実施目的	安心、安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供に取り組むため、各調理場の施設設備の充実を図るとともに、調理器具類の定期的な交換を行います。	具体的方法	調理器具の計画的な入替えを行なうとともに、ボイラーや排水処理施設などを計画的に改修工事を行います。
事業計画	H31		H32	
	●熱風乾燥用プレートフィンヒーター工事(境第一)		●揚げ物機の交換(第二)	
概要図等	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">調理風景</div> 		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">洗浄風景</div> 	

320		教育施設課		
北小学校空調設備更新事業				
事業概要	実施目的	児童が一日の大半を過ごす教室を、良好で学びやすい室内環境にするため、空調設備の能力を上げ、児童の健康を保護し、快適に学習する環境を整えます。	具体的方法	教室棟などの空調機の更新を行います。
事業計画	H31		H32	
	●教室棟空調設備改修工事(1期)		●教室棟空調設備改修工事(2期)	
		H33		
		●教室棟空調設備改修工事(3期) (事業完了)		

321		教育施設課		
小中学校施設管理事業				
事業概要	実施目的	より良い教育環境を保つため、老朽化した小中学校の校舎等について、適切な維持管理を行います。	具体的方法	小学校23校、中学校11校から挙げられる工事要望をもとに緊急性・必要性を判断するとともに、設備点検の結果を勘案し、各施設の長寿命化を踏まえ工事を実施します。
事業計画	H31		H32	
	●南小学校 ○受変電設備等改修工事 ●名和小学校 ○渡り廊下防水改修工事 ●宮郷中学校 ○高架水槽改修工事 等			
		H33		

322		教育施設課		
教育施設振興事業				
事業概要	実施目的	職員相互の情報の共有化や職員の校務に対する負担の軽減、情報漏えいを防止する情報セキュリティの確保などの環境整備を推進するとともに、教育の質の向上を図ります。	具体的方法	通知表や連絡文書など様々な業務を一元管理する校務支援システムを平成28年度から平成32年度までの長期継続契約で導入します。
事業計画	H31		H32	
	●校務支援システム本稼働 (リース継続)		●校務支援システム本稼働 (リース更新)	
		H33		
		●校務支援システム本稼働 (リース継続)		

323		学校教育課		
教育研究所駐車場舗装工事業				
事業概要	実施目的	教育研究所の適応指導教室に通う児童生徒及び保護者、講演会などに訪れる市民の安全性と利便性を高めます。	具体的方法	アスファルトで舗装工事します。
事業計画	H31		H32	
			●研究所舗装工事	

324		文化財保護課		
赤堀歴史民俗資料館空調設備改修事業				
事業概要	実施目的	歴史文化学習の拠点として、多くの市民に利用されるよう、赤堀民俗資料館の環境整備を図ります。	具体的方法	既存空調設備の改修と増設を行います。
事業計画	H31		H32	
	(H28事業完了)			

325		重点3	スポーツ振興課	
生涯スポーツ普及促進事業				
事業概要	実施目的	市民が身近なところで、自分に合ったスポーツを生涯にわたって親しめるよう、各種イベントを開催するとともに、市民参加を促進して、健康・体力づくりにつながるスポーツ活動の普及と意識の高揚を図ります。	具体的方法	毎月第1日曜日の市民スポーツの日の一部の施設を無料開放します。また、市民レクリエーションスポーツ祭やトライアルスポーツ祭及びスポーツ推進委員の研修会を開催し、レクリエーションスポーツの普及を図ります。
事業計画	H31		H32	
	●市民スポーツの日 ●市民レクリエーションスポーツ祭 ●トライアルスポーツ祭 ●スポーツ推進委員の研修会	●市民スポーツの日 ●市民レクリエーションスポーツ祭 ●トライアルスポーツ祭 ●スポーツ推進委員の研修会	●市民スポーツの日 ●市民レクリエーションスポーツ祭 ●トライアルスポーツ祭 ●スポーツ推進委員の研修会	
概要図等	 <p>トライアルスポーツ祭(ラダーゲッター)</p>		 <p>市民レクリエーションスポーツ祭(スポーツ吹矢)</p>	

326		重点3		スポーツ振興課		
競技スポーツ普及促進事業						
事業概要	実施目的	競技スポーツを推進し、競技者数の拡大を図るとともに、スポーツ指導者の養成を図り、競技スポーツの普及と競技力の向上を支える環境づくりに努めます。		具体的方法	各種スポーツ教室、伊勢崎シティマラソン、市民総合スポーツ大会、指導者研修会などを伊勢崎市スポーツ協会、各競技団体などと協力、連携し開催します。	
		H31			H32	
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ●各種スポーツ教室 ●伊勢崎シティマラソン ●市民総合スポーツ大会 ●指導者研修会等 		<ul style="list-style-type: none"> ●各種スポーツ教室 ●伊勢崎シティマラソン ●市民総合スポーツ大会 ●指導者研修会等 		<ul style="list-style-type: none"> ●各種スポーツ教室 ●伊勢崎シティマラソン ●市民総合スポーツ大会 ●指導者研修会等 	
	概要図等	 <p>市民総合スポーツ大会(綱引き競技)</p>		 <p>伊勢崎シティマラソン</p>		

327		重点1、3		スポーツ振興課		
陸上競技場整備事業						
事業概要	実施目的	誰もが利用しやすく、安心、安全、快適にスポーツ活動ができる環境の構築のため、陸上競技場を整備します。		具体的方法	老朽化している、観覧席の防水シート改修、ベンチシート設置等の整備を行います。	
		H31			H32	
事業計画			<ul style="list-style-type: none"> ●スタンド防水シート・ベンチシート整備工事 			
	概要図等	 <p>陸上競技場(管理棟)</p>		 <p>陸上競技場(観覧席)</p>		

328		重点3		スポーツ振興課	
体育施設管理事業					
事業概要	実施目的	市民が安心して安全に利用できるスポーツ施設を維持するため、施設の長寿命化を目指した計画的な整備を行います。	具体的方法	各施設の老朽化に対応した修繕などを計画的に行います。	
事業計画	H31		H32		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●赤堀体育館屋根・外壁改修工事 ●あずまウォーターランド屋上防水改修工事 ●市庭球場テニスコート整備工事など 		<ul style="list-style-type: none"> ●あずま総合運動場照明設備改修工事 ●三室西公園運動場駐車場造成工事 ●境いよく野球場防球ネット設置工事など 		<ul style="list-style-type: none"> ●市庭球場照明設備改修工事 ●あずまサッカースタジアム管理棟等改修工事 ●境上武公園野球場防球ネット設置工事など
概要図等					
	赤堀体育館		あずまウォーターランド		市庭球場

329		スポーツ振興課			
伊勢崎市スポーツ推進計画策定事業					
事業概要	実施目的	スポーツ基本法の趣旨に基づき、スポーツに係る施策の総合的、計画的な推進を図るとともにスポーツの持つ大きな力をまちづくりに最大限に活かすことを目指し、スポーツ推進のための新たな指針として、伊勢崎市スポーツ推進計画を策定します。	具体的方法	市民にスポーツ意識調査を行い、市民のスポーツに関する現状を取りまとめ、計画策定の資料を作成し、スポーツ推進審議会、庁内検討会議で協議し、スポーツ推進計画を策定します。	
事業計画	H31		H32		H33
	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ推進審議会 ●庁内検討会議 ●パブリックコメントの実施 ●スポーツ推進計画の策定 				

330		行政課		
区長会事務事業				
事業概要	実施目的	地域のコミュニティ形成の基盤である区長会の組織力の強化及び円滑な運営のための支援を行います。	具体的方法	年一回の総会、毎月開催される役員会、各種研修事業などを行うことで、会員に対する市及び各種団体からの情報提供や情報の共有化、また市政に対する要望や意見交換などを行います。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●総会の開催 ●役員会の開催 ●各種研修事業 		<ul style="list-style-type: none"> ●総会の開催 ●役員会の開催 ●各種研修事業 	
H33				
<ul style="list-style-type: none"> ●総会の開催 ●役員会の開催 ●各種研修事業 				

331		行政課		
町内会議所建設費補助事業				
事業概要	実施目的	地域コミュニティの活動拠点である町内会議所の新築、増築、改築などに対し、補助金を交付することで、住民の連帯感、共同意識の醸成及び発展を図ります。	具体的方法	毎年新築、改修の希望調査を全行政区に對し行い、町内などの要望を把握し、計画的に補助金を交付します。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●交付申請受理及び決定通知送付 ●実績報告受理及び確定通知送付 ●次年度新築改築要望調査 		<ul style="list-style-type: none"> ●交付申請受理及び決定通知送付 ●実績報告受理及び確定通知送付 ●次年度新築改築要望調査 	
H33				
<ul style="list-style-type: none"> ●交付申請受理及び決定通知送付 ●実績報告受理及び確定通知送付 ●次年度新築改築要望調査 				

332		行政課		
地縁団体認可事務事業				
事業概要	実施目的	コミュニティ活動の拠点となる町内会などが所有する会議所や土地を登記する場合には、法人格になる必要があることから、町内会などの法人化を支援します。	具体的方法	地縁団体からの相談業務や認可申請書の受理、審査及び告示などを行い法人化の手助けを行います。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●認可申請に関する作成相談 ●認可申請書の受理、審査、告示 ●各種証明書の交付 		<ul style="list-style-type: none"> ●認可申請に関する作成相談 ●認可申請書の受理、審査、告示 ●各種証明書の交付 	
H33				
<ul style="list-style-type: none"> ●認可申請に関する作成相談 ●認可申請書の受理、審査、告示 ●各種証明書の交付 				

333		広報課		
広報活動の充実事業				
事業概要	実施目的	行政情報を分かりやすく速やかに提供し、市民と行政との情報共有に努めるとともに、市民の意見聴取の機会を充実します。	具体的方法	市民に親しまれる広報紙づくりと誰もが閲覧しやすいホームページづくりに努めるとともに、SNSを有効活用し、行政情報を分かりやすく発信します。また、メールや懇談会の開催などにより市民の声の聴取を行い、市民ニーズの把握に努めます。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報紙の発行 ●市ホームページ・SNSによる情報発信 ●市民の声の聴取 ●行政役員懇談会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報紙の発行 ●市ホームページ・SNSによる情報発信 ●市民の声の聴取 ●行政役員懇談会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報紙の発行 ●市ホームページ・SNSによる情報発信 ●市民の声の聴取 ●行政役員懇談会の開催 	

334		議事調査課		
議会インターネット中継配信事業				
事業概要	実施目的	インターネット中継を通じて、迅速でタイムリーな市政情報を市民に提供することにより、開かれた議会を目指し、市民の議会への関心を高めるとともに、議会の活性化に寄与することを目的とします。	具体的方法	映像配信サービスを利用して、議場で行われる本会議の生中継及び録画映像の配信を行います。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●議会インターネット中継配信業務の委託 	<ul style="list-style-type: none"> ●議会インターネット中継配信業務の委託 	<ul style="list-style-type: none"> ●議会インターネット中継配信業務の委託 	

335		議事調査課		
議会会議録検索システム管理運営事業				
事業概要	実施目的	ホームページ上での会議録の検索を容易にすることにより、市民の議会への関心を高めるとともに議員の議会活動のさらなる支援を目的とします。	具体的方法	会議録検索システムを利用して、会議録の閲覧及び検索を可能にします。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●会議録検索システムの業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> ●会議録検索システムの業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> ●会議録検索システムの業務委託 	

336		企画調整課		
市民意識調査事業				
事業概要	実施目的	市民意識の動向と現在の市民の多様なニーズを統計的に把握し、その結果を総合計画の進行管理及び第2次総合計画後期基本計画の策定に反映させるため、市民意識調査を実施します。	具体的方法	市内に在住する満18歳以上の方に調査票を郵送し、回答結果を報告書として取りまとめ公表します。また、調査結果を総合計画の進行管理に反映し、実施計画を策定するとともに、後期基本計画の策定に反映します。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●市民意識調査の実施 ●市民意識調査結果の取りまとめ ●総合計画の進行管理に反映 ●後期基本計画の策定に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民意識調査の実施 ●市民意識調査結果の取りまとめ ●総合計画の進行管理に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民意識調査の実施 ●市民意識調査結果の取りまとめ ●総合計画の進行管理に反映 	

337		総務部総務課		
ファイリングシステム管理事業				
事業概要	実施目的	職員が日常的に作成している公文書の適切な整理、保管及び保存などにより、情報公開制度など市民に対する説明責任を果たせるよう体系的に管理を行います。	具体的方法	文書管理担当者への研修や実地指導を行うことにより、ファイリングシステムの適正な運用に努め、文書の発生から廃棄までを総合的に管理していくことで、情報公開制度に対応した文書の適切な管理を推進します。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●担当者への説明会などの開催 ●ファイリング実地指導の実施 ●適切な文書管理の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●担当者への説明会などの開催 ●ファイリング実地指導の実施 ●適切な文書管理の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●担当者への説明会などの開催 ●ファイリング実地指導の実施 ●適切な文書管理の推進 	

338		総務部総務課		
個人情報保護制度推進事業				
事業概要	実施目的	個人情報保護制度の適正な運営により、個人情報の保護を徹底し、市民の権利や利益を守り、市民に信頼される適正な市政運営を図ります。	具体的方法	個人情報の取扱に関して、必要に応じて見直しを図るとともに、研修会などにより個人情報を取扱う職員の理解を深め、常に適正な制度の運営に努めます。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●個人情報保護制度の適切な運用 ●個人情報の適正管理の徹底 ●職員への説明会、研修などの実施 ●適切で分かりやすい相談対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●個人情報保護制度の適切な運用 ●個人情報の適正管理の徹底 ●職員への説明会、研修などの実施 ●適切で分かりやすい相談対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●個人情報保護制度の適切な運用 ●個人情報の適正管理の徹底 ●職員への説明会、研修などの実施 ●適切で分かりやすい相談対応 	

339		情報政策課		
情報システム最適化事業				
事業概要	実施目的	情報システムや情報システム基盤は、ICTの進展に合わせて最適化を進め、効率的な運用・管理を実施することにより、戦略的な情報システムの活用を通じて窓口業務などの各種事務事業を支援し、市民サービスの円滑な推進と充実を図ります。	具体的方法	最新の技術・標準化手法の採用や他自治体との共同利用などの自治体クラウドを推進し、効果的かつ効率的な情報システムの導入・運用・維持管理を実施します。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●次期基幹情報システム移行業務 ●内部システム検討（人給・財務・庶務） ●セキュリティ強化対策 	<ul style="list-style-type: none"> ●基幹情報システム共同利用 ●内部システム導入（人給・財務・庶務） ●戸籍情報システムの更改 	<ul style="list-style-type: none"> ●基幹情報システム共同利用 ●内部システム導入（人給・財務・庶務） ●コンビニ交付サービス更改 	

340		情報政策課		
パソコン等端末機入替事業				
事業概要	実施目的	各種情報システムを利用するための職員用端末機について、共用の統合基盤として、最新の技術動向を考慮しつつ、適宜入れ替えを実施することにより、行政事務を安定的に実施します。	具体的方法	減価償却や財産処分に関する法令を参考に、原則5年を使用期限とし、財政状況、セキュリティ要件、最新の技術動向などを勘案し、安定的かつ効果的な導入端末機について検討していきます。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバー系パソコン更新 ●IBOS端末更新 	<ul style="list-style-type: none"> ●次期端末機の方式の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●次期端末機の方式の検討 	

341		情報政策課		
ICT推進基本計画策定事業				
事業概要	実施目的	市民の利便性向上及び行政事務の効率化を目的として、ICTの導入及び推進について検討していくため、本市のICT分野に係る基本方針及び重点的に取り組む施策を策定します。	具体的方法	現行のICT推進基本計画の進捗管理を行うとともに、国の動向や社会情勢、最新技術に関する情報等をもとに、2020年度から適用する本市のICT分野に係る計画を策定します。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●現計画の進捗管理 ●行政情報化推進委員会 ●次期計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●次期計画の進捗管理 ●行政情報化推進委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ●次期計画の進捗管理 ●行政情報化推進委員会 	

342		人権課		
人権啓発事業				
事業概要	実施目的	市民一人ひとりが人権に対する正しい理解と認識が深まるよう、講演会や研修会など、各種事業を通じて、人権意識の高揚を図り、人権が尊重される地域社会の実現を目指します。	具体的方法	人権啓発フェスティバル、人権について考える集い及び地区別人権学習会など人権啓発の講演会を開催するとともに、会場や街頭で啓発パンフレットなどを配布し、広報啓発活動を行います。
事業計画	H31		H32	
	●人権啓発活動の実施 ○人権啓発フェスティバル ○人権について考える集い ○地区別人権学習会	●人権啓発活動の実施 ○人権啓発フェスティバル ○人権について考える集い ○地区別人権学習会	●人権啓発活動の実施 ○人権啓発フェスティバル ○人権について考える集い ○地区別人権学習会	

343		人権課		
人権法律行政相談の実施事業				
事業概要	実施目的	人権擁護委員、弁護士、行政相談委員による市民の悩みごと、困りごと、法的トラブルに関する相談事業を実施し、問題解決へのきっかけとなるアドバイスを行います。	具体的方法	人権擁護委員、弁護士、行政相談委員と協力、連携を図り、本庁では人権法律行政相談、支所では法律相談を実施します。
事業計画	H31		H32	
	●人権法律行政相談の充実 ○人権擁護委員・弁護士・行政相談委員との連携、強化 ○広報啓発活動の充実	●人権法律行政相談の充実 ○人権擁護委員・弁護士・行政相談委員との連携、強化 ○広報啓発活動の充実	●人権法律行政相談の充実 ○人権擁護委員・弁護士・行政相談委員との連携、強化 ○広報啓発活動の充実	

344		人権課		
男女平等教育と男女共同参画の啓発事業				
事業概要	実施目的	男女平等・男女共同参画に係る正しい理解と知識を深めてもらい、固定的な性別役割分担意識の解消を図ります。また、男女は対等なパートナーという意識を醸成することで、DVなどの暴力の根絶を目指します。	具体的方法	市民関係団体との協働による講演会や研修会の開催、市ホームページによる情報提供などを通じて、学習機会の提供を行います。また、DV防止のためのキャンペーンなど、啓発活動を行います。
事業計画	H31		H32	
	●男女共同参画週間に合わせた啓発活動 ●講演会や研修会などの開催 ●小学生向けリーフレットの作成 ●DV防止のための啓発キャンペーンの実施	●男女共同参画週間に合わせた啓発活動 ●講演会や研修会などの開催 ●小学生向けリーフレットの作成 ●DV防止のための啓発キャンペーンの実施	●男女共同参画週間に合わせた啓発活動 ●講演会や研修会などの開催 ●小学生向けリーフレットの作成 ●DV防止のための啓発キャンペーンの実施	

345		人権課		
男女が安心して暮らせる環境づくり事業				
事業概要	実施目的	DV相談事業の実施により、相談者の自立に向けた支援を行うことで、安心して暮らせる環境づくりを推進します。また、困難を抱えた方が早期に相談にいたれるような環境づくりと情報提供に努めます。	具体的方法	DV相談事業を実施し、関係機関との緊密な連携のもと、必要な事務手続きの支援や情報提供などを行います。また、相談窓口の周知と、相談担当者の資質向上を図ります。
事業計画	H31	H32	H33	
	<ul style="list-style-type: none"> ●DV相談事業の実施と相談者への支援 ●関係課・警察・女性相談センターなどとの緊密な連携 ●相談窓口の周知 ●相談担当者の資質向上のための研修の参加 	<ul style="list-style-type: none"> ●DV相談事業の実施と相談者への支援 ●関係課・警察・女性相談センターなどとの緊密な連携 ●相談窓口の周知 ●相談担当者の資質向上のための研修の参加 	<ul style="list-style-type: none"> ●DV相談事業の実施と相談者への支援 ●関係課・警察・女性相談センターなどとの緊密な連携 ●相談窓口の周知 ●相談担当者の資質向上のための研修の参加 	

346		国際課		
多文化共生社会形成事業				
事業概要	実施目的	外国人に関わる課題を解決するため、地域における外国人との融和・相互理解への支援に努めるとともに、多文化共生社会の構築を目指します。	具体的方法	多文化共生推進懇話会及び多文化理解講座を開催します。また、国際ボランティアと協働した事業の実施や外国人相談窓口を充実します。併せて国際友好会館を活用し、市民の国際交流活動を促進し、多文化理解事業を推進します。
事業計画	H31	H32	H33	
	<ul style="list-style-type: none"> ●地域社会での相互理解の推進 ○多文化共生推進懇話会の開催 ●外国人住民が地域づくりに参加できる仕組みづくり ○生活オリエンテーションの開催 ●地域の情報やサービスの多言語化の推進 ○外国人相談窓口の充実 ●日本人住民、外国人住民が共に言語、文化、習慣を学ぶ機会の充実 ○日本語教室の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域社会での相互理解の推進 ○多文化共生推進懇話会の開催 ●外国人住民が地域づくりに参加できる仕組みづくり ○生活オリエンテーションの開催 ●地域の情報やサービスの多言語化の推進 ○外国人相談窓口の充実 ●日本人住民、外国人住民が共に言語、文化、習慣を学ぶ機会の充実 ○日本語教室の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域社会での相互理解の推進 ○多文化共生推進懇話会の開催 ●外国人住民が地域づくりに参加できる仕組みづくり ○生活オリエンテーションの開催 ●地域の情報やサービスの多言語化の推進 ○外国人相談窓口の充実 ●日本人住民、外国人住民が共に言語、文化、習慣を学ぶ機会の充実 ○日本語教室の開催 	
概要図等	 <p>多文化共生推進懇話会 生活オリエンテーション 日本語教室</p>			

347		国際課		
国際姉妹都市・友好都市との市民交流事業				
事業概要	実施目的		具体的方法	市民の相互交流を通じた姉妹友好都市交流事業の充実に努めます。また、国際交流のつどい、国際児童絵画展などを通じ、日本及び世界の文化の相互理解を推進します。
		H31	H32	H33
事業計画		●姉妹都市・友好都市との相互交流 ●国際交流イベントなどの開催 ●国際交流協会との連携	●姉妹都市・友好都市との相互交流 ●国際交流イベントなどの開催 ●国際交流協会との連携	●姉妹都市・友好都市との相互交流 ●国際交流イベントなどの開催 ●国際交流協会との連携
概要図等				
	<p>姉妹都市交流</p> <p>国際交流のつどい</p> <p>国際児童絵画展</p>			

348		重点5	企画調整課
都市間連携推進事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	各種協議会などの構成市町村との情報交換及び連携強化、医療・防災分野の総合連携、広域的な交通網の活用による沿線都市とのスポーツ交流、文化イベントの共催などを通じて、市民交流と地域活性のための連携交流事業を実施します。
		H31	H32
事業計画		●課題を共有した都市との情報交換と交流・連携事業の継続と創設 ●各種協議会、都市地方連携推進事業の推進 ●民間交流事業の推進	●課題を共有した都市との情報交換と交流・連携事業の継続と創設 ●各種協議会、都市地方連携推進事業の推進 ●民間交流事業の推進

349		事務管理課		
行政評価事業				
事業概要	実施目的	具体的方法	各事業の対象、手段、意図、投入コストについて、妥当性、有効性、効率性、公正性の4つの観点から評価し、事業の課題や今後の方針を示します。	
		H31	H32	H33
事業計画		●事務事業【事前】評価の実施 ●事務事業【事後】評価の実施 ●市民などによる外部評価の実施	●事務事業【事前】評価の実施 ●事務事業【事後】評価の実施 ●市民などによる外部評価の実施	●事務事業【事前】評価の実施 ●事務事業【事後】評価の実施 ●市民などによる外部評価の実施

350		情報政策課		
公衆無線WiFi整備事業				
事業概要	実施目的	公共施設でのインターネット通信環境を整備し、施設利用者や観光客の利便性を向上させるとともに、災害時の通信手段を確保します。	具体的方法	公民館、図書館及びホール施設などの拠点施設内の公衆無線LAN（WiFi）により、施設利用者などに無料で提供します。利用状況や国等の動向を踏まえ、整備方針の策定を検討していきます。
事業計画	H31		H32	
	●設置施設運用管理 ●整備方針策定		●設置施設運用管理	
		H33		
		●設置施設運用管理		

351		市民課		
聖苑WEB予約システム事業				
事業概要	実施目的	聖苑の利便性の向上のために、予約申請システムを構築します。	具体的方法	インターネット上で利用予約できるシステムを構築し、予約状況の公開を行います。
事業計画	H31		H32	
	●予約システムの構築 ●予約システムの運用		●予約システムの運用	
		H33		
		●予約システムの運用		

352		市民課		
証明書コンビニ交付サービス事業				
事業概要	実施目的	公共サービスの利便性向上のため、マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスを導入し、市民サービスの向上及びマイナンバーカードの普及促進を図ります。	具体的方法	コンビニエンスストアでの証明書の交付を推進します。また、サービス導入の効果を検証し、効率的かつ効果的な窓口サービスの運営方法について総合的に検討していきます。
事業計画	H31		H32	
	●導入効果の検証 ●対象証明書の拡充・見直し ●市民への周知・啓発 ●効率的な窓口サービスの検討		●導入効果の検証 ●対象証明書の拡充・見直し ●市民への周知・啓発 ●効率的な窓口サービスの検討	
		H33		
		●導入効果の検証 ●対象証明書の拡充・見直し ●市民への周知・啓発 ●効率的な窓口サービスの検討		

353		事務管理課		
定員管理・組織適正化事業				
事業概要	実施目的	新たな行政需要をはじめ、国、県からの権限移譲及び市民ニーズの多様化に対応するため、職員の定員管理と組織機構の適切な見直しを図り、効率的で効果的な行政運営を推進します。	具体的方法	社会情勢に対応した組織の見直しや機動性に富んだ組織づくりに取り組み、職員定員の適正化の推進による人的資源の効果的配分に努め、組織の活性化を図ります。
事業計画	H31		H32	
	●組織の課題調査の実施 ●組織の見直し検討の実施		●組織の課題調査の実施 ●組織の見直し検討の実施	
		H33		
		●組織の課題調査の実施 ●組織の見直し検討の実施		

354		職員課		
職員退職手当基金事業				
事業概要	実施目的	定年退職者などに対する退職手当を確保し、年度間の退職手当支出額の平準化を図るため、職員退職手当基金から繰り出すことにより、財政面での財源の確保並びに人件費負担の均衡化を図ります。	具体的方法	平成26年度からは基金への積み立ては行わず、平成28年度までの退職者については、基金残高を取り崩すことにより対応し、平成29年度以降は退職者が平準化するため、平成28年度末で基金を廃止します。
事業計画	H31		H32	
	(H28事業完了)			

355		職員課		
職員の資質と能力の向上事業				
事業概要	実施目的	社会情勢の変化や行政課題に柔軟に対応する能力や知識の向上を図るため、人財育成の取組を推進します。	具体的方法	人材こそが、最も重要な経営資源であるとの認識に立ち、人財育成に主眼を置いた体系的な職員研修を実施します。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●階層別研修の実施 ●特別研修の実施 ●派遣研修の実施 ●自己啓発研修の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●階層別研修の実施 ●特別研修の実施 ●派遣研修の実施 ●自己啓発研修の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●階層別研修の実施 ●特別研修の実施 ●派遣研修の実施 ●自己啓発研修の推進 	

356		事務管理課		
指定管理者制度活用事業				
事業概要	実施目的	公共施設の管理運営に民間事業者の幅広い能力を活用することで、多様化する市民ニーズに効果的、効率的に対応するとともに、市民サービスの向上と経費の節減を図ります。	具体的方法	公共施設の指定管理者制度導入による効果の検討や指定管理者候補者の選定を実施します。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設の検証 ●導入済の施設の検証 ●導入施設の再選定事務の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設の検証 ●導入済の施設の検証 ●導入施設の再選定事務の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設の検証 ●導入済の施設の検証 ●導入施設の再選定事務の実施 	

357		行政課		
庁舎維持管理事業				
事業概要	実施目的	来庁者の利便性及び安全性の向上に努め、良質な市民サービスを提供します。	具体的方法	警備、受付、電話交換などによる保守委託事業を行うとともに、庁舎の安全管理に伴う修繕、工事などを実施します。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●保守委託事業の実施 ●修繕、工事などの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●保守委託事業の実施 ●修繕、工事などの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●保守委託事業の実施 ●修繕、工事などの実施 	

358		重点4		管財課	
伊勢崎市公共施設等総合管理計画策定事業					
事業概要	実施目的	公共施設などの全体を把握するとともに、公共施設などを取り巻く現状や将来にわたる課題などを客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設などの総合的かつ計画的な管理を推進します。	具体的方法	公共施設などの調査を行い、用途別、地区別に施設の現状と課題を取りまとめ、公共施設などの総合的かつ計画的な管理を推進するための計画を策定します。	
事業計画	H31		H32		H33
	(H28事業完了)				

359				管財課	
庁用バス入替事業					
事業概要	実施目的	特定の団体や伊勢崎市が主催又は共催する研修、会議、視察などの希望者及び市議会議員の調査、視察などに利用する庁用バスの入替を実施します。	具体的方法	イベントの開催日数や、参加人数などを考慮し、計画的な入替を実施します。	
事業計画	H31		H32		H33
	(H30事業完了)				

360				赤堀支所庶務課	
赤堀支所改修事業					
事業概要	実施目的	支所庁舎の安全と長寿命化を図り、来庁者の利便及び安全性の向上に努め、良質な市民サービスを提供します。	具体的方法	耐震性の低い正面玄関（風除室）外、1階来客用トイレ（多目的トイレ）、2階多目的ホールの空調機改修工事を実施します。	
事業計画	H31		H32		H33
			●改修工事設計委託		●正面玄関風除室改修工事外 ●1階来客用トイレ改修工事

361		あずま支所庶務課		
あずま支所改修事業				
事業概要	実施目的	庁舎の安全を確保し地域防災拠点としての機能を維持するとともに、バリアフリー等の観点から利用者の利便性向上と庁舎の整備を図ります。	具体的方法	庁舎の耐震補強及びエレベーター設置工事を実施するとともに、老朽化した空調設備の改修工事を行います。
事業計画	H31		H32	
			<ul style="list-style-type: none"> ●耐震補強工事 ●エレベーター設置工事 ●空調設備改修工事 	
概要図等				

362		境支所庶務課		
境支所総合整備事業				
事業概要	実施目的	支所庁舎の安全と長寿命化を図り、来庁者の利便及び安全性の向上に努め、良質な市民サービスを提供します。	具体的方法	屋上の防水工事を実施します。
事業計画	H31		H32	
	(H30事業完了)			
概要図等				

363		市民課		
いせさき聖苑維持管理事業				
事業概要	実施目的	公衆衛生その他公共の福祉のため重要な施設であることから、計画的な修繕を実施します。	具体的方法	火葬炉保守点検を踏まえ、火葬炉及び附带設備を確認し、修繕を計画的に実施します。
事業計画	H31		H32	
	●火葬炉外修繕		●火葬炉外修繕	
		H33		
		●火葬炉外修繕		

364		市民課		
市民サービスセンター維持管理事業				
事業概要	実施目的	市民サービスセンターの維持管理を適正に行い、毎年増加している利用件数に対応します。	具体的方法	市民サービスセンターの利便性を維持するため、警備輸送業務を委託し、情報機器の管理や消耗品の補充など施設の維持と管理を行います。
事業計画	H31		H32	
	●警備輸送の委託		●警備輸送の委託	
		H33		
		●警備輸送の委託		

365		重点1	商工労働課	
市民プラザ施設整備事業				
事業概要	実施目的	経年劣化により各種設備などの更新時期を迎えていることから、施設利用者の安全を確保するため、老朽化した施設を計画的に整備します。	具体的方法	開館以来20年以上経過している施設であり、老朽化に伴う事故や施設の不備から発生する事故を未然に防ぐため、計画的に改修修繕を実施します。
事業計画	H31		H32	
	●工房室外パッケージエアコン更新工事 ●第1和室外パッケージエアコン更新工事 ●防火シャッター及び防災たれ壁自動閉鎖装置更新工事 ●多目的ホール用スポットライト交換修繕		●図書室パッケージエアコン更新工事 ●懸垂物（吊り物）更新工事	
		H33		
		●本館ロビー及びホール空調機更新工事 ●ホリゾン幕更新工事		

366		市民課		
いせさき聖苑待合室洋室化事業				
事業概要	実施目的	施設の老朽化や利用者の高齢化による洋室利用の希望増加に対応するため、改修を計画的に実施し、利便性の向上を図ります。	具体的方法	待合室の洋室化、じゅうたんなど内装の改修、備品の整備などを行います。
事業計画	H31 (H27事業完了)		H32	H33

367		商工労働課		
勤労者会館施設整備事業				
事業概要	実施目的	勤労者の福祉増進及び教養文化の向上に寄与する勤労者会館を継続して使用するため、耐震工事による施設の整備を図ります。	具体的方法	東日本大震災により建物が損傷していますが、耐震性及び地盤調査の結果、地盤には問題がないことが判明したため、既存施設について大規模な改修修繕を実施します。
事業計画	H31 (H27事業完了)		H32	H33

368		市民課		
いせさき聖苑空調設備改修工事業				
事業概要	実施目的	利用者の利便性向上のため、経年劣化による老朽化した空調設備の改修工事を計画的に実施します。	具体的方法	利用者および施設運営に支障を来さぬよう、工区毎に空調設備の改修を行います。
事業計画	H31		H32	H33
			●第1工区 大小式場関係空調設備	●第2工区 待合棟空調設備

369		市民課		
さかい聖苑空調設備改修事業				
事業概要	実施目的	利用者の利便性向上を図るため、経年劣化による老朽化した空調設備等の改修工事を行います。	具体的方法	経年劣化で老朽化した既存空調設備を交換するとともに、利用率の高い待合室にエアコンを設置します。
事業計画	H31		H32	H33
	●既存空調設備の撤去及び設置工事 ●新規エアコン設置工事			

370		選挙課		
各種選挙の管理執行业				
事業概要	実施目的	市民が選挙権を行使し、市民の意思を行政に反映させるため、各種選挙を適正に管理執行します。	具体的方法	各種選挙における選挙事務を適正に管理執行します。
事業計画	H31		H32	
	●県議会議員選挙 ●県知事選挙 ●参議院議員通常選挙		●市長選挙	
		●衆議院議員総選挙		

371		選挙課		
常時啓発事業				
事業概要	実施目的	明るい選挙の推進を図るため、投票率の低い若年層への啓発事業等を実施します。	具体的方法	小中高校生を対象とした明るい選挙ポスターコンクールを実施するとともに、入選作の作品展を開催します。また、高校生を対象とした、選挙出前授業を実施します。
事業計画	H31		H32	
	●選挙ポスターコンクールの実施 ●ポスター作品展の開催 ●明るい選挙推進協議会の開催 ●選挙出前授業の実施		●選挙ポスターコンクールの実施 ●ポスター作品展の開催 ●明るい選挙推進協議会の開催 ●選挙出前授業の実施	
		●選挙ポスターコンクールの実施 ●ポスター作品展の開催 ●明るい選挙推進協議会の開催 ●選挙出前授業の実施		
概要図等				

372		市民税課		
個人市民税の課税事務事業				
事業概要	実施目的	安定した税収を確保するため、納税者を的確に把握し、公平かつ適正な課税を行います。	具体的方法	市・県民税申告書などの課税資料に基づき、適正な税額の計算を行い、税額決定・納税通知書により納税者へ納税の告知をします。
事業計画	H31		H32	
	●市・県民税申告書等の受理など ●課税資料確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●税額決定・納税通知書による納税の告知		●市・県民税申告書等の受理など ●課税資料確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●税額決定・納税通知書による納税の告知	
		●市・県民税申告書等の受理など ●課税資料確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●税額決定・納税通知書による納税の告知		

373		資産税課		
固定資産税課税事務事業				
事業概要	実施目的	安定した税収を確保するため、納税者を的確に把握し、公平かつ適正な課税を行います。	具体的方法	課税対象物件の確認調査などにより、適正な税額の計算を行い、税額決定・納税通知書により納税者へ納税の告知をします。また、研修などを通じて、法令などの遵守、税制改正への理解を深めるとともに説明能力の向上などを図ります。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●課税対象物件の確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●税額決定・納税通知書による納税の告知 	<ul style="list-style-type: none"> ●課税対象物件の確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●税額決定・納税通知書による納税の告知 	<ul style="list-style-type: none"> ●課税対象物件の確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●税額決定・納税通知書による納税の告知 	

374		収納課		
現年度滞納対策事業				
事業概要	実施目的	税負担の公平性、納税秩序の維持などを踏まえ、安定的な自主財源の確保を実現するために、納税環境の拡充や初期滞納対策を効果的に実施し、現年度収入未済額の減少並びに収納率の向上を目指します。	具体的方法	コンビニ収納の促進に加え、新たな納税手段を導入し、納期内納付を積極的に推進するとともに、未納者に対し、早期に文書や訪問による催告を強化するなど、滞納初期段階での滞納解消及び自主納付へ導く事業を実施します。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●納税手段の拡大（ペイジー収納・クレジット収納サービスの推進） ●文書及び訪問による催告の強化 ●休日納税窓口の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●納税手段の拡大（ペイジー収納・クレジット収納サービスの推進） ●文書及び訪問による催告の強化 ●休日納税窓口の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●納税手段の拡大（ペイジー収納・クレジット収納サービスの推進） ●文書及び訪問による催告の強化 ●休日納税窓口の設置 	

375		収納課		
収納率向上対策事業				
事業概要	実施目的	税負担の公平性、納税秩序の維持などを踏まえ、安定的な自主財源の確保を実現するために、収納率の向上を目指します。	具体的方法	市税などの未納者に対し、督促状及び催告書を発送して納税を促すとともに、財産調査を継続的に実施し、差押可能財産を保有する未納者に対しては差押処分などの財産処分を執行し、資力のない納税者に対しては、適正な執行停止処分を行います。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●財産調査 ●財産差押 ●執行停止 ●動産・不動産などの換価 	<ul style="list-style-type: none"> ●財産調査 ●財産差押 ●執行停止 ●動産・不動産などの換価 	<ul style="list-style-type: none"> ●財産調査 ●財産差押 ●執行停止 ●動産・不動産などの換価 	

376		財政課		
市債管理事業				
事業概要	実施目的	<p>快適で暮らしやすいまちづくりを推進するため、将来負担を見据えた市債借入の適正管理を行い、安定的な財政運営に努めます。</p>	具体的方法	<p>将来負担を見据えた市債借入の調整及び合併特例事業債のメリットを積極活用することなどにより、市債の適正な管理かつ効率的な運営に努めます。</p>
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●起債対象事業の精査 ●資金区分の検討 ●入札制度による借入手続きの実施 ●起債計画に基づいた元利償還 	<ul style="list-style-type: none"> ●起債対象事業の精査 ●資金区分の検討 ●入札制度による借入手続きの実施 ●起債計画に基づいた元利償還 	<ul style="list-style-type: none"> ●起債対象事業の精査 ●資金区分の検討 ●入札制度による借入手続きの実施 ●起債計画に基づいた元利償還 	

377		企画調整課		
第2次伊勢崎市総合計画進行管理事業				
事業概要	実施目的	<p>計画的な予算の編成と効率的で効果的な事業の執行を行うため、前期・後期基本計画及び実施計画の策定や進捗状況の把握など、第2次総合計画の進行管理を行います。</p>	具体的方法	<p>進行管理の一環として、市民意識調査の実施及びローリング方式による必要性・緊急性・効果などを検討した実施計画の策定を行います。また、平成31年度は審議会などを開催し、後期基本計画を策定します。</p>
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●後期基本計画実施計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ○市民意識調査の実施 ○実施計画事業のローリング ○実施計画の策定 ●後期基本計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ○市民意識調査の実施 ○審議会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●後期基本計画実施計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ○市民意識調査の実施 ○実施計画事業のローリング ○実施計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●後期基本計画実施計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ○市民意識調査の実施 ○実施計画事業のローリング ○実施計画の策定 	

378		企画調整課		
伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略進行管理事業				
事業概要	実施目的	<p>総合戦略の進行管理は、計画、実施、評価、改善という4つの視点を連動させたPDCAサイクルというマネジメントサイクルを確立して管理し、より効果的な計画として推進します。</p>	具体的方法	<p>数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の進捗状況を把握するとともに、伊勢崎市まち・ひと・しごと創生会議を開催し、専門的な視点から意見を聴取します。また、必要に応じて総合戦略の内容の見直しを図ります。</p>
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●創生会議の開催 ●PDCAサイクルの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●創生会議の開催 ●PDCAサイクルの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●創生会議の開催 ●PDCAサイクルの実施 	

379		会計課		
会計管理事業				
事業概要	実施目的	地方財政が厳しい状況の中、公金の適正な管理が求められていることから、支出書類の審査及び出納事務を効率的かつ正確・迅速に行うとともに、効率的な資金運用を図ります。	具体的方法	公金の適正な管理を行うとともに、事務執行の効率化を進めながら、正確・迅速な書類審査及び出納事務を行う体制の充実を進めます。また、公金の資金計画及び管理を行い、状況に応じた効率的な資金運用を行います。
事業計画	H31		H32	
	●職員を対象とした財務処理研修会の実施 ●公金の効率的な資金運用	●職員を対象とした財務処理研修会の実施 ●公金の効率的な資金運用	●職員を対象とした財務処理研修会の実施 ●公金の効率的な資金運用	

380		財政課		
財政状況等作成公表事務				
事業概要	実施目的	計画的な予算編成と効率的で効果的な事業の執行に取り組みつつ、財政状況などを公表することにより、透明で健全な財政運営に努めるとともに、財政に対する市民の関心度を高め、説明責任を果たします。	具体的方法	市広報紙やホームページにより、予算・決算の概要や年度の執行状況、財務諸表、予算編成方針などを積極的に分かりやすく公表します。
事業計画	H31		H32	
	●素案の検討 ●各種財政状況の公表 ●公表内容の検証 ●予算編成方針の公表	●素案の検討 ●各種財政状況の公表 ●公表内容の検証 ●予算編成方針の公表	●素案の検討 ●各種財政状況の公表 ●公表内容の検証 ●予算編成方針の公表	

381		事業課		
オートレース開催運営事業				
事業概要	実施目的	オートレース事業の安定的な事業運営を推進します。	具体的方法	大きなレースの開催時に各種イベントを実施することにより、新規来場者の増加と車券売上の向上を図るとともに、専用場外車券売場の開設による車券売上の向上を図ります。また、事業内容などを精査することにより、開催経費の削減を図ります。
事業計画	H31		H32	
	●本場及び場間場外の開催 ●重勝式勝車投票券の発売 ●専用場外車券売場の開設 ●開催経費の削減	●本場及び場間場外の開催 ●重勝式勝車投票券の発売 ●専用場外車券売場の開設 ●開催経費の削減	●本場及び場間場外の開催 ●重勝式勝車投票券の発売 ●専用場外車券売場の開設 ●開催経費の削減	

382		監査課		
財務監査事務事業				
事業概要	実施目的	地方自治法に定める財務監査などを実施し、行政運営の健全化及び財務事務などの適正化を図ります。また、結果を公表し、監査の実効性の確保や行政の透明性を高め、市民に信頼される監査を目指します。	具体的方法	監査計画に基づき、地方公共団体の財務に関する事務の執行及び地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査する定期監査や随時監査、例月出納検査及び財政援助団体などの監査並びに決算審査及び財政の健全化審査を行います。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●定期監査及び随時監査事務 ●例月出納検査事務 ●財政援助団体等監査事務 ●決算審査及び財政の健全化審査事務 	<ul style="list-style-type: none"> ●定期監査及び随時監査事務 ●例月出納検査事務 ●財政援助団体等監査事務 ●決算審査及び財政の健全化審査事務 	<ul style="list-style-type: none"> ●定期監査及び随時監査事務 ●例月出納検査事務 ●財政援助団体等監査事務 ●決算審査及び財政の健全化審査事務 	

383		契約検査課		
契約検査管理事業				
事業概要	実施目的	新しい社会や時代の要請に応え、公正さを確保しつつ建設業者の技術力を適切に審査することで、価格と品質が総合的に優れた調達を実現します。また、公共工事の総合的なレベルアップのため、総合評価落札方式の導入を推進します。	具体的方法	総合評価落札方式を採用する対象案件については、執行時点での社会情勢や他市の動向などを踏まえて柔軟に対応します。対象案件の工事内容を検討した上でより技術力の差が出る案件を選定し、採用の可否を業者選定委員会の審議を経て決定します。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●総合評価落札方式の対象案件の検討 ●業者選定委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合評価落札方式の対象案件の検討 ●業者選定委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合評価落札方式の対象案件の検討 ●業者選定委員会の開催 	

384		企画調整課		
移住促進事業				
事業概要	実施目的	全国的に人口減少が進む中、東京圏への一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、UJターンによる起業・就業者の創出等を図り、本市への移住を促進します。	具体的方法	群馬県が主催する地方移住希望者を対象とした各種移住相談会へ出展するなど、本市の住み良さをPRし、移住を推進します。東京圏からの移住者に対し、諸条件に基づき移住支援金を交付します。
事業計画	H31		H32	
	<ul style="list-style-type: none"> ●各種移住相談会への出展 ●地方移住希望者に向けた本市の情報発信 ●移住支援金の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種移住相談会への出展 ●地方移住希望者に向けた本市の情報発信 ●移住支援金の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種移住相談会への出展 ●地方移住希望者に向けた本市の情報発信 ●移住支援金の交付 	

定住促進事業

事業概要	実施目的	全国的な人口減少と急速な少子化・高齢化を踏まえ、本市への人の流れを創出するため、中心地域と近隣地域がそれぞれの特徴を活かした集約とネットワークの考え方に基づき、本市全体で必要な生活機能を確保し、人口定住を促進します。		具体的方法	人口定住を促進するために、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化を推進します。	
		H31			H32	
事業計画	●定住環境の整備の進行管理		●定住環境の整備の進行管理		●定住環境の整備の進行管理	